

平成21年第3回瑞穂市議会定例会会議録(第4号)

平成21年9月18日(金)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	新田	年一	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	石川	秀夫	都市整備部長	福富	保文
調整監	水野	幸雄	環境水道部長	河合	信
会計管理者	広瀬	幸四郎	教育次長	林	鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見	秀意	書記	棚瀬	敦夫
--------	----	----	----	----	----

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第 1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3 番 熊谷祐子君、発言を許します。

熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） おはようございます。

議席番号 3 番、改革の熊谷祐子です。議長のお許しを得て一般質問を始めさせていただきます。

私が本日質問いたしますのは 3 項目でございます。最初の 1 項目めの初めだけここでさせていただきます。

今回の政権交代に関して。

昨日の代表質問の席で、堀市長は「日本は経済は一流、政治は二流と言われてきた」と答弁されました。三流じゃなかったかしらとうちで調べましたら、「二流」という言い方も「三流」という言い方もあり、現在はネットではもう既に四流、五流であるというふうに書かれておりました。

経済ももはや一流ではないと言われております。日本はもはやアジアのリーダーにもなれないと言われております。ここまで来て、ようやく、日本国民は 54 年ぶりの本格的政権交代を果たしました。この長期政権は利権・土建政治へ突き進み、日本の経済の悪化は、政治の三流、利権・土建政治に税金の無駄遣いをし過ぎたゆえという分析が世界でされております。

ここにアメリカ人、アレックス・カー氏の本が 2 冊ございます。50 代半ばの方ですが、1 冊目は「美しき日本の残像」、これは英訳では「ロスト・ジャパン（失われた日本）」という英訳になっております。世界でも希有であった日本の美しい自然と文化が、もはや決して取り戻せないところまで土建政治によって壊され尽くしてきた。しかし、かすかに残っている美しい部分をアレックス・カー氏は、日本じゅうを歩いて愛惜を込めて書き記し、残していらっしゃいます。2 冊目は「犬と鬼」という本ですが、これは学習館で借りてきました。現在絶版になっております。もともとアメリカ版、英語で出版された日本語訳でございます。この中でアレックス・カー氏は、日本の自然と文化を破壊し尽くしたものは、日本の利権・土建政治である

と、具体的な数字を上げて、読んでいるともう嫌になってしまうぐらい分析をしております。

少しだけ読みますと、政府は毎年何十兆円という金をつぎ込み、ダム、砂防工事、水防工事、道路建設などの土木事業を推進している。95年から2007年までの13年間に予定されている公共事業費は650兆円という天文学的な数字だ。恐らく同時期のアメリカの面積は日本の25倍、人口は2倍の3倍から4倍にはなるだろう。地面を掘り返す方法を考えるだけで何十という政府関係機関が存在し、公共工事を頼りに日本は巨大な福祉国家と化した。景気対策は全部公共工事、これを福祉国家であると、非常に皮肉を込めて書いていらっしやいます。これは公共事業に対する巨額の補助金に政官民がその分け前にあずかって群がったからであると。アメリカが公共事業に出した補助金が8%から10%、イギリス、フランスが4%から6%であった時代に、日本は何と40%を出したと、このように全部数字を上げて実証していらっしやいます。

さて、日本のこうした政治を変えさせる第一歩が今回の選挙でありました。「1票革命」と言われております。政治は、すなわち私たちの暮らし方である。これを選挙によって取り戻す。選挙権の行使によってこそ、政治によって暮らし方を変えることができるということに、戦後64年たって日本の人々はようやく目覚めてきたとするならば、おくれればせながらも、民主的な社会のつくり方を人々が学び始めた大きな一歩だと言えるのではないかと思います。

そこで、瑞穂市民の政治意識がこれを機にようやく育っていくことを願いつつ、投票率を上げるためには今後どのような施策をとっていくべきかを探してみたいと思います。

瑞穂市では、国政に先んずること2年4ヵ月前に、56年続いた旧保守政治をやはり選挙によって既に変えております。投票は主権者としての国民が政治に参加する一番身近で大切なチャンスであり、投票率はその地域における政治参加意識のバロメーターであると言われております。選挙はまさに民主政治の原点でございます。

さて、今回の政権交代選挙から瑞穂市の投票率の現状を把握したいわけですが、このような非常に大きな意味があるということをも御理解いただきました上で、瑞穂市の投票率の現状を、まず国政、県議選、首長選、市議選の投票率の現状、2番目に、その数値が国・県の投票率と比較して、順位ですね、何番目ぐらいであるかをお答えいただきたいと思います。

以下、質問席に移らせていただきます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず最初に御質問の、投票状況についてお答えをさせていただきます。

瑞穂市の投票率の今までの過去の実績ということで、衆議院議員総選挙、今回の8月30日に執行されました小選挙区におきましては68.23%、市の合計でございます。

続きまして参議院、これは平成19年7月29日に執行されました参議院議員の総選挙（岐阜県

選挙区)における投票率が54.73%。

それから県知事選挙ですが、本年の1月25日の県知事選挙で、投票率が30.45%。

それから県議会議員ですが、平成19年4月8日に執行しました県議会議員選挙は40.90%。

それから市長選挙ですが、平成19年4月22日に執行しました市長選挙では51.32%。

同じく市議会議員選挙は平成20年4月20日執行しておりますが、57.56%ということになっております。

この県下、あるいは国等の比較ということでございますが、大きい選挙で数字を上げさせていただきますと、衆議院議員総選挙の小選挙区では、県の合計が73.09%です。瑞穂市と比較しますと4.86%、県下の平均を瑞穂市が下回っております。それから国との比較になりますと、全体で国の方が69.28%でございますので、1.05%瑞穂市が低いという結果になっております。

参議院議員におきましては、県選挙区で比較しますと、県の合計が61.47%でございますので瑞穂市が6.74%低いということです。国の合計でいきますと58.64%、瑞穂市は3.91%投票率が低くなっております。

それから県議会選挙ですが、県の合計で52.47%、11.57%瑞穂市が下回っておるという結果になっております。

岐阜県内での投票率の順位といいますかパーセントの順位ですが、衆議院の小選挙区では、21市の中では瑞穂市が今回最下位という投票率の結果になりました。県下全体でいきますと養老町に次ぎましてワーストツーということでございます。

それから参議院選挙の岐阜県選挙区におきましては、市の中ではワーストツーで、岐阜市に次いで低い投票率ということの結果です。県下全体でいきますと下から4番目と、養老、輪之内、岐阜市に次いで4番目というような投票率、下からの順位になっております。

県議会選挙では、これも市の中では最下位と。県全体でいきますと、一部無投票の市町村がありましたけれど、最下位という結果になっております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長(小川勝範君) 熊谷祐子君。

3番(熊谷祐子君) 投票率が21市中最下位、またはワーストツーというか、下から2番目と。選挙によっては42市町村の中でも最下位と。非常に投票率が瑞穂市は低いわけですが、このような低い原因について、どのようにお考えでしょうか。

議長(小川勝範君) 新田総務部長。

総務部長(新田年一君) 瑞穂市におきましては、大学生などの若者が多いまちということで、選挙に無関心な住民が多いのではないかなと、こうした結果にあらわれているのではないかなと思われまして、また瑞穂市では、転入・転出等の住民の移動が大変多いまち、県内でも一番

多いまちということも一つの要因ではないかと思われま

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 原因もほぼ分析できているわけですが、こういう実態と現状、原因を含めた現状に対して、今まで瑞穂市では投票率を上げるためにどのような積極的な対策をとってこられましたでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 投票率のアップということでこれまで取り組んできた対策といたしましては、市の広報紙による選挙が執行される前の投票所等の案内に関する P R。

それから新聞等による P R、これは県下共通した記事等も掲載をされております。

それから、毎週木曜日に放送しております F M わっちによる啓発、投票の呼びかけ。

それから期日前、あるいは選挙告示期間中の広報車によります巡回啓発車によりまして、市内を啓発といいますか、広報車を巡回させております。

それから防災行政無線によりまして、これは当日に限って最近使用しておりますが、投票率、あるいは投票の棄権防止の呼びかけをしております。

それから、期日前にスーパーなど大型店舗の出入り口におきまして、選挙管理委員会やあるいは明推協によります街頭啓発を行っております。

それから、みずほバスの車内に「啓発マスク」、ポスターを張って P R をしている。

それから庁舎に横断幕、あるいは歩道橋に懸垂幕等を掲げて呼びかけをしております。

ホームページにおきましては、選挙期日の掲示をして投票の呼びかけをしたり、成人式の日には冊子を配布して、新有権者に対する選挙の啓発といいますか、選挙に対する P R を行っております。

それから、小・中学生に対しまして夏休みを利用して絵画の募集をし、作品発表、あるいは優秀作品の表彰等の事業を行っておるのが現状でございます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 全部で 9 項目、対策をとっているということをお聞きいたしました。この中で、期日前から啓発車を走らせていると。今回耳にしていないんですけど、今回もやっているんでしょうかということが一つ。

それから、ただいまの御答弁に対しまして二つ目、防災無線の棄権防止は、私が耳にした限りでは、今回は 3 時か 4 時ごろに現在の投票率が 44.何%だと、その夕方になってからしか聞いていなかったように思うんですが、朝からやっているのでしょうか、午前中から。

それから、庁舎に大きい、横断幕というんですかね、大きい幕をやっているのは見た記憶が

ないんですが、これもしたんでしょうか。

それから成人式に冊子を配布しているということですが、毎年、成人式に出席させていただいておりますが、市の関係者の来賓のごあいさつの中で「皆さん、選挙権を得たからぜひ投票に行きましょう」というあいさつは、今まで聞いたことがないんですね。市長さん、議長さんのごあいさつの中にも、そういった、本当にあればいい機会であり、自覚を促さなければならぬ立場の方たちが、おめでとうございます、おめでとうございますと言うだけで、そのごあいさつが一つも聞かれないということを実に残念に思っていました。私の聞き落としがもしもありませんので確認させてください。

以上、再度御答弁願います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず巡回車でございますが、これにつきましては、公営ポスターの掲示場の点検を兼ねて期日前から行ってありますし、当日につきましても巡回車を回しているということで、告示期間中からずっと実施をしております。

防災無線の放送による呼びかけにつきましては、今回に限って申し上げますと、お昼過ぎと2回しか実施をしていないということでございました。回数はまた検討させていただくということで、今回に限ってはそういうふうで午前中は実施しなかったという状況です。

あと、成人式に来賓といいますか、選挙管理委員会からの選挙に関する意識啓発の呼びかけをしてはどうかということにつきましては、また選挙管理委員会の方に持ち帰って、そうした機会ができるものかどうか、実行委員会とも協議をさせていただくことにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、選挙に関します投票率アップの啓発をどのように図っておるかという御質問をいただいております。そんな中で総務部長からる説明をさせていただいております。実は、先ほど、成人式においてそういうあいさつが聞かれなかったというところでございます。私は、この20歳になったこれを契機に「権利と義務を」ということでお話をさせていただいております。やはり選挙権という権利が与えられたわけでございます。権利と義務という中でそのことも含めて話したつもりであります。具体的なお話も今回承りましたので、特に、1票で本当に大きくいろんなことが変わるということがわかったわけでございます。特に今後はそういう話もしていきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 特に成人式に関しましては、これからの大変な日本を背負って大人にな

っていくわけですので、ぜひその重さを自覚してもらえるような、ごあいさつの中で触れていただきたいと思います。

今の御答弁の中で、ホームページと広報「みずほ」についてちょっと申し上げますが、まず、今回期日前投票が始まったのが8月19日でしたが、ホームページには何の記事も出ませんでした。それで、23日に「期日前投票について何も出さないんですか」というふうに総務課に申し上げましたら、担当の方が「出ているんじゃないですか」と。つまり担当の方も出ているか出ていないか知らないわけですね。ということがまず問題だと思います。出ているんじゃないですかと。それは「選挙」という項目のところですね。クリックして中に入ったところに出ていないんじゃないですかという言い方でしたが、まず知らなかったという点。それからクリックしなければ見えないところで更新していただいても、まずそこまで見ないと思うんですね。ですから、もう迫っている場合はやっぱりトップページに出していただかなければならないという点が2点目。

それから、これは、「そうですか」なんて私も言いまして、うちで調べてみたら、全然選挙のところにも出ていませんでした。翌日8月24日に呼びかける記事が出ましたが、それを読みますと、何と、何日から何日まで期日前投票をやっています、不在者投票をやっていますということは何も書いていなくて、期日前投票の仕組みについて、多分よそのリンクだと思うんですが、よそのサイトにリンクしたものが出ていて、その仕組みの説明しかない。市民が一番知りたいのは、いつからいつまで、どこへ行けばできるのかと。特に今回は関心が高かったですから、その一番必要な情報を出す姿勢に欠けていました。今後はこういうところを、ぱっと見て必要な情報がわかるということ、市民が必要としている、していないにかかわらず、行政としてそれは仕事のひとつでございますので、きちんとしていただきたいと思います。

それから、本田投票所が小学校からコミュニティセンターにかわったものも訂正がございましたが、瑞穂市というのは転入者が今お答えいただきましたように大変多いわけですから、中には確認なさる方が見えると思うんです。こういう訂正すらしていませんでしたというのがホームページの現状でございました。

それから広報「みずほ」について調べてみますと、確かに1ページ割いて、今度何月何日にこういう選挙がありますということは毎回出していただいておりますが、啓発、ぜひ選挙に行きましょうという言葉は基本的に目立つように書いてあるところは一回も今までありませんでした。で、何月何日に何の選挙がありますとかということはずうっとべたで書いた最後に、「日本の未来のためにあなたの大切な一票をお願いします」と書いて締めくくってある。これが瑞穂市の選挙になると「瑞穂市の未来のためにあなたの大切な一票をお願いします」に変えてあるだけという、つまり行政が選挙のことを大変大切に思っていて「皆さん、選挙に行きましょう」という熱が全然感じられない書き方なんですね。選挙自体もちろん毎回とても大切なん

ですが、行政の皆様にも、今の日本の盛り上がり、どれだけ今回の選挙が大事かという熱気が、市民、国民の方にある時期にも、「日本」を「瑞穂市」に変えただけというような呼びかけでは、到底この最下位を市民が脱するというふうにはならないんじゃないかと思しますので、今後そういう辺、いわばソフト事業だと思うんですけど、こういうのはお金がかからないというか、最初に申し上げましたが、日本の政治というのはハード事業にばかりやってきたと言っても過言ではないわけですね。そして日本をここまで、文化、自然、人情も私は入れたいんですけど、優秀であった。外国人が日本に非常にあこがれたわけですね。それをここまでおとしめてしまったという悔しさが私もありまして、残念さというか、それは今後選挙によって変えていくわけですから、そういう国の歴史的な時代に今皆様は行政の重要なお仕事をやる地位にいらっしゃるということをぜひ自覚していただいて、今後もっとPRをしていただきたいと思えます。

それで、私が考えた案ですね、これをちょっと申し上げますと、まずホームページや広報でもっと熱のある書き方をさせていただくこと。

それから市役所自体にあの垂れ幕ですね。ただしこれは何月何日に選挙がありますと書くと毎回変えなきゃいけないわけですから、予算の関係でどうなのかと思いますが、その辺の調整が要ると思いますが、市役所に横断幕をするということ。

それから自治会の掲示板、ごみを出しに行きますので、あそこにもポスターを出していただくこと。

それから、先ほど若い世代が行かないということで、これにつきましては、よその自治体では年代別の投票率を選挙後に発表しているところもあります。若い人に特別に呼びかけているところもあります。

ほかに、地元出身の有名人の大きい人形をつくって、たすきをかけてPRするというところもございまして、これは地元出身の有名人はだれがいるかなと思うと、ちょっと同じことをやるのは難しいかもしれません。

それから、若者がいるから投票率が下がるというのであれば、逆にとりまして、朝日大学生にボランティアか、または多少の時給を払ってPRを頼むというのも一つかと思えます。これは新潟市がやっているそうです。若者を、ボランティアか時給を払っているのかわかりませんが、若者にPRさせるというのをやっているそうです。新潟市に問い合わせればわかると思います。それから三鷹市では成人式に投票を強く呼びかけております。また、ユニークな、本当に熱が感じられる例としましては、北海道の森町というところで、これは小さいからできたわけですが、行政職員が残って、対策本部までつくって、一軒一軒全部電話をしたそうですが、もちろん小さいからできると言ってしまえばそれまでです。ここも投票率が北海道内市町村全部の中で最下位だったそうで、この汚名返上のために考えたアイデアだそうです。方法は別に

どういう方法だっていいと思うんですね。何しろ、何とかしなきゃということを話し合い、具体化していただきたいと思います。

私が思う投票率最下位の原因、細かい原因も幾つもあるでしょうが、各務原市の森真各務原市長が、昨日、一昨日の新聞かで、今回の政権交代について「政治家はグランドデザインが示さなければいけない。その政治家が示したグランドデザインのもとに、官僚が具体的な立案をするのが政治である」と新聞で発言していらっしゃいます。グランドデザインというのを調べますと、大きいとか、全体のとこ、先を見通したデザインという意味だそうでした、例えばそのまちの道路行政に対するグランドデザインとか、教育分野のグランドデザインとか、まちづくりのグランドデザインとか、そういう個別も全体も使える言葉だそうです。で、先ほどから申し上げていますが、瑞穂市は基本的なハード事業すらおくれていましたから、現在、下水道等、それにかかるとこで精いっぱい、ソフト面の事業に対してまでは依然として今までどおり手が回らないというのが現状であるということは重々わかった上で申し上げますが、日本全体はもうハード事業からソフト事業に急旋回していると思いますから、瑞穂市としてはもう両方やっていかざるを得ない。基本的なハード事業が終わってからソフトもやるということでは、もう間に合わないわけですね。ですから、そういうことの得意な方の手もかりて、あとは知恵だと思っんです。基本的な日常業務、単純労働、毎日すべきこと、当然行政がすべきこと、こういうのを「ルーチンワーク」と言うそうですが、やっぱり瑞穂市の行政というのはルーチンワークをこなすので精いっぱい。本当に行政の皆様のお働きは目にさせていただいておりまして大変なことだと思いますが、しかしそれに甘んじているわけにはいかないわけですから、今後、ソフト事業を含めてグランドデザインをお示しいただいて、職員の方の中にはそういう分野でたけた現場の職員もきっとお見えになると思いますので、進めていただきたいと思いますが、この項目に関してその辺のところを堀市長に御答弁いただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今いろいろ御意見をいただいております。各務原市長の談話と申しますかコラムと申しますか、そのことについてもございます。実は私は各務原市長とは一番懇意にさせていただいております、いろいろ御指導も受けておるところでございます。そんな中におきまして、熊谷議員も御理解をいただいておりますが、何と申しましても、この我が瑞穂市は、本来でございますとグランドデザインをしっかりしたものを持たなくてはならないわけでございますが、現下の課題と申しますか、やらなくてはならない、今までにやっていないこと、それが余りにもあること。まだまだ二、三年は、本当の話が、他の市町ではできておることができていない。それをやらなくてはならない。私はそれで本当に精いっぱい、その流れを変えるのと、そしてある程度のところまでそのおくれた部分を持っていくというのが私の役割ではないかと思っ、今一生懸命取り組んでおるところでございます。

御指摘にございますグランドデザイン、今後そういう御指摘等も踏まえてソフト面にも力を入れていきたいと思いますが、どうかひとつ議会の皆さんに御理解いただきたいのは、本当に何で今ごろこんなことをやらなくてはいけないのか、そういう実態でございます。これもやはり長期政権の弊害でございまして、日本の国の政治と瑞穂市と比較して、本当に縮小したようなと言っても私は過言ではないと自分にそう思っておるところでございます。今後、御指摘にあるようなことに少しでも持っていけるように努力をしまいたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 通告いたしました 2 項目めに移らせていただきます。

重里の不法投棄の撤去についてでございます。

まず初めに事実の確認をしたいと思います。重里の旧犀川が流れていました遊水地でございますが、ここの西側の竹やぶが、現在は河川改修により旧犀川でございまして、水が流れていません。現在流れている東側でございますが、この旧犀川を越えて森地区から竹やぶが拡大・侵入し、この竹やぶを巣としてふえたカラスの捕獲小屋もあるようなぐらい荒れているわけですね。これは瑞穂市で唯一だそうですが、カラスというのは柿をつつくだそうでした、巣南の大切な柿の農業にも被害を及ぼすと、こういうような状態になっていまして、この農地の一部に不法投棄があると、こういう状態だそうですが、まず事実の確認だけお願いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 犀川堤外地、私も現状を確認してまいりました。御質問が 9 月 9 日に提出になっておりますので、それを踏まえてまず現地を確認しようということで、担当課長とともに行ってまいりました。

この不法投棄に関しましては、はっきりした年月日は記憶にございませんが、合併する前、巣南町の時代に、私も担当をしておりましたので、その地権者と行為者、行為者というのは要は建築廃材をそこに仮置きをして、地権者に処分を任せておったというふうな事実がございました。そういう事実がありましたので、当時は岐阜土木事務所、それから大野保健所、建築廃材というのは産業廃棄物ですので県の管轄でございます。それと当時の巣南町と一緒に、行為者及び地権者に現場に来ていただいて、改善するように指導をいたしました。その後、不法投棄というか、一時仮置きの状態でしたので、厳密には不法投棄ではございませんが、廃掃法に抵触しているということで、撤去しようということで指導をいたしました。現状は、犀川の流水に支障ない程度に処分されているというふうに認識をしております。以上であります。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 農業委員会から原状回復命令は出ていたのでしょうか。また、もし出ていなかったとすれば出すべきではなかったかと。その辺の見解をお答えください。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいま議員の御質問でございますが、農業委員会からの原状回復命令ですが、調査しましたが、書類はかなり古いものですから見つかりませんでした。それと、今、現状、地目上は農地でございますので耕作放棄地と現在なっておりますので、農地として管理していただくように出すべきだったと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 今後の対策でございますが、その現場はすぐ東側まで県道の岐阜巣南大野線の工事が迫って、もう土盛りまでしてありますね。今まで地権者の一部の同意が得られないためにこの工事が西側に延ばせなかったという現状があったそうですが、地権者の問題は片づいたと聞いております。あとは予算がつきさえすれば道が延ばせると。その工事のときにこの竹やぶの撤去、巣南町のときにこの竹やぶのところをきれいにして公園にする計画もあったかと伺っておりますので、その辺一帯を、農地の機能を取り戻すとか、公園にするとか、とにかくきれいにするということは、これから先、見通しとしてはどうなりますでしょうか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘のように、岐阜巣南大野線につきましては、おおむね地権者の御了解をいただいております。そこで、予算の関係とか事業化の関係で今努力をしているところでございます。

それと、今のちょうど不法投棄のあった場所の南側につきましては、地域の神社の竹やぶになっています。当時、巣南町時代に公園化計画を持っておりましたので、道路の橋梁がずうっと、犀川ですので橋梁がかかる計画をしております。これに合わせた修景を考えております。また、今後もその道路、岐阜巣南大野の開通に合わせて修景等も検討していきたいと思っておりますので、議会とも協力しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 今後、時間がかかるとは思いますが、県の予算の関係もでございますが、一帯が、荒れ地ではなく、地元の方々が使えるような状態にしていきたいと思っております。

通告の3項目めでございます。公営としての放課後児童クラブについて質問いたします。

本年度から、瑞穂市の学童保育「放課後児童クラブ」が公営として出発いたしました。ここへ至るまで、大変お母さん方、そして担当課の皆様も詰めていただきまして、御苦労さまでしたと申し上げたいと思っております。

今後でございますが、公営として出発しましたので、公営にふさわしい内容にしていかなければならないということでございますが、指導員等、公営としてどのように現在整えているか。また、今後の課題につきましてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 熊谷議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

放課後児童クラブの運営形態、先ほども言われましたように、本年度から公設公営で実施をさせていただいております。現在、放課後児童クラブの実施施設につきましては、地域の公民館が3カ所、市の施設が2カ所、学校施設が1カ所、借家が1カ所ということで7カ所、各校下ごとに実施をさせていただいております。

整備の内容の方でございますが、本年度に旧J A施設を改修して専用に利用できるような施設を1カ所、また専用施設の建設を行うのが1カ所ございます。その2カ所につきましては、できるだけ早い時期に利用できるようにしていきたいと考えております。

課題としましては、本年度、公設公営で始まったばかりでございますが、今現在としましては指導員の確保が上げられます。子供の人数により指導員を配置しておりますが、毎月の各施設の割り振り等の調整を大変苦慮しているところでございます。

また、クラブの開設時間の問題もございます。長期休業中、いわゆる夏休み等における朝の開設時間につきましては、もう少し早い時間からの受け入れ希望があります。ただし、放課後児童クラブ専用に利用できる施設が少なく、今のところ、利用している施設の時間に合わせた開設時間とさせていただいているのが現状でございます。

本年どちらにしましても公設公営となったばかりでございますので、今さまざまな問題がございますが、子供の目線に立ちまして、一つずつ解決していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 施設と指導員の問題と開設時間、3点にわたってお答えいただきました。現在、就園未満児の待機児が急激に多くなったと。母親たちが働かなければならない事情になりましてそれが問題になっておりますが、この流れは数年後には学童保育、放課後児童クラブ、児童がふえるということの流れになるということが当然予想されるわけですから、公営として、公設というのは前も公設でしたので公営だけ申し上げますが、公営として今から充実した対応を用意していく必要があると思っております。

今お答えいただきました中で、施設の問題と指導員の問題に限りますが、施設は、堀市長のマニフェストの中で学校でやるということは非常に困難であるという結論が出ておりますが、1カ所だけ、西小学校は学校内の元幼稚園でやっています。夏休みに各放課後児童クラブを見

せていただきましたが、やっぱり学校の中の一部でやっているということは、まず安心。それから広さですね。広さが非常にゆったりして、子供たちが伸び伸びと、めちゃくちゃという意味ではありませんけど、伸び伸びと毎日を過ごしているのを目にしましたが、ただ一つ学校の中でやっているのが西小学校ですが、これは今後、西地区におきましては西小学校は確保されるのか。それからほかの地区ですね。ほかの地区では、特に穂積小学校地区なんていうのはまだ場所を探している状態ですが、場所について学校に関して解決策があるものなのか、教育長さんの答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 西小の学童保育ということにかかわってお答えをいたします。

西小学校は、もういろいろなところで話題になっておりますように、児童数がふえていく学校でございます。現在のところ、教育委員会の内部といたしましては、巢南中学校の次に校舎が必要な学校だと考えております。現状におきましても、現在、学童保育に供している部屋につきましては、小学校教育の中の生活科の部屋といいますかね、いろいろな活動を仕組むそういう部屋として昼間は使っている部屋でございます。それを、学童の放課後というか、それに合わせて開放しているという状況で、部屋数が足りないという状況はあります。したがって、西小学校の学校教育の充実を図るためにも、あの学校をこのままの状態学童保育に提供することは、西小学校の学校教育の充実にとってはややマイナスな部分があるのではないかと。今度の西小学校の校舎の増築にかかわって、また検討していく内容かと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 唯一の学校内の放課後児童クラブであった西小も学校が使えなくなるのかと思いますが、可児市なんかは学校内の敷地に全部プレハブを建てて対応していたわけですが、西小に限ってお聞きしますが、プレハブを建てて校内に確保するという考え方も無理なんでしょうか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 可児市のプレハブ等を使った学童保育につきましては、堀市長さんとも一緒に見てまいりました。夏場にお邪魔しましたので、大変暑い部屋の中で子供たちが生活をしてきたことや、トイレも簡易のトイレで、むっとするようなトイレを使っていたということで、大変環境としてはよくない状況があったなあと思いました。私の感想ですが。ただ、可児市は非常に校地が広くて、そういったプレハブ等を建てるにも、全然校舎、グラウンドとは離れた場所にそういった場所が確保されておりましたので、この瑞穂市内で、特に児童数がふえている中でグラウンドが狭いとも言われている現状の中で、プレハブということに関しても、

検討は進めていきたいと思いますが、難しい内容もあるかなあと、そういう思いであります。以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 学校内施設のほかに教育委員会の果たすべき役割についてお聞きいたしますが、放課後児童クラブの対象は、小学校の1年生から3年生であり、放課後児童クラブにおきましては、夏休み、平日ともに、宿題を見てやるとか、こういうことも大きい事業です。そして指導員の資格が、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、単なるサポーターと、この4種類の資格というか身分の方たちが一緒になって指導員をやっていらっしゃるわけで、公営となりましたからには、この中でレベルを上げというか保つというか、そういう課題も出るわけですね。この指導員の方たちを含め、放課後児童クラブ、全国学童保育連合会か何かの全国組織があると思いますが、こういう全国組織へ参加し、指導員の方々に研修を受けていただくということも今後の課題だと思いますが、教育委員会といたしましては、対象児童が小学生であると。そして指導員の資格に小学校教諭も入っているという観点から、この指導員たちを束ねるといえるのか、この立場の人について教育委員会から指導するというような人員も考えてもいいのではないかと、その程度は教育委員会も関与というか協力というかしてもいいのではないかと、施設はどうしてもできないとすれば、そうと思いますが、御答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。時間内に答弁してください。

教育長（横山博信君） 放課後児童クラブにつきましては、保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るという、そういう目的で設置されている事業であります。その中に学習という内容について今明記されているわけではなくて、教育ではなくて養育というか、預かるというような、そういう側面が強い事業だと私は理解をしております。

また、子供たちの下校というか、そういったことに関しても、放課後児童クラブのその場所まで学校の先生が連れて行って、そこでお渡しをすると。もうその時点で一つの下校は終了しているということでございますので、教育委員会の管理する範疇と次の活動とをやはり区別して考えていきたいと思っております。以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3 番（熊谷祐子君） 学童保育につきましては、厚生、福祉の部分と、それから何といたっても子供たちは学校の子供たちですから、教育的な部分と、おっしゃいますように両方あるわけですから、教育委員会としてもできることを考えて、ぜひ御協力いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 以上で、熊谷祐子君の質問を終わります。

5番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号5番、新生クラブ所属、庄田昭人です。議長よりお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

本日の質問は3点、待機児童について、空き缶・ペットボトル回収機について、気持ちのよい地域づくりについてです。詳細は質問席よりさせていただきます。

6月議会にて質問させていただいた中に、安心こども基金、新待機児童ゼロ作戦や、修学が困難な学生に支援され、また授業料減免や奨学金の支給が受けられる施策について触れさせていただきました。

今月9月8日（火曜日）の中日新聞1面に「待機児童2万5,000人」との見出しがあり、今年度4月現在、認可保育園の入園・入所を待つ待機児童数がありました。前年、不況の影響で3割増と、全国では増加傾向であります。また、その文章の中に、中部地方では愛知が778人、滋賀が411人、三重が73人で、いずれも前年より増加、岐阜は前年と同じ3人だったと書いてある。そこで、前年より瑞穂市には待機児童がいると知っていたので、調べると、その3人は瑞穂市だけの数字であることがわかった。また、そこで過去はどうであったかと調べると、平成17年が48人、18年が18人、19年が9人、20年が3人と減少していることも確認できました。

そこで質問をさせていただきます。21年度も3人が待機児童となった原因は何なのか、現在はどうかお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 庄田議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

質問の方が2項目くらいあったと思いますが、まず1項目めの待機児童の方でございますが、本年、先ほど議員が言われましたように4月の時点では3人ございました。また、7月時点でございますが9人の待機児童があるのが現状でございます。すべて3歳未満ということで、待機児童があるということでございます。

その原因の方でございますが、年度により入所希望の増加が大変あります。この経済社会を反映しまして、女性の方の社会進出の機会の増によりまして、未満児の入所希望が年々ふえているというのも原因ではないかと思っております。

また、児童を受け入れますには保育士さんが必要でございます。広報やハローワーク等を利用していただきまして、勧誘等を行いまして保育士さんの確保にも努力しているのが現状で、確保できないのも原因の一つではないかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 入所増、保育士の数が足りないと、そのような御答弁でございましたが、それでは平成23年度には幼稚園が3歳児を受け入れることになっているが、さらに瑞穂市での人口増に伴い未満児数もさらに増加するのではないかと、また保育士の人数確保も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 議員御指摘のとおり、23年には幼稚園の方も3歳・4歳児を実施される予定でございます。また、保育園の方につきましては、牛牧第2の方を増築させていただきまして、5歳児の開始及び未満児の定数増加を予定しております。その実施につきましては、正職員だけでも三、四人ぐらいの保育士さんの確保が必要ではないかなというふうで考えているのが現状でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 3から4名の増が必要というふうに答弁されましたが、また今年度4月より施行された厚生労働省より保育指針によると、保育所は養護と教育を一体化を行うことを特性としてある。現状において、保育指針を踏まえ、保育の計画及び評価を行える時間や保育の質の向上が今のままで行えるのか、やはりまだまだ必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 平成21年度に保育指針が改定されております。保育内容に関する運営の仕組みは大きく変わりました。しかし、子供の発達のとらえ方と保育の内容そのものは、基本的にはこれまでの保育指針の考え方とは同じでございます。

今回の保育指針の改定では、「教育」「小学校との連携」が強調されており、「発達と生活の連続性」というキーワードが使われております。議員御指摘のとおり、保育内容に「養育と教育を一体的に行うことを特性とし」とされておりますが、しかしながら、教育という言葉は同じものでも、保育所の教育は小学校以降の教育の意味とは異なっております。ここでは、子供が健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助を行うためには、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」及び「表現」を意味しております。特に保育所保育の特性が養護と教育の一体化にあるというのは、今までと変わっていないというのが現状でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） それでは要支援の状況はどのようになっていますか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所における今の支援を要する子供の数でございますが、21年4月時点で把握していますのは、要支援の園児が今100人おります。その対応としましては1対1の人数が21人、2対1で保育士さんが対応させていただいているのが22人、3対1で保育士を配置させていただいているのが57人ということで、計100人を今各保育所の方でお預かりをさせていただいて運営をさせていただいております。参考でございますが、20年度は58人ございましたのが、年々、要支援の園児さんがふえているという現状でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 年々増であると言われましたが、それでは横山教育長にお伺いします。保育所が保育士の確保が困難な状況に、23年度には幼稚園の教員数を確保しなければならない状況をどのように考えているかお聞かせください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 幼稚園の教員数につきまして、現在、ほづみ幼稚園は157名の幼児が在籍し、5クラスで教育を行っております。教員数としては教頭を含め11名ですが、内訳は、5クラスに対して正規職員が5名、補助の教諭が5名、教頭1名ということです。

平成23年度に3歳児保育を開始するというので、20名定員3クラスを計画しております。正規3名、補助3名が必要となり、23年度は必要教員数は17名、4歳児も在籍するということになります24年度には30名定員2クラスが増となり、必要教員数を21名と想定しております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 先ほど石川部長の答弁にも支援者数の増加、また教育長の支援者数も増加という答弁でありましたが、幼稚園の方の支援者数はいかがになっていますでしょうか。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 幼稚園につきましては、特別支援学級に入級をすることがふさわしいのではないかと判定の会議に出るような大変障害の重い子と、それから、ふだんの生活の中で動きが活発過ぎて落ちつきがなくて、なかなか指導に添えないという、そばについておってやらないと安定しない子等も含めてたくさんの子がおります。平成20年度では特別支援学級に入ることを判定会議にかけた者がその中に4名おりました。また、それ以外にも、大変障害を、発達障害といいますか、落ちつきのない子等も含めておりますので、実際、20年度は6学級でそれぞれの学級に2名程度はあったと思います。今年度につきましては、特別支援学級に入級をするかどうかの判定にかけた者が5学級中10名おります。特別支援学級に入るか、入った方

がよいのではないかというちょっと判定会議にかけた者はもう倍以上の人数が、今年度に限ってはあります。これ以外にも大変多動な子とかおりますので、ふえているという状況でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 保育所が 3 人から 4 人、幼稚園が 10 人、保育士、教員数の数を必要としている現状で、保育士や幼稚園の教員数の不足は、そこで大事なものは給与面や待遇面が他市町と比べてよくない現状ではないか、それでは子供が生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、さらに能力が高い先生が必要であり、働きがいのある職場や余裕を持って子供たちを見守ることのできる職場と指導者が欠かせないと考えます。そこで、保育士、教諭の人数増、また知識、技術、指導面においてさらに質の高い保育・教育実践が望まれるが、副市長におかれましてどのようにお考えかお聞かせください。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 今後の幼稚園、あるいは保育所の職員増の話でございます。

今ハード面の整備を進めさせていただいておりますので、当然ソフト面として配置すべき職員が決まってくるわけでございます。今御指摘の障害児の関係もございまして、クラスが 1 人ふえれば 1 人ということではなくて、中にお見えになる障害の状況に応じて、1 人 3 名、あるいは 1 対 1 の配置が必要か、これも考えなければならぬことだというふうに思います。

ほかにもう一つ御指摘の今後の計画ということでございます。当然、私の方もそのような定員計画を見直しさせていただきたいというふうに思います。

実は定員の関係につきましては、定員計画がございまして、この件につきましては、各それぞれの委員会を持った中での行政改革推進本部の中で委員会がございまして、その委員会を通じましてそういったことの検討もしてまいりたいと思います。

実は定員計画がございまして、その定員計画につきましては、集中改革プランということで、これもインターネットに掲載させていただいておりますが、国の方針が、平成 17 年 4 月 1 日に対して 21 年 4 月 1 日時点には国の方には 4.6 の減をなささいというような、そういった内容もございまして、そういった意味で定員計画の見直しということで、その数字をもとに定員計画を適正化するということで 17 年から進んでまいったわけでございます。しかるに、この見直しにつきましては、御承知のように平成 17 年、あるいは 15 年から考えてみますと、15 年から本年の人口増を見ますと約 3,000 人の方が転入をされて人口もふえてきております。そういった意味で、この定員計画の見直しも当然必要かと思っております。

それから事務事業につきましても、これからの政権がどのようになるのかわかりませんが、まず思いますのは、子供手当の仕事の部分も当然見直しをされる中で、市町村への事務事業も

増加される傾向かというような事業も踏まえて考えてみますと、もう少し時間も必要な部分もございしますが、外的なそういった将来の計画の部分だけでも人員増は必要かというふうに思います。そういったことで、今回、集中改革プランについての内容を一部変更させていただきたいということで、また後日この委員会を招集させていただきまして、実情を十分お話をさせていただいて、今後検討してまいりたいというふうに思います。

それから待遇の面でございますが、この待遇につきましては、金額はなかなか、他市町村とのバランスもございしますし、費用もというようなこともございしますが、市の方におきましては、今の保育のことにつきましても、幼稚園につきましても、担任は正職員で経営をさせていただきたい。しかるに加配につきましては、正職員で本来はいきたいんですが、人がなかなか集まらない。あるいは、私はそういった日々雇用的な短期間で働きたいというような申し出の方につきましても、そういった機会の場をということで、そういった対応でございます。基本的には担任は正職員というふうに考えております。

それから先ほどの待遇の面でございますが、金額につきましては少し見直しをさせていただきまして、時間給1,000円というようなところまで引き上げた経緯もございします。

それからもう一つ、その中で、どうしても正職員で補えない場合に、担任手当を少しつけさせていただいて、その正職員が見つかるまではそういった対応も考えております。そういった意味で、議員御指摘の、待機児童の3名、あるいは9名というふうに今後も伸びるかもわかりませんが、そういった中での応用をそういうものでカバーできないかということで考えて、そのような要綱もつくっておりますので、運用については十分担当課の方と打ち合わせして、今後考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 給与面、待遇面、手当、見直し、なかなか人が集まらない、このような状況でありますので、今後ともまた審議会の方でしっかりと話し合いをしていただきたいと、そのように思います。

また、幼稚園教育要領では、幼稚園と小学校との円滑な接続のため、意見交換などの連携を図るようにする。また、保育指針では、保育所の役割の明確化の中に小学校との連携がうたわれています。子供の生活や発達連続性を踏まえた保育の内容の工夫、小学校や子供の職員間の交流など積極的な連携に取り組むことを奨励するとともに、就学に際し、子供たちの育ちを支えるための資料を「保育要録」として小学校へ送付することを義務づけています。

そこで市長にお伺いをいたします。

現在では教育委員会と児童高齢課、また子供たちに関することが多課にまたがっています。平成23年度より幼稚園と保育所をどのように生かし、連携し、瑞穂市の子供たちの未満児、未

就園児から小学校、中学校へと継続性があることが重要ではないでしょうか。ことしの夏より瑞穂市でも流行した新型インフルエンザ対応も、福祉課と教育委員会が関係していましたが、昨今では多様化しているので、適切な迅速な連携した対応が必要ではないかと思います。また、これによって仕組みづくり、ゼロ歳から5歳の就学前の子育てについて、教育委員会と福祉課をまとめ、市として幼児支援、幼児教育の一本化が必要ではないかと私は考えておりますが、お考えをお聞かせください。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 庄田議員の教育委員会と児童高齢福祉課、こういったものを一体にして、幼児から小学校、中学校といいますか、教育に関係することを一体化したらどうかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

子育てと教育ということで、子育ては厚生労働省でございます。また教育は御案内のように文部科学省でございます。国においては完全な縦割りでございます。私どもは、地方自治体としまして、住民と直接かかっているところでございます。そこが私は、本当に縦割りではだめだと、横の連携をしっかりと密にとらなくてはいけないということです。今いろいろ御質問いただいておる、また先ほど来、熊谷議員が学童保育のこともございました。これも、全部本当の話が、子育て、教育の一体化の問題でございまして、本当に連携をとってやるのが当然なんです、はっきり言ひまして。そんなところから、私は実は、「揺りかごから墓場まで」という言葉がございまして、揺りかごから巣立ちまで、巣立ちといひますのは要するに中学卒業するまでですね。このくらいのことは、はっきり申し上げまして何とか統一して一体化してできないか、そういう考えでございます。

そんなところで、実は、過般、9月3日、4日、5日と北海道の恵庭市におきまして、「子育てと教育を考える会」の設立総会と研究会に、教育委員会の課長と児童高齢福祉課の課長を同行して出席をさせていただきました。いろんな事例の発表がございました。未満児の子育て支援、恵庭市におきましてはプレイセンターという形で、こちらで子育て支援センターとやっておりますが、プレイセンターという名で、それぞれの地域におきましてしっかりされております。また教育の面でも、ここでいろいろ申し上げると時間がありませんが、その中で、参加をしておりました首長の特に新潟県の長岡市、ここは人口28万でございますが、今、全国806あります市の市長会長をしているすばらしい市長でございまして、ここにおきましては既に教育委員会の組織を改編しまして、いわゆる母子保健、保育所、子育て支援を教育委員会に統一、これも平成19年度からしておられます。まさに妊娠期から中学卒業まで、先ほど申し上げました揺りかごから巣立ちまででございます。ですから、私は帰りましてすぐにこのことにおきまして所管の担当に、この議会が終わりましたら研修・検討を加えるようにということで指示をいたしております。そのことを申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 統一という画期的な言葉でありましたが、揺りかごから巣立ちまでと、中学校卒業まで一体化というようなお言葉でございましたが、やはり待機児童ゼロのため、またいろいろなさまざまな問題を含んでおりますので、このことについて一つにまとめるということによろしいのでしょうか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 統一でございますので、要するに教育委員会に今の児童高齡とか全部そちらの方へ、その中へ来ていただきましたら子育てに関することはすべて一つのフロアの中で対応ができるということでございます。ですから、連携どころか、一つの中ですから、いろんな、保育所のこと、また学童保育のこととか、教育のことも一つの教育委員会の中であるということでもありますから、すべて常に連携をとっております。国の方との関係は、はっきり申し上げまして縦割りになっておりますけど、私どもの市の中においては縦割りでなく横割りでいうことで、それが一つの教育委員会の中に統一するというところでございますので、御理解をいただきますように。すべてが網羅できるということでございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 今、画期的な答弁をいただきましたので、保育士、教員数、待機児童ゼロのために、今後一本化に取り組むには保育士や教員の意見を伺っていただき、現場での必死に取り組んでいる声を生かしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問をさせていただきます。空き缶・ペットボトル回収機の現状についてお伺いをいたします。

瑞穂市ホームページに掲載されている「市内13カ所に回収機を設置し、資源として回収している」とあります。年々利用が増加し、リサイクルをするということで、環境や資源を大切にするという思いのあらわれではないかと考えております。そこで、今年度11月の回収機の変更について伺います。

回収機変更に伴い、今年度6月17日にリース契約をしています。この回収機はノルウェー製で、輸入元はトムラ社。継続契約をしたが、他社メーカーの性能や価格面において検討されたのかお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） この缶・ペットボトル回収機につきましては、旧穂積の時代、平成9年からというふうに伺っています。平成9年からこのトムラ社一本でやってきて、これの改修に伴うもので、トムラ社一本でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 一本ということで、平成 9 年より 10 年を経ているということですが、またこの契約はリース契約ということで、指名業者 10 社、うち 8 社が入札した。落札価格は 2,154 万円であった。しかし、今年度予算にはこの数字が出てこない。また、平成 21 年度予算概要にも説明がない。そこで調べたところ、リース物件であることから、条例の長期継続契約期間や保守点検委託契約に該当するが、落札条件を 5 年で契約しているので問題はなかった。自治法的にも条例的にも問題がないが、しかし、これは 5 年ということで 1 億円を超える契約になっている。議会での議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条、財産の取得の予定価格 2,000 万円以上とあるが、リースという借上げが財産にならないこと、議決を必要としないことであるが、財産と同じではないか。価格が価格だけに議会に説明すべきと考えますが、債務負担行為として説明するものではなかったでしょうか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 長期契約につきましては、長期契約に関する市の条例がありまして、自治法を受けて条例化をして 5 年を期限にということで契約をしております。今回の機器と言いますか物件につきましても、指名競争で長期契約の額の競争入札をしたということでありまして、本来、長期契約というものにつきましては、単年度単年度 5 年間 5 回契約をするよりも、長期に継続した場合が金額的にも手続的にも有利であるということで、自治法に基づいてそうした道が開かれたわけでありまして、従来ですと 5 年の合計の二千何百万円が、5 分の 1 した額で予算計上したり債務負担行為、あるいは支出命令をしたりという手続をするわけですが、契約の上、形上、長期契約の条例に基づいて契約をしておるということでありまして、先ほど言われました議会の議決を要する事件にはリース契約は契約に関する締結についてはうたわれていないということでございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） 条例的にも自治法的にも問題がないということです。しかし、2,000 万という金額がどうか、リース契約であればそれを上回ってもいいのかという今後の問題であるので、リース契約になればそれこそ 5 億、10 億、そんなお金でも、ひょっとするとリース契約なら議会にかけなくてもいいんだということにはならないかという心配を私は思っておりますので、そのところを一度お考えをさせていただけると、議会としての承認という思い、もしくは了解をするということが必要ではなかったかと思えます。

また、質問は変わりますが、機械が新しくなる、現在の回収機では苦情があったことも事実

として、今までの苦情はどんなことであったか、新しくなることによりどのように改善されたのかお伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 現在の回収機はカードを中に入れる挿入式でございます。苦情の具体的なことは、例えば中に入れて、ポイント数を印字して出てくると。ところが、その字がぼやけておったりというふうな話も聞いていますし、それから大変故障が多いというふうなことも聞いております。今度11月から新しい回収機に入れかえをするわけですが、今度の特徴といたしましては、挿入式じゃなしに非接触型、ちょうどたばこのタスポみたいなことで、ピッと添える。そうするとその近くの画面にポイントがどれだけたまったかというのが出てくるというふうなものでございます。

そのカードは11月からかわるわけですので、来月に利用者、各世帯に1枚ごと、郵送で発送いたします。今までは自治会長さんを通して配付をしようかなと思っていたんですが、次の新しいカードは個人が特定できるというふうなカードでございますので郵送、しかも、世帯ごとというふうにいたします。それで11月から稼働できるように。

古いポイントの移行については、また10月に各世帯に御案内申し上げて、どういふふうに交換するかというようなことについてはまた個々に御案内申し上げたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ICカードになるということでございましょうが、また郵送するという、また経費がかかってくるのではないかなというふうに思いますが、また不便なところ、印刷・印字が見えにくいということで市民センター職員にもかなり苦情があったということを知っておりますが、さらに調べてみますと13カ所中に、小学校に設置してあるものが4カ所、西小、牛牧小、本田小、穂積小学校であります。現在、不審者侵入や安全面から考えると、本田小学校は校門の横であり、児童の登下校、休み時間にも児童の動線上にあり、回収機使用に当たり危険ではないかと思いますが、そのところ、どのようにお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 議員御指摘のとおり、本田小学校におきましては校地内にあります。それで、安全のために取りつけました門扉が、その回収機があるために閉じられないというふうな状況でございます。ほかの学校につきましては、校地内といいましてもその回収機だけが出ておるといふような感じで、児童の安全面には支障がないと思いますが、本田小に限ってはそのような状況でございますので、この回収機を、今度、機械を更新するときに、本田小学校の場合におきましては、本田小学校のすぐ東側に職員の駐車場がございます。そこへ移

設する予定をしておりますので、いましばらくの御辛抱をお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 児童の安全上、新しく移動するということを伺いました。

また、回収機と同じようなことなんですが、環境問題として関連してそのまま質問をさせていただきますが、次の質問の、気持ちのよい地域づくりとして6月議会にて下水道接続啓発について質問させていただきました。会計監査報告にも接続数が上がっていることを報告しています。しかし、引き続き下水道接続の啓発に努めてください。

また、子供たちの気持ちのよい地域づくりとなるために、青少年育成会議において、「空き缶のポイ捨てや犬のふんを見て」、西小6年の児童の主張の締めくくりでは「空き缶やごみ、そしてふんの後片づけ、だれにとっても気持ちのよい地域づくりに取り組んでいます」。また、南小5年の児童は、「皆さんもきれいな道をつくり出すために一声運動を行ってみませんか。私たちのまち瑞穂市の道をきれいにするために、勇気を出し声をかけていく」と、みずから動こう、声をかけていこうと主張していました。子供議会においても、虫のすむ地域づくりと、川を美しくする思いと地域活性化を提案していました。気持ちのよい地域づくりとして、子供たちがいろいろな場所において主張しております。子供たちの真剣な願いを広く知っていただき、瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例の周知徹底とマナーの向上が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 青少年育成市民会議での子供たちの主張に関しましては、私も同感でございます。子供のうちはそういうふうを考えておるんですが、大人になったらどうでしょうか。私どもを含めてともに考えていかなければいけない社会状況ではないかというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、瑞穂市を清潔で美しくする条例はみんなで心がけましょうというふうなことが書いてあります。それから清掃法、また県の飼い犬条例などにも、犬のふんに関しましては当然飼い主がそういうような公共の場所を汚してはいけない、また汚した場合はきちんと後始末をしなければいけないというふうな条例があるにもかかわらず、なかなかそれが徹底していないというような状況は議員御指摘のとおりでございます。私どもは、今、議員がおっしゃいました、子供たちが勇気を持って声をかけて、そしてみんなで瑞穂市を美しいまちにしていこうというふうな提言が子供たちからできておりますので、それを受けて、私ども、議会も、それから執行部も、それから市民も一緒になってそういう運動を展開していく、そういうことが肝心かなというふうに認識しております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） やはり大人がマナーの向上、これからの施策が必要であると私も考えます。これからも豊かな水と緑あふれる美しいまちにするために、ともにさらなる努力や地域力、ボランティア参加への仕組みづくりが必要と考えております。

気持ちのよい地域づくりの中で、本田校区においては本田コミュニティーが開館し、地域のコミュニティーとして大切な場所になっています。会議はもちろん、子供たちの遊び場、グラウンドではグラウンドゴルフであったり、庭には花、花壇には桜や梅などが咲き、多くの方が地域のよりどころとしております。しかし、さらに各地区のコミュニティーでは工夫をしなければ気持ちのよいまちづくりにはならないというように考えます。市長におかれましては、気持ちのよい地域づくりとして、今後、コミュニティーセンター建設、改築、庁舎老朽化問題について審議委員会やパブリックコメントを求めていくお考えはありますでしょうか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 青少年育成市民会議、それから子供議会と、私ども教育委員会が主催する内容で、今、大変子供たちの意見としてこの環境美化については話題になっているところでございますし、これからも、教育委員会の立場でいろいろなところで働きかけていきたいと思っております。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） お答えをさせていただきます。

私のマニフェストで、市民の声を聞き市民と協働で、またさらには職員の声も聞きながら、市民のための市政をさせていただき、その中にすべてうたっております。そのように進めておるところでございます。さらにそのように進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 環境問題、また施設問題について、さらにお考え、答申等お願いをしたいと思えます。

私としては、6月議会より、7月、8月と臨時議会が招集され、緊急雇用対策事業や公立小・中学校においてのスクール・ニューディール構想が推進され、耐震化や太陽光設置など、エコカー、パソコンや電子黒板などICT化、いわゆるインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーなど、3年間推進されるとして瑞穂市議会にて補正予算を決議させていただきましたが、今回、国の予算がストップしてしまうような混乱があるのではないかと、しばらく見守る必要があるのではないかと、そのように思っております。

また、瑞穂市として今後もしっかりとした行政運営と、将来を見据えた夢や希望のある施策と経済状況のバランスが必要と考えております。

本日は議会傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございました。

これをもちまして私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりましてしばらく休憩をいたします。なお、再開は11時10分からといたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時13分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6番 森治久君の発言を許します。

6番（森 治久君） 議席番号6番、新生クラブ、森治久でございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

質問事項は以下3点でございます。1点目は教育・福祉施設等の整備計画について、2点目は瑞穂市都市公園・緑地等基本計画について、3点目は新型インフルエンザについてでございます。詳細は質問席で行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは1点目に、現時点での教育・福祉施設等の整備計画の実態と計画にかかわる調査・準備等の詳細、そして事業単位ごとの整備の必要性と今後の課題をお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員御質問のうち、教育委員会関係について答弁をさせていただきます。

今年度と来年度で穂積中学校とほづみ幼稚園の改築、改修を進めております。

次に、現在、巢南中学の増築の設計をいたしておりますが、来年度平成22年度に増築の工事を計画いたしております。

次に西小学校の増築であります。クラス増が見込まれ、現在、余裕教室が全くないため、平成22年度に設計を行い、翌年平成23年度に増築工事を計画したいと考えております。

その後ですが、牛牧小学校の増築、穂積北中学校の大規模改修、生津小学校体育館の建てかえ等、次から次へとやりたいことばかり、やらなければならないことばかりでございます。特に牛牧小学校につきましては増築する用地が限られておりますので、できれば来年度あたりから基本調査、計画づくり等を進めていきたいと考えております。以上です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 福祉部の方の保育所の整備計画について説明させていただきます。

乳幼児の動向について、今後は乳幼児人口の動向などを推測しながら、施設の老朽化などを

勘案しまして、またほづみ幼稚園の3年保育の実施などが変化してきている状況で、子育ての情勢などを踏まえまして、絶えず計画を見直して進めていかなければならないと考えております。現在、平成23年度には5歳児の保育実施と未満児の定数増加を目的に、牛牧第2保育所の増築・改修計画を進めているところでございます。

今後につきましては、老朽化が進んでおります牛牧第1保育所、穂積保育所につきましては、移転を含めた改築等を検討しながら進めていきたいと存じます。牛牧第1保育所につきましては、先ほども教育次長の方からお話がありましたように、牛牧小学校の増築計画もありますので、今後は動向を見据えまして、移転先も検討していかなければならないかなというふうで考えております。また、穂積保育所につきましては、コミュニティセンター事業等を見据えまして、それぞれ検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

ただいま御答弁いただきましたとおり、各教育施設、福祉施設、整備が急務であるというふうなことでございます。

その中で1点、市長にお尋ねいたします。先ほど教育次長の方から、牛牧小学校の場合は増築する用地も限られているというふうなことでございました。この点になりますと、地元との調整、また昨今問題になっております瑞穂市の条例の一つであります校区外通学の弾力化、これそのものの条例の効力ということになりますとこの場合は控えさせていただきますが、そのようなことで、今後、地域コミュニティーの形成に影響を与えるやもしれないようなことも考えていかなければならないと思いますが、そのあたりを、先ほどの地元との調整も含めて、また地域コミュニティーの形成にいかなる影響が考えられるかということも含めて御答弁いただければ幸いです。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 森議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど教育次長、また石川福祉部長から、施設の計画につきまして御答弁をさせていただきました。その中におきまして、牛牧小学校におきましては、やはり将来の増築に備えまして、校地は狭いわけでございまして、今の状況ではとても対応ができません。そんなところから用地の計画を早くからしておいて、そしてそのときが来ましたらすぐ着手できるような、そういう態勢をとらなくてはいけないというところでお答えをさせていただいたところでございます。それには何といたしても地域の皆さんの御理解等々もいただかなくてはいけない、そういうことで地域におきましてそういった説明会をしっかりとしなければいけない。地域コミュニティーというところも含めて、御理解をいただけるようなそういう計画を進めてまいりたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

よく言われます、まちづくりは人づくりと言われます。そのようなことを考えますと、人づくりの土台になるべく、教育・福祉の環境整備、これは大切なことであろうと思いますので、早期実現が図られますよう行政運営を、いろんな意味で後悔のないように、また中途半端な政務にならないように、地域との協議もしっかりと重ねていただき進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次に 2 点目の、瑞穂市都市公園・緑地等基本計画についての質問に移らせていただきます。

公園整備基本計画の策定が済んでいる現在、今後推進される公園整備についての、整備箇所、整備規模等において、市民を巻き込んだパブリックコメント等の進め方がなされているのか、また公園の定義をかんがみの上での、受益者であり使用者である市民の利便性と交通アクセス性をいかがお考えかをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 森議員の御質問にありました公園整備につきましてお答えさせていただきます。

先ほどお話がありましたように、今年 2 月に公園・緑地等基本計画の策定をしました。この中で公園整備が必要なゾーンを設定しており、具体的な整備につきましては、瑞穂市内は市街化がどんどん進んでいます。公園用地を確保することは今後さらに難しくなってくるかと思えます。このような中で、公園の整備内容・位置等につきましては、整備しようとする地区の皆さんからの既に要望等も来ておりますが、用地取得の可能性の有無、整備水準、経済性等、いろんな観点から検討して着手をする必要があると思っております。

パブリックコメントのお話ですが、区長さんなり自治会長さんから要望が出ております公園の整備につきましては、地元要望ということですので、地区の合意形成は十分なされているというふうに考えております。また、議員御指摘のパブリックコメントの関係の住民参加、こういうものにつきましては、整備に当たって、内容等については整備する前にいろんな皆さん方の意見を反映させた形で進めていきたいというふうに考えております。

それから基本計画の中で、公園の種類ですが、利便性とかいろんなことがあると思います。整備計画の中でもお示しておりますように、単に余暇を楽しむ公園から、避難場所になり得る公園、大きなものもありますが、そういういろいろな公園がございます。それから歴史的な資源がある、和宮公園とか牛牧閘門、こういうものも生かしたらどうかというようなことも整備

計画の中では入れておりますが、こういうものも含めまして4種類ほどの種類を区分しております。こういうものにつきましても、いろんな地域の皆様方と相談して整備方法を立てていき、それに基づいて地区に合った公園をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

今、簡単に、私の次の質問で、整備計画が今現在あるのであればそれも地域の要望として、これは、先ほど部長の方からの答弁で着手までの流れをお聞きしたいと思ったんですけど、大きな流れを、まずは私が思いますと、地元からの要望は其中で既に、地域住民、近隣の方の御意見が集約されておるという中で考えておりますというようなことございましたので、そこはそのような理解をさせていただいた上で、その後でございますが、地元への、やはり規模やら、先ほど部長も申された、一つは公園だけの施設としてでなく、有事の際の避難場所等のお考えがあられる地元もあろうと思います。そのようなことを考えますと、地元説明を聞いた上で、あくまでも行政主導ではなく、規模、施設の内容につきましては、広く使われる、先ほど私が申し上げた、使用者である市民のお声を広く反映していただけるように、ただし、その中には、予算化される場合に財源等との整合性ですね。また、いろんな地域バランスもあろうと思いますので、難しいとは思いますが。どのあたりまで地域要望として来ているか。

ただし、1点、こちらですね。先ほど私が申し上げた基本計画が策定済みであると、これが約でございますが、数字をしっかりと私今記憶せずにこの場におりますので、500万ほどの金額がこれを策定するに当たってお金がかかっております。この中には、本当に瑞穂市の特性と地域性、また今現状の置かれている公園事業の今後必要であるという部分を精査して、しっかりと計画を将来ビジョンに基づいてされております。これがそのまま一から十まで、百までやれることではないかとは私も思いますが、少なくともこれを、せっかくなつくっていただいたのでありますから、ないがしろにされないような進め方、また計画のあり方をしていただけたらと思います。

それでは次に、この公園整備を進めるに当たっても、部署間が多数にわたるような調整や協議の必要な施設等も出てくると思います。そのような場合、やはり部署間の事前の調整と横断的な協議と連携が大切でありまして、事業を円滑に進め、また市民ニーズを的確に把握し対応するためにも、行政が後戻りをされるような計画をされるのでは、決してコスト的にも、また市民の皆様にとってもいいことではないと思います。そのような縦割りの組織ではなく、横のつながりを持った連携と協議は今でもされておられるとは思いますが、この公園整備、またほかの整備にかかわってもですけど、このような関係をどのように今後、今以上に強化し、横の

つながり、私、以前にも申し上げた、瑞穂市において大切な事業であれば、やはり一つの中核の中で長期ビジョン、また短期ビジョンも含めてしっかりと議論され精査されることが必要かと思しますので、その点のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御心配のとおり、当然、防災から、公共施設の隣につくるとか、いろんなことがありますので、他の部課に関係する箇所がかなり多くなってきますし、面積の規模、いろんなことがございますので、庁舎内でよく検討して進めていきたいと思っておりますし、規模によっては産業建設委員会とも協議しながら進めていきたいと思っております。

それと、小さな公園については、自治会長会議などもお願いしておりますが、遊休地の有効利用、こういうものによっても、ちょっとした近隣の公園として整備をしていきたいと思っておりますので、注意しながら進めていきたいと思っております。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

瑞穂市には、この要約版の中に明記されておりますが、2万平米以上の近隣公園が一つもございません。要は、何が言いたいかというと、中途半端な公園、この中途半端な公園という言葉が決して適切な言葉ではないとは思いますが、やはり大きな近隣を、半径500メートル以上、また1キロ以内を想定した規模の大きい公園、これはいろんな利用用途ですね。災害時の避難場所、また一地区のコミュニティーの触れ合い場所としても使えることができると思っております。また逆に、今、部長が言われたように、小さな公園というのも、これは本当に、その身近な中の地域の中で日常的に使われる公園として大切なことでもありますので、その辺をしっかりと精査されて、あくまでもあいておる土地があるでそこに公園をつくるということではなく、本当に市民が必要とする場所に必要であるという用途と利用性を考えた公園を、聞く耳を持って臨んでいただけたらと思っております。ただし、あいている土地で有効に利用できる土地があれば、先ほど申し上げたように、小さな公園も決して必要でないとは思っておりません。その辺はしっかりと財政、財源の方の整合性と、また将来性をきちっと精査していただけて進めていただけたらと思っております。

こちらの方に基本方針、緑を守る、緑をつくる、緑を育てる、緑をつなげるという、一つ一つしっかりと精査と見きわめをしていただけて、先ほども私が申し上げました、この基本計画以上の上位計画であります都市づくりのビジョン、まちづくりのビジョン、市民参加・協働のまちづくりがないがしろにならないような整合性のある、市民の声を聞いた上でのまちづくり、また公園整備を進めていただきたいと思います。

それでは、3点目の新型インフルエンザについての質問に移らせていただきます。

新型インフルエンザの感染拡大が危惧されている昨今、感染拡大の予防策、そして万が一蔓延した場合には、市内の小・中学校で授業数不足等の影響が考えられますが、授業数の確保と不足分の実施等の対応策についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 新型インフルエンザの対応につきまして答弁させていただきます。

この夏休み期間中に、南小学校、それから生津小学校、本田小学校で集団感染事案が発生をいたしました。このうち南小学校と生津小学校につきましては、夏休み期間中ということもあって集団で集まるといことがなかったものですから、ほぼ終息をしております。

本田小学校におきましては、9月2日の夜に2人目の感染者がわかりまして、翌9月3日から9日までの1週間、第3学年の1クラス、全部で3学級あるんですが、その1学級の閉鎖を行いました。この議会が始まる前日の9月16日の時点では、ほづみ幼稚園で1名、それから穂積北中学校で1名の生徒が発症して、自宅で療養しているという状況でした。それが、きのうですが、9月17日、穂積北中学校の1年生で、先ほどに1名おりましたが、同じ学級で2名目が発症いたしましたので、本日9月18日（金曜日）から連休を挟んで9月24日（木曜日）の間、学級閉鎖を指示いたしました。

この間、該当の学級では家庭学習を中心として行っておるんですが、今後、不足した授業数の確保ということで補充事業を実施する予定であります。

まず補充事業について、小学校では冬場に新たな集団風邪の発生等も心配されますので、2学期中に補充を完結したいと。これを第1点。

それから二つ目に、児童への負担を考えて、基本教科といいますか、翌学年、4年生、5年生につながっていく基本的な算数とか国語とか、そういった教科を中心に補充を行う。

3点目に、6講時を充てて補充を行う。6時間目に行く。幸い本田小学校は第3学年でありますので、6講時実施をすることが可能であるという状況です。

それから4点目に、補充授業後は高学年と一緒に下校すると、そういうことを校長会で確認をしております。

中学校の補充の対応については、現在検討中ということでまだ報告は受けておりませんが、補充をしっかり行っていきたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ちょっとすみません、議長、先ほど来、私もふなれで質問席に立っておりますので、先ほどの前の質問で、市長のマニフェストにも載っております公園整備で市長の見解をお聞きするのを忘れて先に移りましたので、もしお許しがいただけるのであれば。申しわけありません。市長の答弁をお願いします。

議長（小川勝範君） では、前の質問に対して市長、答弁願います。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 公園関係の御質問で、私の答弁をというふうなところでございます。都市整備部長の方からいろいろ答弁をさせていただいたところでありますが、この公園整備におきましては、私のマニフェストにもございます。私は瑞穂市の議会議員になりましてから、瑞穂市全体を見回しまして、いかに市の中に公園が少ないかということをおもったわけでございます。やはりこれからの将来には、そのまちの豊かさといいますか、それを感じるのやはりそのまちの中にどれだけ緑があり、ゆとりがあるかで評価される時代が来るということをおもい、私は議会のときに申し上げたところでございます。そんなところから市内をずうっと見て回りますと、本当に、旧生津地区は区画整理事業でまちづくりをされました。ですから、本当に大きな公園から小さな公園まできちっと整備されております。ところが市街化の中で、本田、牛牧、穂積の方におきましては本当にこれという公園がないことは事実でございます。また、旧巢南の方の南地区におきましては、一部、公園がとってございますが、まだまだ面積が、本来でございますと市街化地域の中、本当は3%ぐらいの公園がまちづくりには必要なんですが、とても3%どころか1%もいない状況でございます。そんなところから公園・緑地整備計画、実は20年度に出させていただきます、それがことしの2月にでき上がってきたというところでございます。それに基づきまして、実は区長会、そして自治会長にはこういう計画を持っておりますということでお話させていただきます。ですから、御要望される場所は地元でお話をさせていただきまして、そして合意形成ができたところ、御要望がありましたら出してくださいと、そういうところでお話をしているところでございます。そんな中で、今3カ所か4カ所出ております。本来ございましたらこの9月議会に出させていただきますと思っておったところでございますが、この整備に当たりましては、私ども、やはり財政的な面もございまして、有利な方法で整備をしたいというところでございます。できれば国なり県なりのやはり都市計画、市街化の中におけます公園づくりということで何かお手伝いをしていただける整備はないか。また、それが借り入れをした場合に、交付税算入で持っていただける、そういう方法はないか、そういったこと等を今県と協議をいたしておるところでございまして、この間、所管の課長と担当が行ってまいりました。まだ正式に協議をしておりませんが、そこら辺を十分踏まえまして、できれば12月の議会に出させていただきます、そのように思っておるところでございます。

いずれにしても、こういうお話は自治会長、そして区長さんにもお話をさせていただきますので、整備計画のことにおきましては、ですから地元の合意形成があれば、また整備計画の中の地域に入っておれば計画的に整備をしてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

議長（小川勝範君） 森君に申し上げます。ちょっと聞きにくいところがございますので、なるべく落ちついてゆっくり発言してください。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） 大変、後先しまして申しわけありませんでした。

今の市長の御答弁、大変わかりやすく御説明いただきましたので、今、市長のおっしゃられたように必要な、また国から県からの補助金等を有効に活用していただいで進めていただきますことをお願いし、また、先ほども申し上げました、地元の合意があればというところ、このところが、自治会長、区長は公の立場でありますので、少なからずとも、自治会長、区長の言葉はその地域のこの言葉ということになるかとは思いますが、その中でもう一つ、地元のお声を、地元住民のお声を聞いた上でのパブリックコメントとも言えるような場を、自治会長、区長にもお願い申し上げていただいで進めていただきますことをお願いいたします。

また、先ほどのインフルエンザの方に戻りますけれども、議長、よろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） はい、どうぞ。

6 番（森 治久君） 先ほど教育長から現状の方の御説明をいただきました。また、対応策についてもいただきました。今後心配されますのは、先ほどは私、事業数のことについての御質問をさせていただきましたが、学校にとって、また子供たちにとっても、絶対になくしてはならない行事というものがあろうかと思えます。そのようなことが起きることのないように願うばかりでございますが、万が一、学校行事にとって重要な行事が中止、延期にされることも今懸念されております。ここについての現段階での課題と対応策について申し上げますが、行事というのは修学旅行でございます。修学旅行がまだ瑞穂市内で3校の小学校が行われていない現状でございますので、この辺も、保護者、また当事者である子供たち、また学校の先生方も御心配であろうかと思っておりますので、いかがお考えか、またお聞かせいただきたいと思えます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 学校行事ということで、まず近々の心配といたしましては運動会がありました。まだ実施しておりませんので、あす、小学校が全学校行います。今のところ学級閉鎖をしている学校はありませんで、校長会で確認をいたしておりますのは、一学級でも閉鎖をしていた場合には、やはり学校行事としての目的からいって、原則その日の開催は取りやめるというようなことを確認しております。何とかあすは実施できるのではないかなと思っております。

お尋ねの修学旅行の件でございますが、1学期から延期をした学校で残っているものは、今、穂積小学校と西小学校が10月9日、10日、それから牛牧小学校が10月15日、16日と、この10月

の半ばに3校予定をしております。これにつきましては、具体的には、ただ願うだけです。かからないようにと。各学校におきましては、換気のために窓を全開にするとか、予算をつけていただいた扇風機を回して、ともかく空気を入れかえようとしているようなこと、それからぬれタオルを置いたり霧吹き等で湿度を保つと、そういうことも行っておりますし、保護者等に体温の高いような場合には集団の中に登校させないでくれというようなことで、親さんの意識も、集団感染の感染力が強いということでの対応をお願いしております。ともかく、修学旅行直前に学級閉鎖にならないように祈っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） 日常的な予防であったり対策というのは、以前から教育委員会の方からも指導があり、学校からも指導がいただいておりますが、私が一番危惧するところは、これが、新型インフルエンザというのは今年度でございますね、発生したのが。今までのずうっと顧みたときには、いろんな、伊勢湾台風、またその折に地方によっては重大な災害、またこのような流感するような病気等もあったやもしれませんが、今回この瑞穂市において、この3校が万が一、以前にも延期をされての10月9日、10日、15、16日の日時変更でございます。これが万が一延期をまたされる場合は、保護者へのキャンセル料等の負担が考えられるかもしれないということでございます。これはあくまでも自己責任という中で考えるならば、キャンセル料が発生した場合はその3校の6年生の子を持つ親さんの負担であろうとは思いますが、先ほどお聞きした、クラス内に2人以上の感染者が出た場合は集団感染ということで学級閉鎖がとられ、また学校行事は行わないというのが現教育委員会からの指導でありお言葉であろうと思いますので、その辺の関係ですね。キャンセル料が発生した場合の負担部分は、何か特別な想定外の事故ということの中で、今回、行政の方からの支援、援助、助成がされるのかされないのか、また今後検討していただけるのかをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 延期ということにかかわってそういう心配もあるわけですが、これは1学期において延期をしたときにキャンセル料が発生するのではないかとということで、業者と各学校で詰めていただいたという、そういう経緯がございます。その折には、1学期からの延期についてはキャンセル料はなしということで、この秋に延期している学校があったということですが、今回のキャンセル料の負担ということには、本来、保護者の負担ということになるかと思いますが、1学期の、市長さんからそういうことは見てやれというような言葉も1学期にはいただいております。そこら辺をこれから、そういう不測の事態にまた対応して、また検討しなければならないかなあと思っております。1学期にはそういうお答えはいただきました。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

今、市長より 1 学期にはありましたというようなことでございましたので、あえて、いま一度市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この件に関しましては、今、教育長の方からお話をさせていただいたとおりでございます。私としては特別な見解を持っておるものではございません。よろしくお願いを申し上げます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） 特別な見解を持っていないと言われたんでしょうか。今、持っていると言われたんでしょうか。今、市長のお声も、私も聞きにくいとは思いますが、市長の声もちょっと聞きにくかったもんで、再度お尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 教育長の方からお答えをさせていただきましたとおりで、それ以外のものは持っておらないということでございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） すみません。1 学期と同じ考えであるということによろしかったでしょうか。

市長（堀 孝正君） はい、そうです。

6 番（森 治久君） はい、ありがとうございます。安心して子供たちの健康が当日、すべての子供が健康な体で、またその訪問先である京都・奈良が感染拡大することのないように願って、今、市長、行政の方のお言葉をいただきましたので、保護者の皆さんもしっかりと子供の体のぐあいを考えて修学旅行に臨めるのではないかと考えておりますので、ありがとうございます。

以上で全質問を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） 以上で、森治久君の質問を終わります。

傍聴者の方、午前中傍聴いただき厚く御礼申し上げます。また、午後も 5 名の議員が質問いたしますので、ぜひ傍聴に御出席いただきたいと思います。

議事の都合によりましてしばらく休憩をいたします。なお、午後は 1 時から再開をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1 時04分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番、棚橋敏明でございます。ただいま小川議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

本日は四つの項目にわたり質問させていただきます。

1番として21世紀型と言われる災害への対策について、2番として市役所周辺の整備について、3番としまして観光行政について、4番としまして広報「みずほ」について、この四つについて質問いたします。

これ以後は質問席より質問させていただきます。

ここ最近、地球の温暖化が要因と言われます、また、日本が温帯から亜熱帯になったのではないと言われるような学者もございます。それにより、突発的、また急な短時間の風水害、ここ最近でございますと山口県における介護施設、8の方がお亡くなりになりました。そしてその後、兵庫県佐用町、こちらでも避難路と水路を間違えて何人かの方がお亡くなりになりました。そしてまた、私たちの東海地方では近々大きな東海地震が発生するのではないかと思われております。これらのことに対します瑞穂市としての準備できている対策、またどんなことを考えておられるかお聞きしたいと思います。

まず最初としまして、災害が起こったとき、本当に必要なのは住民の皆様の助け合いの力だと言われております。この市内におきまして校區別、そして自治会別に避難の場所、そして屋根のある避難所は確保できるのでしょうか。このことについてお答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 棚橋議員の最初の、災害時の住民の避難所の確保についてということでお答えをさせていただきます。

まず、各小学校区につきましては、御承知のとおり各小学校がありますので、一時的な避難場所といたしましては各小学校の校舎、あるいは体育館を中心に避難をしていただき、またこの避難所に対応できない規模の大災害というような場合につきましては、追加的に第2次避難所といたしまして、保育所、福祉作業所、総合センター、市民センター等公共施設を中心に避難をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

いずれにいたしましても、公共施設につきましては数や規模などに限りがありますので、非常時はお互いに協力し合い、譲り合いながら避難生活をしていただくということになっております。

こうした避難所の周知につきましては、20年度全戸配布をさせていただきました、地震あるいは洪水等にかかりますハザードマップで住民の方にお知らせをしております。今後、常時、そうした広報、あるいはホームページ等も活用しながら、状況を皆さんにお伝えをして周知を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今、住民の方々にいろんな意味で、特にハザードマップを配布することによって周知、また認知していただけるように心配りしておりますという回答をいただいたんですが、現実的にどこまで本当に市民の方はそういったことを御存じでしょうか。それがちょっと心配なのと、それともう一つ、これはあくまでも地域の力といいましても、いかに早く救出するか、この時間、特に地震の場合そういったことが、阪神の震災なんかの後日談を伺っておりますと、いかに早く、それも使いやすい手近な道具でということになると思います。こういった道具、これに対して、私どもの公民館、こちらにもあるのを見たことはございますが、現実的に、今どの程度まで、各自治会ですか、それか校区別の避難所にそういったものが配置及び準備されているのか、そこら辺、ちょっとお答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 災害時の災害救助資機材といいますか、これにつきましては補助事業という形で、市及び消防互助会、自治会連合会の中で消防互助会というのをつくっていただいておりますが、そちらから、資材、ジャッキ、あるいはバール等、投光機等の整備については市の方から、台数につきましては自治会から希望台数を申し出ていただいて、各自治会に備えつけをしていただいているというのが現状でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今のことににつきまして、自治会の方から要請があった場合のみということと受け取らざるを得ないと思いますが、やはりこれは物すごく大事なことだと思いますので、もう一度そういったことを交付なさいまして、各自治会、それと住民のそういった一つの大きな単位ですね。この中にはある程度一式あるように、やはり再度もう一度交付していただき、また御要望を聞いていただく必要があるのではなからうかなと思います。

それと、次、ちょっとそれに関連しますが、せんだっての議会のときに、有事の際、食料品、そして水、これは市内各所にスーパーがあり、コンビニがありということで、そういったところで十分対処できるのではなからうかという御回答をいただきました。きょうに至りましても全く同じ考え方なのか、またそれ以後、前回の御回答以後、研究・検討なさって、いや、このようにしたんだよとか、そういったことがございましたら御報告願いたいと思います。お願い

いたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 災害時の備蓄計画につきましては、前回のときに主な備蓄方法についてお答えをしたということですが、この内容につきましては、コンビニにおいて対応できるのかというようなお尋ねだと思いますけれど、以前から「流通備蓄」ということで、事前に事業者と協定を結びまして、災害発生時に速やかに支援していただくシステムを採用してきております。これに加えまして、昨年度、最小限ではありますが予算を確保していただきまして、一部備蓄を行っております。内容的には、品目的には、アルファ化米3,000食、保存期限が5年間ということですが、それから缶入りのパンが1,000缶、これも同じく保存期限が5年。それから飲料水、500ミリリットル入りの飲料水ですが3,000本など、保存期限がなるべく長いものをというものを備蓄しております。

また、昨年12月17日には、株式会社プラントさんと協定を結びまして、飲料水や食料品を含めた生活必需物品の供給態勢と、駐車場の避難場所としての開放の協力を得るという協定を結ばせていただきました。大変心強く思っております。

引き続き、予算の許す限り備蓄には努めていき、特別一つの方法ということでなく、総合的に対応を配慮していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今のお話を伺っておりますと、一番、とにかく食うものに困らるのはプラントへ避難しなさいと言わんばかりになってしまうんですね。ということは、食料品は、簡単に申しましたら4,000食しかない。それと水に限って言ったら3,000ですね。人口は5万あります。5万有余の方々がおられます。何分の1の方々にこれが当たるのか。これは非常に危惧される部分じゃなからうかなと思いますし、それと先ほど、事業者の方といろいろ契約というか、そういったことを結んでおられますとおっしゃられましたが、それはコンビニの方々なのかどこなのか、ちょっとお教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 契約先の事業者ということですが、県内の大手の量販店といますか、コンビニも含めた大手の食料品関係を扱ってみるところでございます。パローとか、今回のプラント・シックス、生活協同組合の方もお願いをしております。

補足になりますが、災害時につきましては、到底、5万人の人口の備蓄というものを常時100%備えつけをするということはかなり困難だと思いますし、配布時のこと、災害発生の場合の配布という面からも、これがすべて市民の方に行き渡るのかどうかというようなことも十分態勢がとれておりませんので、まずもって市民お一人ひとりが各家庭において必要な飲料水、

あるいは最小限の食料品等は備蓄をしていただくようなPRといいますが、働きかけをしていきたいというふうには思っております。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 災害時の水道関係だけちょっと答弁したいと思います。

防災関係で、物資、それからどういうふうな整備がしてあるかというようなことについてちょっと御案内いたします。

まず給水の容器ですが、給水タンク1,500リットルというのが別府水源地内の倉庫に二つ、1,500リットル入りの容器です。それから500リットルのポリタンクが宮田水源地管理棟に二つ。それから給水タンク20リットル、これが別府水源地内にポリ容器として50個。それから非常用の飲料水用の袋、1万2,000袋、これが別府、古橋のそれぞれの水源地、並びに巢南庁舎の倉庫、宮田水源地にございます。

それから、いざというときの水でございますが、配水施設といたしまして、別府の水源地には有効容量が4,890トン、緊急用には2,445トン、最大であります。並びに古橋の水源地では有効の容量が1,192トン、緊急用には618トン、さらに犀川堤外地に40トンがございます。それから消防用といたしまして給水車10トンが1台というのを完備しております。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 先ほど新田部長の方から説明がありました部分ですね。とにかく家庭での準備も大事だということですね。いわゆるこれをハザードマップ及びいろんな連絡網の中で、ふだんからこういったことも何とか市民の方々にわかっていただけるよう、またアピールしておいていただいて、それでこの食料の不安さ、やっぱりこれに対してはやはり多少なりとも不安はあるわけですから、他の市町、そこら辺をどのようにしておられるか、いま一度精査していただきまして、このまちとしてできること、さらにアップしていただかないとちょっと不安かなと思いますので、他の市町をもう一度研究なさっていただきたいと思います。

それとあともう一つ、この瑞穂の場合、有事が発生した場合、今、河合部長からも御説明がございましたが、水に関する上下水道部は巢南にあります。そして道路及び堤防、そういったことに関する都市整備部、これも同じく巢南にあります。そして、市の頭脳と言われます市長、それから副市長、この方々は穂積の庁舎におられます。果たしてこれが有事の際に完璧な連絡ができるかどうか、この二つあることが、ある面ではリスクを半減することにおいて長所かもしれませんが、ある部分においては弱点、また盲点にならないかなと思います。今の通信手段はどのようなことを考えておられるのか、そういったところをお教えてくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 災害発生時の市の災害対策本部の設置場所につきましては、今現在、

穂積庁舎の第1庁舎大会議室を規定しております。この場合、非常時の職員の招集体制につきましては、市の防災計画の中で、震災の場合、あるいは水害の場合の警戒出動水位の発令された場合の、どこまでの職員がどこに集合するかというような規定も各職員に防災マニュアルという形で配付をしております。御指摘のように、事務所としては、巢南庁舎に上下水道、あるいは河川・道水路管理の都市整備がございますけれど、本部要員としましては穂積庁舎に参集をするようになっておりますし、現地の被害状況の調査については都市整備の職員が警報発令時においては現地確認を巢南庁舎から巡回するということになると思っておりますが、報告の場所については穂積庁舎の中にあります災害本部の方に報告が集結されるというふうな手順になっております。

もう一つありました両庁舎間の連絡につきましては、停電も想定しておりますけれど、電話の回線を大会議室にふやしたりとか、緊急電話の回線をふやしたりとか、そのほか無線ですね。無線設備の台数をふやしたりとかというのを、今年度も予算の範囲内で増強をさせていただいているというのが現状でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の通信手段ですね。これがやはり、穂積庁舎、それから巢南庁舎、これがうまくいかないときにはすべてがおかしくなる可能性も発生します。そこら辺を今後よくよく注意なさって進めていっていただきたいと思っておりますし、やはりこの間の連絡がいかなければ何もできないということに思っておいていただきたいと思っております。

それと同時に、呂久地区は揖斐川を隔てただただ1ヵ所の箇所でございます。この瑞穂から、こちら側から、この穂積から何をしようが、揖斐川が渡れなければどうしようもなくなってしまふ。この地域に対し、周辺の大垣市、こういったところにある程度の、お願いしますよとか、そういったことの話し合いはできているのかどうなのか、そういったところをひとつお教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 呂久地区に限っては、電話番号も大垣局ということになっておりますし、その部分については、110番、あるいは119番については常備消防とか警察の方で十分な連携をとってみえると思っておりますが、防災担当の方としては、特別この呂久地区についての協定とございますか、事務的なレベルでの打ち合わせというのは過去までにはされていないと、私の知る限りではされていないと思っております。一つの橋でつながっておりますので、大きな震災ということになれば、そのあたりも十分検討する必要があるかなあというふうには思います。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今後の検討をよろしくお願いします。

それと、この瑞穂の地域にはたくさんの排水機がございます。管理、それから所轄の官庁の違い、農林省関係、それから国交省関係、違いもあるかもしれませんが、果たして今この排水機、こちらの能力、それから精度の問題とか、そういったところは心配ないんでしょうか。いかがなものか教えてくださいませ。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘の排水機についてでございますが、市内には市の方で管理している排水機は3ヵ所ございます。それと国交省関係の排水機も数多くございます。統合排水機等、糸貫川とか、それから、ちょうど先ほど言われました呂久の方にも柳瀬の排水機場等ございます。こちらは県の方で昨年度から順次整備に移っております。

それで、特に心配なのは市の方で管理しております3排水機場ですが、これは昭和32年、34年にできておりますので50年程度たっております。当然老朽化も進んでおりますし、かなり古い機械になっております。昨年度、その状況、概況ですね、どんな状況であるか等の調査をさせていただきました。今年度、さきの産業建設委員会の協議会の方でも現地の方の視察をしていただきました。10月にはもう一度協議会の方を開いていただいて、内容について、これからの更新方法とか場所とか順位とか、いろんなものを決めていきたいと思っております。

それと、あと通常の維持管理につきましては、岐阜県の県土連の方ですけれども、基幹水利施設管理技術者育成支援という形で点検を受けております。そんな形で、少しでも心配のないように対応をしていきたいと思っております。ただし、いずれにしても年数がたっておりますので、早い時期の更新が必要ではないかというふうに考えておりますので、早く結論を出して整備に当たっていききたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の排水機なんですが、今回の政権交代と、それから県の方の財政の厳しさ、こういったところから、やはり排水機というのはこの瑞穂にとったら命の綱なんですね。果たして政権交代してそういったところのお金というか助成ですね。そういったところも含んだ場合、これは安全が担保できるかどうか、そこら辺、いかがなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 今、市の方の排水機でございますが、当時、農林省の関係で、いわゆる湛水防除、農作物の被害を軽減するという形で設置がしてございます。当然、御存じのように都市化してきておりますので、整備についてはいろいろな手法がございますが、なかなか補助対象、国からの補助金をもらったり何かという方法は難しいものですので、その辺の

ことについても今検討を進めておりますし、国なり県の方で対応していただける、この排水機の中でもそういう対応が可能なものについては積極的に要望活動等を行って進めていきたいと思っております。ただ、棚橋議員が言われましたように、政権交代によってこういうものがどういう形で補助事業が変わっていくかはちょっとまだ未定ですので、その辺も見きわめながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 排水機は命にかかわることですので、ぜひとも本当に自信を持って、また正確に進めていってほしいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それと、その次、本年度の予算で調査費がつきました穂積コミュニティセンターのこちらにおける防災機能、こちらについてはどのように考えておられるのか、この調査費がついてまたどのようなところまで進んでいるのか、その進捗状態も含んでお教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 現在、計画のあります穂積地区のコミュニティセンターにおきます防災機能、これの進捗状況についてということでございますが、防災機能につきましては、現在、地震、水害等、災害復旧用の資機材以外のものとしまして、牛牧防災コミュニティセンター、あるいはここにおきます第3分団の車庫兼詰所に防災備蓄倉庫がありますし、第2分団の穂積地区におきましては2分団の車庫兼詰所というのが駅南にございます。こうした穂積校区の地理的条件を勘案いたしまして、総合的に計画をしております穂積地区のコミュニティセンターの建物のあり方について、今後検討を進めていきたいというふうに思っております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今ちょっとお答えいただけなかった部分が進捗状況ですが、どんなものでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 土地につきましては、建設委員会と申しますか、地区の各関係者、自治会長さん、区長さん、あるいは老人クラブ、子ども会等の役員の代表の方がお集まりいただいて打合会議をしていただいております。今のところ建設委員会というところまでの立ち上がりはされておませんが、この場で約2年以上協議をされてきたという状況で、おおむね用地については一つの区画と申しますか、まとまったところで、一部代替地を含めて関係者とお話をさせていただいているというのが状況でございます。建物の構造と申しますか、図面につきましてはまだ、たたき台で協議はされておりますけれど、きちっとした面積、あるいは間取り等のところまでは至っていないということでございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 今の穂積コミュニティセンターですね。穂積の輪中の方にとったら非常に大事なものかもしれませんので、くれぐれも確実に一步一步進めていってください。よろしくをお願いします。

その次、これは市民の方々からの声なんですけど、旧消防署、非常に立派な作り方がしてあって丈夫だと。あれをなぜ防災センターとして使わないのか。1階の天井も高い。そして2階からは各地が見渡せる。それからなおかつ頑丈な作りではないのかと。これを防災センターとして研究とか検討されたことはあるのかなのか、お教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 旧穂積分署につきましては、用途が変わったといいますか、瑞穂消防署ができた段階で消防団の資機材保管庫に使用したらどうかということもありましたし、現在では第3庁舎として2階の一部を防災倉庫という形で部屋を使用しております。この中には主に、衛生面を考えて、新型インフルエンザの対策用の医薬品、マスク等をそこに保管をしておるとい状況です。御承知のように、はしご車が納車されておりました一番南の部分につきましては、この建物全体もそうですが、耐震工事がもう終了しておりますので、これの有効活用については今後十分、庁舎のすぐ近くということもありますので、有効活用を検討したいというふうに思います。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） ぜひとも有効利用を考えていただきたいと思います。やはり、つくるんじゃないしに、今現在あるものを活用する、そしてなおかつ市民の安全・安心のために活用する、これは最大限いいことだと思いますので、ぜひとも御検討をお願いいたします。

それから、生活道路、そしてまた通学路、その隣に水路があるとします。そういった場合でも、川床、一番下から道路とのところ、そこまでが深さが1メートル20ないとフェンスができないという話を伺ったことがございますが、今回の兵庫県の佐用町、こちらでの事件は、道路だと思って歩いていたら用水路にはまってしまったと。それで避難するときに死んでしまったわけです。このようなことがこのまちでも幾らでも起こる可能性はあるなと私は思います。特に夜中、道路と用水路の差、何でわかりますか。これを1メートル20の川床までの深さがなければフェンスがつけられない、こんなことだったら佐用町と同じになります。何人の子供たち、何人の市民が避難所へ行く間に死ぬんですか。もう一つ、なぜこのよう規定があるのか、またこの規定は本当か事実なのか、これをお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいま議員の御指摘のとおり、危険とは考えていないかという話です。また、災害時、そのようなことは当然承知しております。特に揚水時期、水位が高くなったり、災害時では川と道路の位置がわからない等あります。ところが、すべての箇所にも市としてガードフェンス、防護さくを設けるには、費用の面とかいろいろございますので、市の方では、まず1.2メートル以上の必要である箇所から防護さくの設置基準を設けまして整備をしているところでございます。この中には主要通学路、それから特に危険であるところを中心に、それも含めて設置をしていくことにしております。市内全部防護さくを設ければいいんですが、順次整備をしていきたいというふうに考えています。なるべく御要望に沿うような形で進めていきたいと思っておりますが、いろいろ予算の関係等もございまして、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 柵橋君に申し上げます。あと残り時間30分ですので、あと3問ありますので、できればまとめて質問をしてください。

7番（柵橋敏明君） はい、わかりました。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） それでは、先ほどの件、1メートル20ということだけを基準にするのでなしに、安全のためにやりますよということで受けとめさせていただきます。

例えば道路の上が10センチの冠水でも、110センチの水路になっておれば、120の水深にはなりません。子供さんは絶対はまっちゃいます。これをくれぐれも、水がつかれば水面はみんな平等に見えます。道路と水路の見分けがつかせません。必ずこれは気をつけて、今後必ずそういった場所にはフェンスを設けてください。これはくれぐれもお願いいたします。避難するときに死んだら何の意味もないです。くれぐれもこれは市の務めだと思って、よろしく願いいたします。

それではその次、瑞穂市内の公共建物、そして橋、それから庁舎ですね。それから公民館、こちら辺の耐震はどこまで進んでいるのか、現在心配なところはないのかあるのか、これをお答えください。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） まず私どもの方で所管しております橋梁について答弁させていただきます。

橋梁につきましては、最長15メートル以上を対象に平成7年以降調査を、穂積町時代、また合併してから旧巢南の方も耐震調査を行い、今年度までに、今年度、生津地区にございます、ちょうどもとす広域が管理しておりますし尿処理施設の南側の天王川にかかっております天王橋が最後になって耐震補強は終わります。

それと地下道につきましては、道路設計要領によります地震についての耐震については、同じように揺れますので、地下道については安全というふうに指針で出ておりますので、その辺については耐震補強等は施設としてはやってありません。また、地下道の躯体等につきましては、中の管理は市の方で行っておりますが、あとは国なり国土交通省、岐阜県等が管理しております。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間がないもんでまとめていきます。

この市役所周辺の整備について伺います。

まず隣の歩道です。本巣縦貫道の横の歩道。せんだっても東京の私鉄、こちらでエレベーターからおりた車いすを押しておられる方、61歳、車いすに乗っておられた方が81歳。プラットフォームの段差はわずか1センチ。1センチのところへエレベーターのボタンを押し直しに61歳の娘さんが行っているときに、81歳のお母さんが乗っていた車いすが勝手に走り出し、線路の上に落ちて亡くなられました。まだ2日前です。わずか1センチの勾配です。それがそのような状態。この隣の歩道を見てください。かなりの傾斜がございます。そして狭い。そこへ病院があります。吉村内科さんがございます。ですからどうしても体の不自由な方の通りも多いです。

それと、その次ですね。ちょっとまとめて行かさせてもらいます。ちょっと方々に飛ぶかもしれませんが。

この役所の正面の築山、今、こちらを改善して駐車場にしようというプランがございます。築山及び西側の庭ですね。これは瑞穂市役所の看板でもあります。どのように改善しようとなさっておられるのか。確かにイベントが多く、総合センターのイベントが多いですから、駐車場を探す人で右往左往。そこへイベントで御年配の方がお越しになられるとします。非常に危険な状態になっております。駐車場も必要。それと同時に市の顔も必要。どのように改善されようとなさっておられるのか、そこら辺、お教えいただければありがたいです。

それから、その慢性的になりつつある駐車場ですね。これに対してどのようなことを今後管理を考えておられるのか、そこら辺もお教えいただきたいですし、それと、総合センターの北側に芝生の箇所が1カ所ございます。ここを何とか駐車場にできないものかなあと素人考えで思ってしまうんですが、これはいかがなものかなと思っておりますが、この4点について、まことに申しわけないですがお答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） それでは私の方から、一番初めに質問されました本巣縦貫の歩道のこ

とについて答弁させていただきます。

現在の本巣縦貫道の歩道につきましてはマウンドアップ形式といたしまして、歩道への車の飛び込みを防ぐ目的で車道より高くなっております。歩道の幅につきましては1.5メートルと狭く、乗り入れのためその歩道の切り下げの傾斜等があり、議員御指摘のように利用される方々にとっては、特に御老人等にとっては利用しにくい状況のものかと認識はしております。

これにつきまして何とかこれを解消できないかとは考えているわけなんですけれども、緊急にしてかつ現実的な対策をと考えますと、一つの考えでございますけれども、道路占用者の理解が得られればの場合ですが、歩道上にあります規制標識、電柱、看板等があります。それを、障害をもたらすようなものをできる限り歩道の外へ、もしくは歩道のなるべく端の方へというようなことも含めまして移動できれば、狭いといいながらもスムーズな歩行空間が確保できるのではないかというのが一つあります。

また、民地への乗り入れのために歩道が傾斜しております。このようなものにつきましても、現在、国道21号線北側の自動車関係の企業、会社、事務所というんでしょうか店舗でございますけれども、乗り入れ口全体を車道と同じ高さのフラットにして、民地側に傾斜をとっていただいて、すりつけていただいているケースもございます。このようなことがございますので、今後とも、例えばそのような工事をするときには、民地側の利用者の方が自費工事申請というような格好での申請をされるときに、そのような協力をお願いするとか、また、そもそも道路管理者であります県において、道路修繕等が発生した場合には、そのような歩道を全体に車道と同じ高さにして、民地側の御協力をもちろん得られる前提でございますけれどもやるというようなことも考えられるのではないかなあというふうに思っております。

議員御質問の抜本的な対策といたしましては、何といたしましても歩道の幅員を拡幅する必要があるというわけでございますけれども、そのためには民地側への拡幅をするのか、車道の車線数を減らして歩道を広くするののかという二つがおおよそ考えられますが、今、住宅が密集していること、車道は車道で車が込んでいることを考えますと、なかなか困難が予想されております。

といたしましても、市におきましても、特にこの市役所・市民センター付近につきましては、先行的に敷地の一部を後退することにより歩道の機能を持たせるようなことも市独自のことでできるかなあと思っておりますので、これについても検討していく必要があるのかなあと思っております。

どちらにいたしましても、道路管理者であります県と市が連携を密にいたしまして、今よりもより安全な道路となるよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず、準備いたしました答弁書を簡潔に要点だけ絞って失礼させて

いただきます。

駅前庁舎前広場の変更につきましては、御承知のようにコミュニティーバスのロータリーを兼用しております。中央に築山があるということで、これをもう少し小さくして駐車場を確保しようという計画をしております。我々素人の段階では20台ほど新しく駐車場のスペースがふえるであろうという予定をしておりますが、現在、設計事務所の方に原案をつくっていただくようお願いをしております。これによって、築山の周りは今縦列駐車になっておりますが、直角で並列といいますか、築山に向かった形で台数をふやす駐車場スペースの増強を図るという計画をしております。

それから管理方法ですが、施設管理公社に朝1時間ちょっと立っていただきまして、第1・第2庁舎、それから南側の第3庁舎の無断駐車監視をしていただいております。これも引き続き続けながら、総合センター、市民センターと兼用しているというような駐車場の状況でもありますので、第1、第2、第3への車の誘導の看板を再度点検をしまして、前広場の改修後に看板の再度の見直しを行いまして、秩序ある駐車場という形で皆様方をお願いをしたいと思います。

最後、総合センター北側の広場ということですが、現在は横堤公園という形になっており、この場を指してみえると思いますが、この公園につきましては駐車場に利用できないかということですが、西側あるいは東側の状況から見ますと、西側の橋はちょっと狭いというような状況もありますし、東側からの出入りとなりますと総合センターの出入りと動線が重なるというようなこともありますので、一番の問題は、今、公園として行政財産で使用しておりますので、公園管理の担当部署とも十分連携をとりながら、可能性があるのかどうか検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） エレベーターですね。今回も工事はほぼ終わりということで、これも以前からの堀議員さんなんか随分尽力なされたと同っております。すごく時間がかかったようですが、今後、この駐車場に関しましても、時間がかからないように、早く皆さんがとめられるように、そしてなおかつ駐車場確保のために右往左往する車が少しでも少なくなり、またその車によって御高齢の方々が犠牲にならないように、早く早く手を打っていただきたいと思っております。

では、ちょっと時間もございませんので次に移らせていただきます。

また、今回もちょっと観光についてお話しさせていただきます。

やはり観光というのは、この瑞穂のまち、これを売り込むために一番いい材料でございますし、それと同時に、新聞に載り、瑞穂はこんなまちなんだ、こんないいところがあるんだ、こ

れはずばらしいということで瑞穂のまちに引っ越してきていただける、こういった財産をつくれるんじゃないかなと私は思います。その一つが、この瑞穂の中を、馬場、本田、そして美江寺、それから呂久へと、このようにくぐっております中山道ですね。この中山道がこのたび「岐阜の宝もの認定プロジェクト」、571の応募の中から選ばれました。選ばれたのは17だけです。その17の中の一つ、岐阜県「じまんの原石」として認定されました。それは中山道4宿、中山道の中で美江寺、これもこの4宿の中に含まれております。これに認定されました。せっかくの光栄あるものです。何かこれを利用できないかなと私は思うんですが、「じまんの原石」、この岐阜県が認定してくれた「じまんの原石」をどのように磨かれていかれるのか、市の考え方をお聞かせくださいませ。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御質問の岐阜県が行っております飛騨・美濃じまん運動の一つの「じまんの原石」ということで、21年度選ばれました。それにつきまして簡単ではございますが、美江寺宿の方の歴史や文化を継承していく目的のもと、美江寺景観まちづくり実行委員会や地域の方々を中心としたイベントや何かもやってみえますので、観光資源としての美江寺宿を創造かつ構築していきたいというふうに考えております。

また、先ほど言われましたように、鵜沼宿、加納宿、河渡宿、美江寺宿と連携を深めつつ、街道沿い及び街道周辺に点在する観光資源の活用を図っていきたいと思っておりますし、市の方では、旧の中山道沿いに松並木の復元、この前もちょっと話をしましたが、松並木の復元の計画も持っております。これも地元の方へおろして、できるだけ早い時期に進めていきたいというふうで、ハード、ソフトの面にわたって中山道の魅力を深めていきたいと思っておりますし、ちょうど9月4日、11日、18日の毎週金曜日ですが、NHKぎふの方でも取材に来ております、中山道について。この周辺のPRもあわせて行っておりますので、よろしく願います。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） せっかくのチャンスですので、くれぐれもこれを利用なさせて広報していただきたいし、それと瑞穂を売ってほしいと思います。

あと、その瑞穂のことで、いつも市長が長護寺川は非常に水がきれいだよとおっしゃっておりますが、ここ最近、名古屋紡績が撤去なさいましてから天王川も随分きれいになってきました。これは正確ではない情報なんです、地元の方が言っておられるのは、ヒメコウホネも生えているよと言われますが、多分これは、そのヒメコウホネでなしに、アシに似た方のヒメコウホネかもしれませんが、水流も結構ありますので水も物すごくきれいになってきております。また、別府のコミュニティープラントですね、コミプラ、こちらの影響できれいになったのかもしれませんが、そういったことを調査・研究なさったことはございますでしょうか、ち

よっとお答えくださいませ。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員言われるとおり、ちょうど平成20年度に第2排水機場周辺で工事を行いました。この際にヒメコウホネではないかという情報もいただきまして、それで国土交通省の方でも調査しましたところ、コウホネの一種ということでございまして、ヒメコウホネではないということで、絶滅危惧種ではございません。

また、市内の河川にはカワセミがたくさん生息しております。こういうものも守っていきたい。そのためには緑のまちづくり、市民憲章にもありますように豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくりますということです、そういうことに推進していきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 市長が前回の議会のときに申されました景観条例の制定ですね。これを何とかまた進めていっていただきたいと思えますし、今、部長から説明がございましたカワセミ、これは北方町では町の鳥ということに今回認定されるそうです。それと同時に、この瑞穂にも、五六の親水公園、ここにもカワセミがおります。そういったことで、まだまだ売り込めるものはいっぱいあると思えますし、市長が前回御回答なさいました景観条例制定を一刻も早く行っていただきたいと思えます。

ちょっと時間がございません。ちょっとはしよりますが、それと同時に、今回、今度の秋場所から、朝日大学の出身の徳真鵬、十両ですね。この方が恐らくここの瑞穂市の歴史の中では初の関取でございます。十両からは関取になるわけですから、なかなか大したものだと思います。まず恐らくこの瑞穂市始まって以来かなと思えますが、この人を何か取り込めるというか、売り込めるというか、何かそのような計画はおありなのかどうかということと、それと今、他の市町村では地域切手、オリジナルフレーム切手ですね。これはちょうど今回のイチローの安打記録と同じですね。あれもオリジナルフレーム切手。それと同時に、いろんな各地で今考えておられますオリジナルフレーム切手といいまして、郵便局からこのまちの切手を出していただく、またまちの売り物をそこに載せていただく、そういった切手がございまして、こういったことをお考えかどうかお教えくださいませ。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 観光ということで御質問をいただいておりますが、スポーツということで私どもで答弁をさせていただきます。

徳真鵬関は三重県松坂市出身で、朝日大学を平成19年に卒業し、大相撲力士となり、スピード出世で現在西の十両12枚目で活躍をされております。力士は現在25歳で、身長192センチ、

体重215キロと角界で2番目に体格が大きく、今後の活躍が期待されているところであります。

出身大学である朝日大学でも、今後バックアップ、応援をしていく方針であるということですが、十両昇進後間もないということと、ほかに2人朝日大学出身の力士が見えまして、そのうちの1人が十両入りが有望視されているということで、そういった状況を見て今後の応援態勢を考えていくということでした。

議員御質問の市として応援態勢、あるいは切手ということも申されましたが、現在としては計画がありません。今後、朝日大学の動向を見て検討を重ねていきたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） オリジナルフレーム切手ですね。これは何も徳真鵬の顔を載せてもらいたいと思ったわけじゃないんですが、これは今、本当に三重県の菰野町とかいろんなところで考えておられます。また実際にそういったことを発行なさっておられます。やっぱりまちを愛する者、そしてまたこの切手が郷土愛にも結びつきますし、いろんな意味でまたそれぞれの会社、また役所からでもこの切手を張って使っていただければ瑞穂市のPRにも使えるかなと思いますので、ちょっと御研究なさっていただきたいと思います。

最後の質問ですが、広報「みずほ」につきまして、アパートの住民の方々から、うちには届かないんだけど、でもうち、子供がいるから本当に困っているんだと、そんなような御質問を受けます。なぜなのでしょう。大家さんから配布されないのか、それが市民税を払っていないからなのか、私、ちょっとわかりませんが、ここら辺の方々に心配のないように広報「みずほ」を渡せるような方法はないのか、また現実はどういったことはないですよと、表向きは全部回っているはずですよとおっしゃられるかもしれませんが、そういったことについてちょっとお尋ねしたいことと、それと、転入者が来られたときに、広報「みずほ」を転入の届け出のときにお渡しして、ここにこんなものが載っていますよとか、こういうふうでこれを役立ててくださいとか、そのような御説明をしておられるのかどうなのか。そういった細かい気配りがあるかどうか、そこらをお教えいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長、時間内に答弁してください。

総務部長（新田年一君） まず最初に広報の配布状況でございますが、現在、1万4,952部、各町内会と申しますか、地元の方に配布をさせていただいております。そのうち自治会長さんを通じて配布しているもの、それからアパート、これもアパートを含んでおりますが、そのほか公共施設、銀行、コンビニ、各企業、それから自治会に加入されていないアパート等、57カ所に1,034部、自治会のほかに配布の方法をとっております。健診等いろいろと行事がわからないというようなお尋ねでございますが、必要なものについては担当の方は個別に調査票なり

郵送を使って御案内を差し上げておると思っておりますけれど、広報についてはペーパーだけでなくホームページ等も活用しながら、一部でも多く市民の皆様が届くようにできるだけ便宜を図っているというつもりではおりますが、こうした場所については今後とも、もっと拡大するなり、手に届くような方法を考えていきたいというふうに思っております。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 時間がございませんのでちょっとはしよりますが、きのうの広瀬議員さんの御質問の太陽光の部分ですね。これに関しましても、広報「みずほ」と議会だよりと不整合の部分があったそうなんです。しっかりとした最終チェックというのは、この広報「みずほ」、これはまちの皆さんにお知らせする部分ですから、再々々チェックしてもいいんじゃないかなと思いますが、今現在どのようなチェックで発行に至っているわけでしょうか。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 広報の作成のプロセスですが、月の大体5日から6日ぐらいの間に原稿を集めまして、それから業者が作成するんですけども、大体3回ぐらい校正はやっております。その中でそういった今のお話のようなこともあるかわかりませんが、それぞれの記事の内容については課に配付をしまして、3回、多いときには、途中で入った場合については4回とかいった校正をやっております。それが実情でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） その今の不整合の部分ですね。これが見つかるということは、逆に考えれば、それだけ皆さんが広報「みずほ」及び議会だより、これをよく見ておられるということだと思っんですね。それだけ市民の方々が注目しているものであるわけです。それと同時に、不配布では困りますよと思っておられる方々もおられる。それだけ大事なものだということはいま一つ執行部の方が認識していただきまして、まちにいろんなことを知らしめる最大限の交付の文書だと思います。ですからくれぐれもよりよき広報「みずほ」にさせていただきたいですし、これが配布されない方がないように、例えば駅で配布するとか、例えば自転車預かりで配布するとか、いろんなことも今後考えていっていただきまして、隅々の5万有余の市民の皆様方全員が見られるぐらいにしっかりとした配布、しっかりとした編集、そしてしっかりとしたチェック、これを行っていただきたいと思っいます。

きょうはいろいろ多岐にわたり御質問させていただきました。本当にありがとうございました。どうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、棚橋敏明君の質問を終わります。

続きまして、9 番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 議席番号9番、民主党瑞穂会、松野藤四郎でございます。

議長さんからお許しをいただきましたので一般質問通告書に基づいて4点について質問をいたします。

なお、本日はたくさんの市民の方に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

第1点目の、3歳未満児の保育児の待機者の状況についてお尋ねをします。

当瑞穂市は、御存じのように合併以降数年がたってきました。それ以降、毎年600名近くの人口が増加をしているということは皆さんも御承知でございます。これについては、JRとか、あるいは国道21号線、そういった公共交通網の整備等によって、通勤・通学、あるいは日常の我々生活を営む中で利便性に非常に富んでいるというのが一つの要因ではあるというふうに私は思っております。この状態が10年、20年ぐらいは続くだろうというふうに私なりに思うわけですが、こういった状態が続けば、幼いお子さん、保育所や幼稚園、あるいは学校等の現在の施設規模、これでは対応ができなくなるのではないかとというふうに思います。したがって、当然、改築や増築、これが必然的に伴うのは明らかであります。また、子供たちにかかわる関係職員、保育士さんとか教育の先生方でございますが、そういった職員等もふやさなければなりません。

一方では、この国民生活というのは、市場原理主義、これを取り入れた結果、格差社会がますます拡大しております。職場での解雇や企業の倒産、あるいは失業者の増加、自殺者が3万何名となるなど、全く先行きが不透明で不安な社会となっていることは御認識のことと存じます。私たちが生活を営むためには、まず働いて、そして生計を立てていく、これがなければなりません。そのためには女性の社会進出が多くなってきております。また、核家族化であるため、幼い子供を保育所などに預けなければならない状況でございます。

そこでお尋ねをいたします。

現在、公立の保育所、これは9カ所ございますが、ゼロ歳から5歳児まですべて受け入れてもいいというふうに思うわけですが、3歳未満児、あるいは5歳児を受け入れていない保育所等、市にもございます。この受け入れていない保育所については、今後いつ実施されるのか、あるいは整備計画を含めてひとつ御答弁をお願いしたいというふうに思います。

また、このゼロ歳から5歳児、これの年齢別、あるいは年次別の人構成についても、ひとつよろしくをお願いします。

次の3点目でございますが、このゼロ歳から2歳児の保育、これを申し込んでも、やはりなかなか受け入れていただけないということを市民の皆さんから私にお話がありました。待機者の推移、これを、保育所単位といたしますか、地区単位といたしますか、そういうような格好でも結構ですが、年次別にひとつお願いをしたいと思います。

そして保育所における次は定員の問題ですが、保育所というのは、小学校校区別といいますか、あるいは地区別に設置をされているというふうに思われますが、すべての保育所と言っても過言ではないというふうに思いますが、定員に達しないのが実情ではないでしょうか。そこでお尋ねしますが、なぜゼロ歳から2歳児に待機者が出るのか、その要因についてお答えを願います。

また、保護者としては、家族内で子供を育て見守りたいと思っておりますが、この格差社会の拡大等で生活に大変困っていると。したがって、やむを得ず子供を保育所で預かっていただく。そうすることによって働いて生計を立てていかなければならない、これが現状でございます。この待機者が出る要因とその解決に対する施策、これは行われておるのかということをお尋ねします。

そして次に、保育所の先生方の雇用の形態についてお尋ねをいたします。平成20年度の決算資料の中では、職員が160名となっております。その内訳としては、正規の職員が88名、嘱託が21名、臨時が51名となっており、1,122名の子供たちの保育をしていただいております。そこでお尋ねをしますが、正職員数の割合、88人ですから160で割りますと要は55%。これは本当に低い数字だと私は思います。市としては、この割合55%が適正な職員配置と認識をされているかということをお尋ねします。

それから、この3歳児の待機者の関係の最後の質問でございますが、清流みずほに関する質問をいたします。

平成18年から森地内で開所をされ、ゼロ歳から2歳児の子供たちの保育を行っていただいております。同様に、平成20年度の決算では、運営費の負担金、これは国・県から交付をされております。そして市からは補助金として1,200万円近くの運営負担金を支払っております。そういったそのお金の内訳の算出根拠、ちょっとここら辺はどうなっているのかとひとつお願いしたい。

それから、また広域入所、これは他市町村へ子供たちを保育させるわけですけど、そういった方が47名他市町村でお世話になっております。私の試算では、この広域入所では負担金・補助金、三千四百何万お支払いをしております。これを単純に47名で割りますと73万幾らに1人当たりなります。でございますが、この私立清流みずほでは、私の計算違いかもわかりませんが、1人当たり百ちょっと何万になるわけですね。そこら辺のどうしてこういう差額が出るかなということをお尋ねしたいと思っております。

もう一つは、厚労省の関係で、児童福祉法では職員の配置基準、これはゼロ歳は3対1とか1歳から2歳、これは6対1といろいろあるわけですが、清流ではどのような形で職員配置の基準をつくっているかと。瑞穂市と同じだということであればいいんですが、そこら辺についてもお答えを願いたい。

そして、清流は26名の職員ということになっておりますので、26人が全部の正職員だとは思いませんが、そこら辺の雇用形態の内訳もひとつお願いします。

保育所に関する最後の問題ですが、清流みずほでも、早朝、あるいは時間外といいますが、延長保育ということで朝の7時半から夕方の7時半まで世話をさせていただいておるんですが、本当に保育というのは大変厳しいです。先生方、大変労働はきついということを知っております。けれども、もう一つの内容は、そういった中で、早番とか遅くまでやっておっても、それに見合うどうもお金が支払われていないということが私のうちへ電話がかかってきました。清流さんには確認してはおりませんが、そういったお話も聞いておりますので、ひとつここは、市からもそういった補助金等を支払っております。そして、年何回かわかりませんが、監査等も実施をされておりますので、監査状況等含めて、そこら辺もひとつお答えを願いたいと思います。

以上、まず1点について質問しましたので、後ほどは向こうの質問席の方から質問いたします。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長、今、6質問されましたので、一括答弁願います。

福祉部長（石川秀夫君） 松野議員からの御質問、6点ほどございました。一つずつお答えしていきたいと思っております。

最初に、3歳未満児及び5歳児の未実施部分の受け入れ時期はいつごろかという質問だったと思いますが、現在、3歳未満児の受け入れをしていない保育所は、穂積保育所、牛牧第1保育所、それから西保育・教育センターでございます。3歳未満の受け入れには給食施設が不可欠となっております。穂積保育所、牛牧第1保育所につきましては老朽化をしておりますので、改築時には給食設備をつくることになるかと思っております。時期的には早期には実施していきたいと、また乳幼児の動向等を見ながら進めていきたいと考えております。西保育所におきましては、給食設備等がないということで実施をしておりません。

また、5歳児を受け入れしていない保育所につきましては、本田第2保育所と牛牧第2保育所、2カ所でございます。牛牧第2保育所につきましては、平成23年より5歳児の受け入れができるように増築を計画しております。

いずれの保育所も、今後、子供の動向などをよく検討し、改築時等に十分論議しながら進めていきたいと考えております。

次に、ゼロ歳から5歳までの乳幼児の年次人数の方でございます。

平成18年でございますが、未満児 ゼロ歳が7人、1歳が60人、2歳が97人、未満児が合計で164。3歳児につきましては405、4歳児につきましては408、5歳児につきましては187、合計で1,000で、未満児以上を入れます1,164になっております。

19年につきましては、未満児の方が147、3歳以上の方でございますが1,017で、合計1,164

でございます。

20年度につきましては、未満児が187、3歳以上児が1,043で、合計1,230でございます。

21年度におきましては、未満児が195、3歳以上児が1,022ということで、1,217という人数になっております。

次に、待機児童は何人いるかということでございますが、待機児童につきましては、4月現在では3名でございましたが、本年7月現在では9名になっております。すべて3歳未満児の待機児童となっております。地区的には、牛牧地区が4人、別府地区が4人、南地区が1人ということで、9人の方に今待機をさせていただいている状況でございます。

次に、各保育所では定員に達しておらず、受け入れ可能かということでございます。

定員につきましては、各保育所に入れる最高人数を示してございますので、例えば3歳ですと1クラス20人ですので、例えば35人であれば2クラスになりますので、定員としては40人ですけど35しか入ってきませんので、そういう部分が定員に達しておらない部分だと思っております。保育所には、面積や園児に対する保育士の人数の最低基準がございます。3歳以上児なら現在のところ、一部の保育所を除き、ある程度希望の保育所へ入所していただいておりますが、3歳未満児につきましては、保育室の面積要件、保育士の人数の最低基準などを守るために、入所を承諾できずに、待機をお願いしているところでございます。

あと、雇用不安定な補助職員の補充ではなく正職員が必要ではないかということでございますが、職員の配置につきましては、クラス担任は、当初正規職員の方の配置をお願いしております。

支援を要する子供さんにつきましては、年々増加しておりますので、その年度により入れかえがあります。そのため、支援の度合いによりまして職員配置等の割合も変わります。支援に必要な職員数も増減をしております。そのため、要支援児につきましては補助職員等の配置で対応させていただいております。

また、年度の途中で産休から育休、長期の病気などによりましては、代替保育士を置くなどにより対応させていただきまして、また派遣等の職員でも対応させていただいているのが状況でございます。

次に、清流みずほの関係でございます。

最初に、職員数は4月1日現在で、議員が先ほど言われましたように26人ということでございます。正規職員の方が13人、パートの方が12人、派遣が1人ということで26人で実施をしております。

運営費の負担金、国からの補助金等でございますが、その負担金の割合は国が2分の1、県・市が4分の1ということで、実施をさせていただいております。

運営費補助金につきましては、私立保育所補助金要綱というのがございまして、瑞穂市の私

立保育所補助金要綱に基づきまして交付をさせていただいております。

それと、広域入所と瑞穂との1人当たりの差ということでございます。広域入所につきましては、ゼロ歳から5歳までをさせていただいております。また、清流みずほにつきましては3歳未満児の保育ですので、これにより国の年齢単価が異なりますので、その差異が出ていると思います。参考的でございますが、ゼロ歳につきましては運営費について国の方から基準が16万7,280円、それから1歳が10万2,760円、2歳も同じで10万2,760円、それと3歳の方が5万4,500円、4歳・5歳は4万5,540円ということで基準が下がってきておりますので、その割合で各保育所の方に負担金はさせていただいております。

広域入所の方の、先ほども言われました47人でございますが、3歳未満が22人、3歳以上児の方が25ということで、合計47人の方が、近くの私立保育園、公立保育園の方でお世話になっているところでございます。

清流みずほにつきましては3歳未満児ですので、62人の保育をさせていただいている状況でございます。

次に、保育所の運営費は、保育所の最低基準が維持されるための費用であるために、役員等の給料等は含まれておりません。最低基準と申しますと保育士の、1歳児だと2人に1人とか、3歳児だと3人に1人とか、そういう基準がございますので、そういう費用を保育士の要る分で充てさせていただいている部分でございます。

あとは監査の方でございますが、認可につきましては県が認可を行っておりますので、監査は県が年1回実施しております。それに市の方も同行しているという状況でございます。

以上答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 石川福祉部長から1点1点お答えをいただきました。

待機者の問題ですね、私が言いたいのは、例えば20年度といいますと21年の3月31日になるわけですけど、その時点では36人の待機者がおったわけですね。それが4月からは減ったと、今の3人ですか。となるわけですね。そこで待っておった皆さんが入れたということですけど、要は待機者というのは、申し込んでから何ヵ月後、すぐ入れたのか、1年近く待っていたのか、そういった状況はわかりますか。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 決算書の中では待機児童は36ということでございましたが、4月時点ではその36人の方には入っていただきまして、4月1日の3人につきましては、ある程度の申し込みが9月から実施しておりまして、ずうっとやりまして、どうしてもその3月時点で転入等の方が、そこで職員配置とか既に終わっておりますので、3人の方がどうしても入所でき

ていないというような状況でございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 県下でこの瑞穂市だけが待機者がいると、3 人。本当に恥ずかしい話ですが、要はお子さんを、本当は自分で育てるのが本意ではありますけれど、どうしても生活ができないとか、今の格差社会の中ですから、お父さんが解雇になったとか、いろいろ条件があって、奥さんも社会進出をするということでもあります。何ヵ月先かわからんということでは、待つというのは大変厳しいというんですね、生活の中において。だから、即申し込んで、申し込んだらすぐ入れるような状態が理想になるんですけど、今、36 人、決算上、36 人になっていきますね。この方は申し込んでから最長何ヵ月ぐらい待ってあったかと、そういうことがわかればひとつお願いしたいんですが。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、申し込みが 9 月ですので、それ以後、最長としては 3 ヶ月ぐらいだと思いますけど、基本的には 9 月から申し込みを実施しまして、すべて受け入れをするようにはしておりますので、最長としては 3 ヶ月が最長だと考えております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） やはり市民の皆さんの御要望というのか、本当に困っていることについては速やかに対処を願いたい、これが第一です。

次の項目の粗大ごみ、これについての質問をいたします。

こういったごみについては、議会の中でもほかの議員さんからもお話も出ております。で、19 年度では美来の森で 60 日間稼働し、何か 2 万 9,000 台が来ているということでございます。要はごみは 1 人当たり、粗大ごみが 1 日当たり換算しますと、19 年度では 867 グラム、平成 20 年度では 850 グラム、こういった大変多くのごみが排出量として来ております。で、この 60 日間稼働しているんですが、年間の粗大ごみが 1,274 トンとか 1,439 トン、こういうふうに言われております。それを 60 で割りますと 1 日平均 21 トンから 22 トンぐらいが搬入されて来ておりますし、車の台数でいきますと四百八十何台、あるいは最大で 1 日 920 台が来ておるということでございます。この、例えば 480 台が来るのは、要は午前中の 3 時間、この間に来るわけですね。大変場内も混雑、あるいは道路の方も交通渋滞等が出ておりますが、こういった対策は行われておるのか。私は、一つの解決方法としては、3 時間の午前中じゃなくてももう少し時間を延長してやってもいいんじゃないかと。そうすれば混雑等も解消するのではないかというふうに思います。

それから、ごみを私たちが美来の森へ持っていく場合は、免許証を提出し、受け付けの方に確認をしていただいて、オーケーが出れば中へ行って捨ててくるわけですけど、こういったことが本当はこれは正常な話ですが、他市町からもごみが来るという話を聞いております。そういった実態を把握されているのか、これを防止するにはどうしたらよろしいかということをやられているのか、対策は何かあったのかということ。

それから、このごみを出す方が、本人が美来の森へ行かれない場合はだれかに行っていていただく、そういった場合には許可証とか申出書と、こういうものがあるわけです。この件についてお尋ねをします。この許可証等の書類というのは1日限りの有効の許可証だと思っておりますが、私が8月に2回ばかり受け付けの外で待っておったときにそういった紙を見ましたときに、日にちが2日ぐらいに分けて書いてありました。これはどうもおかしいんじゃないかというふうに思います。この様式を一度見直しをしてほしいということです。

それから次は、この粗大ごみ、ストックヤードの中に、布団とか、カーペットとか、じゅうたんとか、いろいろなものがございまして、これを一つのこん包にします。これが100キロ以上というのか、本当に重い単位のこん包になっております。これの移動等には大変だと。要は機械化されておられませんので人力で行うということですので、ちょっとこれは過重労働ではないかというふうに思います。

そして、その粗大ごみを取り扱う中で、ほこり、あるいはダニ、こういったものも発生するんじゃないかということで、本当に健康面からも対策が必要ではないかというふうに思います。

次に福利厚生関係、あるいは衛生関係であります。労働者、働く人は安全な職場、あるいは環境の整備された中で働くのが最低の条件だというふうに思います。ストックヤードの建物の南の方については、食事室といいますか、正規の食事室ではございませんが、そこで食事をしたり休憩したりしていただいております。そして、夏・冬等には冷暖房等を例えばストーブとか扇風機でやられておるんやね。全くそういった空調、冷暖房の設備もなっていない。それから作業服等については、そういう粗大ごみを取り扱う中で洋服の汚れがひどくなるということで、要は被服の貸与基準を見ていますと冬は上下1着になっていますけど、やっぱり屋外作業とかそういった方にはせめて2着ぐらいの被服の貸与も必要ではないか。あるいは重量物等も扱いますので、何か聞いていると自分持ちの長靴とか軍手だと言っていますので、やはりそこで働くんでしたら、その使用者がそういった福利厚生関係のものを労働者に与えてほしい。これは委託料の中に入っているのかちょっと確認をしたいと思います。

それから、今はやっています新型ウイルスの問題でございますけど、やはり3時間の間に500人も600人も来ます。ほこりの中で作業をする。そして施設管理公社の職員が十数名やっているというごちゃごちゃした中ですので、そういったウイルスが発生、感染すれば、瞬く間に広がるというふうに思っていますので、消毒液とマスクと、そういったいろんな防止策がされ

ているのか。そして、そこで万一発生した場合は、その施設は多分休業になると思いますね。それが長く続ければそういったごみの処理も大変困るのではないかというふうに思いますが、そこら辺はどのようになっているのかひとつお答えを願います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） たくさん質問をいただきましたので、その都度追っていますと前のことが忘れて飛ぶかもしれません。御容赦願いたいと思います。

まず第1点目は、現在、美来の森には、あれは平成20年度でございますが、2万9,000台というのは平成20年度の実績であります。車が搬入いたしまして、大変近隣の市民の方には御迷惑をおかけしております。これをどういうふうな対策を練っているかということでございますが、正直言って、まだ年度途中ですので、考えてはおりますが、具体策はしておりません。といいますのは、例えば回数をふやす、それから利用時間を半日から例えば3時まで、4時までにするというふうになれば、当然、施設管理公社の方に委託をしてございますので、その人件費に係る委託料の増につながってまいります。ですから年度途中でというのはちょっと考えづらいんですが、新年度に向けて、これも対策の一つであるなというふうなことは考えております。

それから、これにつきましては、将来的にはリサイクルセンターというものを考えております。まだ空想の段階にしかすぎませんが、例えば北方町でしたら、ほとんど毎日、多分10時だと思いますが、午前10時から4時まで行くと。そして、搬入された方が、まずはリサイクルのコーナーへ入ってリサイクルできるものはめいめいに置いていただくと。それから粗大につきましては、粗大を積んだ車なりスケールの上に乗って、自分で粗大の置き場まで行き、それからまたおろした後にスケールに乗ると。その重量の差によって幾らというふうな処理料を払うというようなシステムになっております。そして、粗大はある程度人力で破碎をかけて、それから破碎機にかけ、燃えるものと金属類に分けて、燃えるものは西濃環境整備組合に搬入すると、そういうふうなシステムになっておりますので、将来的にはそれが理想かなというようなことを思います。

今できることは、例えば来年度に向けて時間延長、それから搬入日をふやすというふうな場当たり的なことはできると思います。けれども、それでは全面的な解決になりませんので、なるべく、今できることは、リサイクルセンターをつくるまでできることでしたら搬入日を拡散する方法しかないなというふうなことを思います。それが1点目です。

2点目は、搬入者の確認というものは、現在、免許証を提示していただいて、現住所で判断をしております。そして議員御指摘のとおり、他の市町から、ずるい話ですが、市内の方の免許証を借りるといふか、その方に同伴してもらって、あたかもその人が搬入しているというふうなうわさは聞いたことがございます。ところが証拠はつかめません。それで、搬入者の確認

については、現在、運転免許証で確認はしております。また、搬入がどうしても困難な人、搬入が困難な人で身内の方が市外に住んでみえる場合、これは環境課の窓口で粗大ごみ搬入証明書というものを発行しております。これは議員御指摘の、まず粗大ごみ搬入申出書というのを書いていただいて、証明書を発行します。この申出者、また粗大ごみ発生者、粗大ごみ搬入者というふうな欄がありまして、粗大ごみの発生は市内の人に限ります。これは当然なことであります。ところが、粗大ごみを発生した方が美来の森などに運べない場合は、その身内の方が市外に見えて、その方がお手伝いしたいという方が申出者になります。それは市外の方が見えます。それから、粗大ごみの搬入者はその申出者と同じ人、つまり市内の人にかわって身内の方が市外に見えたら、その方がかわって、市内の身内の者のごみを私が運びますよというふうなことを申し出ていただいて、さらに環境課の方では、それが本当かどうかというところ辺のことを、粗大ごみを発生している人のおうちへ行って確認をいたします。その上で粗大ごみ搬入者証明書というものを発行いたしまして、それを搬入時に、入るときに係の方に見せるというふうなシステムをとっております。これは当日限りでありますので、それでここには搬入予定日が書いてあります。さらに搬入証明書の方にはこのように書いてあります。表記の者の搬入粗大ごみは瑞穂市内において発生した家庭系粗大ごみであることを証明し、美来の森への搬入を許可します。ただし、この証明は、何年何月何日午前9時から12時限り有効としてございますので、これが2日にわたって使用されるということはちょっと考えづらいというふうに考えております。

それから3点目、3点目も今同時に申し上げたとおりでございます。

4点目、布団、カーペットなどのところでございますが、これも議員御指摘のとおり、市の委託を受けて施設管理公社の方がそこで働いておみえになります。その作業での健康管理ということに関しましては、施設管理公社の方から防じんマスクを貸与しているというふうに聞きました。ところが、その防じんマスクをして作業をすると息が詰まっちゃうと。ですからタオルを巻いてやってみえるという方も見えるということでございます。

また、健康管理というところから、年に1回健康診断を公社負担で行っているというふうに確認をしております。

それから5点目、食堂、休憩室の件でございますが、現場での福利厚生ということに関しまして、作業服は全員に公社から貸与をしております。それから食事・休憩につきましては冷暖房完備の事務所及び休憩室を利用しているというふうに聞いております。ただし小休憩の場合は、布団をこん包するすぐ南側にちょっとした休憩室がございますが、そこで休憩している場合もあると。ところが、休憩の昼休みには冷暖房完備の休憩室または事務所を利用しているというふうに聞いております。

それからインフルエンザ対策、これ御質問でおっしゃったかどうかちょっと忘れちゃったん

ですが、各施設には手指消毒というものを完備してございます。当然、美来の森にもございます。それを使っていただくように指導もしていますが、一番大切なのは自己管理で、当然それを置いてあっても使わない人もあるだろうし、だけれども自己管理という面からすれば、みずから使い、みずからマスクをするというふうに努める、我々職員もそういうふうでありますけれども、その方が肝要かなというふうに思います。

通告の6番目は、リサイクルセンターへの搬入で生活弱者対策というふうでよろしいでしょうか。これに関しましては、現在はどうしても搬入できない方は、先ほどの例のように身内の方が、市外の方は搬入証明書を発行する方法と、それから有料ではありますが、美来の森に電話をしていただいて、それで美来の森の職員が直接家へ取りに行く。しかしこれは有料ということになっておりますが、有料による個別回収をしております。リサイクルセンターの稼働実施時期、これはちょっと想像つきませんが、それまでには当然そういうふうな、生活弱者といえますか、それよりも私は経済的弱者の方がいいかなと。それも含めて生活弱者には何らかの対応、例えば経済的弱者には減免措置をとるとか、そういうようなところ辺も将来的には考えるべきではないかと、かように思います。以上であります。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 河合部長さんから6点について御答弁をいただきました。

現地といいますか、美来の森の実態を、やはり瑞穂市の職員、施設公社に任せてあるからというんじゃなくて、稼働しておるときに現場へ行って実態を見てもらう。いろいろ苦情等があるということは薄々市役所の方も知っておりますから、本当に現場へ行ってそういった声を聞いていってほしいというふうに思います。

平成25年度からは粗大ごみが有料化ということになるそうでございます。したがって、直接リサイクルセンターの方へ搬入しなければなりません。きょうの午前中の答弁の中で空き缶の問題がございまして、カードを変更するというお話がございまして、で、そのリサイクルセンターでも使用できるようなカードというふうに組み込んでいただきたい。ということは、瑞穂市の方が1年にどのくらいのごみを持ってくるかということがすぐそこでわかると思いますので、リサイクルセンター完成時には空き缶のポイントカードの中へひとつ組み込みできるような格好で御検討願いたいと思います。

次の問題に行きます。ジャンボタニシの駆除については平成20年度にも質問しておりますが、その後の状況についてお尋ねします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御質問のジャンボタニシの駆除対策についてでございますが、稲作被害につきましては、ジャンボタニシの食害による被害は、水稻共済上被害になるよ

うな被害の把握はしておりません。ジャンボタニシ自体雑食性ですので植物質のえさを好むということで、若い、田植えの植えつけしたすぐの稲を食べて被害が出ているというような状況でございます。ジャンボタニシ自体は、特に時期的に3ヵ月ぐらいは現場の方でピンク色の卵を産みつけております。特に南の方、北の方にも今いますが、ピンク色の卵を植えつけております。それとあと、ジャンボタニシ自体は、冬場、マイナス3度ぐらいで死滅するという事になっております。この対策としまして、一番簡単なのは卵を落として水に沈める方法。それから田植えの時期に2週間程度、浅水管理、1センチから2センチぐらいの浅水管理をしてタニシを動けなくすると死ぬそうです。それから寒いとき、先ほど言いましたようにマイナス3度ぐらいで死にますので、寒い時期に土の中へ潜りますので、寒い時期だと……。

9番（松野藤四郎君） 議長、ちょっと発言したいんですが大丈夫ですか。

議長（小川勝範君） 答弁中でございます。

福富部長。

都市整備部長（福富保文君） それで、ロータリーによる耕起等によって大分減らして思っております。今年度は広報「みずほ」5月号に駆除方法等を掲載しましてやっております。そして地域によってはチラシを配布されて、地域で駆除されているところもあります。

それで、今回12月に農事改良組合長会を予定しておりますので、そういうところで再度広報をかけたいと思っております。

それから、質問にありました安八町の関係ですが、安八町で5キロ500円、バケツ1杯300円程度の補助をしております。これについては19年から実施をされております。これにつきましても、現在の瑞穂市では、まず駆除を皆さんにお願いして、その後また、農業関係者、産業建設委員会とも協議をして検討したいと思っております。いろいろ回収方法、あと計量の方法、いろいろ問題があります。回収につきましても安八町は独自でパッカー車を持って回収しておりますので、あいた時期にやっているとかいろいろございますので、その辺の問題もございまして、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 前置きの話は、前年度、松尾部長もされておりますので、要はあれ以降どうしているかという話を聞きたいんですわね、肝心なことを。

県の農政部長も平成17年に県で答弁しておるんですね。それを踏まえて瑞穂市もやっているかということをお伺いをしたいわけですけど、要は繁殖の力というのは非常に強いんですよ。これは根絶不能と言われておるんですね。で、今の状況を聞いていますと、農業委員会かどこかの打ち合わせのときに皆さんにお話をして、周知をして、卵のときに何とかと、こういうんじゃないくて、不滅ができないということですので、ひとつこら辺はリーダーシップをと

ってほしいということですね。やっぱり人間の生活環境、これに非常に被害が大きいわけですね。去年質問したときより今回の方が、今年の方が卵が多いんですね。減っていないんですよ。こんな状態ですともう川全部真っ赤っかですよ。それからでは遅いということですね。ひとつ早急に対策をお願いします。

最後でございますが、これも昨年度お話ししました別府地区のバスの2台の件でございます。1台については、長年かかりましたが撤去をしていただきました。あと1台残っていますし、その南にも水防小屋等がございます。字絵図上といいますか、土地法典の方を見ていると官地になっています。なぜできないのか、調査中ということでそのままほかってあるわけですけど、答弁の中が。1年半かかっておるんですが、どうなっているかということ。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 天王川右岸側の別府水防倉庫の北側のバス1台の撤去については、平成20年3月に答弁の中で調査中と松尾前部長が答弁しております。これにつきましては、当時、その所有者の関係、土地の関係ですね。それ等含めまして所有者の関係の調査が、まだ現在調査をしておりますが、身元の割り出し作業中でございます。

土地につきましても、現在ちょっといろいろ複雑なことがございまして、二重登記になっていたり、土地の管理者自体の特定ができない。基本的には堤になっておりますので国土交通省、国の財産ではないかというふうに思っておりますが、河川区域ではございません。この点も一つ問題が生じております。

北側のバスにつきましては所有者が特定できておりましたので、御本人さんの努力によって、市の方も多少のお手伝いはしましたが、御本人さんの努力によって撤去されておりますので、早急に所有者の割り出し、土地の所有者の確定、その物件の所有者、この辺の関係を調査して撤去に向けて進んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 調査をしていると。1年半もどうやって調査しているんですか。何回やりましたか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 調査につきましては、大変おくれて申しわけございません。土地については水防倉庫の関係がございましたので放置してあったのは事実でございます。大変申しわけございませんでした。以上です。

〔9番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） このバスの南に市の施設があります。逆に言ったら不法占拠ですよ。

何をやっておるんですか。要は、地元と申しますか市民からいろいろ御相談があった場合は、すぐにやらないかんのが行政じゃないですか。市長、どうですか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えさせていただきます。

いろんな多岐にわたりました御質問いただいておりますところでございます。さっきの分野で私の方にあるかなと思ったところでございますが、それぞれ所管の方で。

このバスの問題、私も、放置の自転車とかいろいろな、その役場のすぐそこに自動車もございました。他の議員さんからもありました。これも解決させていただいております。

このバスの件について、私、はっきり申し上げてそこまでは頭にとどめておりませんでした。現場主義の私にしてはちょっと不用意だったなと思って反省をしておりますところでございます。早速、私も見まして対応させていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いをして答弁とさせていただきます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9 番（松野藤四郎君） 私たち市民は納税者でございます。それによって国、県、市、そこへ税金が行っております。無駄なものは排除し、やはりどうしても要るものについては即実行と申しますか、前向きにやっていただく。で、検討中とか、調査中とか、そういうことは行政の逃げ言葉でございます。政権も変わりました。前向きでない方はやめていただきゃあいいんじゃないですか。そして市長さんのもとに一生懸命住民サービスをしていただきたい、このような感じをするわけですけど、以上をもちまして質問を終わります。

議長（小川勝範君） 以上で、松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合によりまして暫時休憩をいたします。なお、再開は 3 時 15 分から再開をいたします。

休憩 午後 3 時 03 分

再開 午後 3 時 22 分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

11 番 土田裕君の発言を許します。

土田裕君。

11 番（土田 裕君） 議長の発言の許しをいただきましたので、一般質問の通告どおり質問させていただきます。議席番号 11 番、日本共産党、土田裕でございます。

1 番目として、無認可保育所に対する補助金制度の拡充。さきにわたって大変なる御答弁をいただきました。保育所並びに子育て支援に対してのものがありません。私はその無認可保育所のことに対してのものに限って質問をさせていただきます。

後刻訂正発言あり

2番目として、生活保護の拡充というようなもので、3月議会でも生活保護の制度のことに對して質問に立ちました。そのときには、いろんな状況の社会情勢がうかがえると。それより大変なる今の厳しい状況の中で大変困っている方々が見えるということに関して、国の方針等々を考えまして、瑞穂市としてどのようなお考えがあるかどうか質問に立ちたいと思っています。

3番目として、安心できるまちづくりについてということで、これは4月から市民安全対策監という方が見えまして、このような安心してまちづくりをできるような体制づくりの中で、警察官のOBの方が見えました。今の苦しい状況の中で、生活の中で治安を守るためには、やはりこのような方々が必要ではないかということの観点から質問をさせていただきます。

以上3点、質問席でさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

1番目として、無認可保育所に対する補助金制度の拡充について、4点ほど絞って質問に立ちたいと思っています。

百年に一度と言われる厳しい経済不況の中で、子育て世代の生活を直撃しています。不安定な雇用、低賃金、賃金の未払い、長期労働が強いられる中で、働きながら子供を産み育てるといふ願いを實現する保育所の役割がますます高まってまいります。しかし、待機児童がなくなったとする行政統計にもかかわらず、保育所に預けたいが預けられないと、無認可保育所に相談を持ちかける親は後を絶ちません。補助金の他に公的補助が何もない無認可保育所の経営は苦しいばかりでございます。地域の要望にこたえるのが困難になっています。補助金制度の活用を拡大を要望したいと思っています。

そこで、1番目として質問させていただきますのは、市内の乳幼児（ゼロ歳、1歳児）の保育を実施している施設と、また施設を利用している人の人数はどのくらいか教えていただきたい。

それと関連して2番目に、その施設で11時間を超えて開設している現状についてどのような調査をしていますか報告をお願いします。

4点の中でまず2点お聞かせください。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 土田議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

無認可保育所につきましては、市内には5カ所の無認可保育所があります。いわゆる託児所でございます。人数としましては47名の方がお世話になっているところでございます。

あと1点の方で、11時間以上超している状況の方でございますが、現在、瑞穂市の無認可におきまして11時間以上超えた保育サービスを実施している託児所は1カ所でございます。あとの保育サービスの無認可保育所におきましても、個別の時間で保育をされているということでございます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） どうもありがとうございました。

実は国の方針と、また並びに今後の県の補助金の問題もかかわりますんですけど、ちょっと外れるかもしれませんが、今の県の需要を考えますと、財政赤字の方が450億というようなものになっています。インターネットで調べますとこのような答申が出て、21年度の財政不足額は450億ということでこのようになって、再建団体に、財政不足が18%になりますと4年間のとって国の方に答申を出さないかん。議会の1年目の期間でなっている今の現状で考えますと、今度の政権交代の中で、民主党が天下をとりまして、その中で子育て支援を主にマニフェストの中で一番目玉商品として出しています。それを考えますと、今後の課題として、国の方針をもって補助金制度の拡充を次に述べさせていただくんですけど、このようなときに市としてどのような考えを持っているか。あくまでも国の補助事業並びに県の負担増とあわせて、市も負担を軽減される思いというようなことがございます。それを踏まえて、何とかこういう子育て支援に一生懸命頑張っている世代、他の議員さんたちもたくさん子供の支援の内容等、答弁を求めていました。それを聞いていますと、今、瑞穂市に課せられたものは、やはりあすを担う子供のために一生懸命に議員とともに、また子供さんの思いを込めて将来の子供さんのことを思いながら、親子のことを考えて、また議員としてどのように働けるかということが問われている時代です。だからこそ、数多くの多数にわたって質問に立っていると、私はそう思っています。そのことを踏まえて、なかなか経済事情も厳しい中でどのような対策を持っているかということをお聞きしたい。

その中で、3点目として、一番問題は待機児童が、先ほど松野藤四郎議員もされた、3人でしたが、今は7月の現時点では9人というようなきのうの答弁がございました。しかし、人口増の予想されるこの瑞穂市の中で、施設の整備が、この無認可保育所の設備が問題化されてきます。そこで一番補助事業としてこのようなものがございます。子育ての、これは19年から始まっておるものですけど、19年度の乳幼児保育特別対策事業補助金というようなものが瑞穂市に上がってきておると思います。この内容、補助対象の設備の内容等をお聞かせ願えれたらと思っています。御答弁、お願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） ただいまの乳幼児保育特別対策事業補助金の方でございますが、この補助金は県の補助金でございます。補助率としては2分の1でございます。それを受けまして、当市では保育室事業補助金交付要綱を制定して、それに基づいて補助をさせていただいております。

この補助金の要件としましては、3歳未満児を6人以上保育していることや、保育室の面積、

教職員の資格要件など、当市の保育室の認定基準の条件に該当する無認可保育所につきまして、市に認定申請を提出していただきまして、保育所と認定させていただき、補助金を受けていただいているところでございます。

補助金の交付は、毎月の初日に保育をしており、かつ1ヵ月に3分の2以上の保育日数を有する、大体22日ぐらいですが、実施していただいているということでございます。ゼロ歳につきましては月額3万5,130円、1歳につきましては月額1万1,170円を無認可保育所に補助しているところでございます。現在、この補助金を交付させていただいている施設は3ヵ所ございまして、支給対象人数は月により変動はございますが、おおむね、ゼロ歳児は6人、1歳児も6人を補助させていただいていまして、12人の方の部分についての補助をさせていただいているのが現状でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） ありがとうございます。

実はこの補助制度は、平成20年と21年まで計上というような文言が書かれています。それで、その補助金額等とまた対象者、並びにいろんな補助金の負担区分というようなものを今お聞きしましたんですけれど、問題は、例えば朝、幼稚園が始まるまで早朝保育、また延長保育等を、11時間働かなければ補助金がないという、延長保育事業ということで、設備に当たり120万ぐらいですか補助金があるというような文言がございます。実はその方が相談に来られました。2人共稼ぎでローソンを経営されてみえる方が、朝早く、お父さんがまずそこへ預けて、そしてお母さんが帰りに送っていくと、丸々12時間、丸々半日間預けなければいけない共稼ぎの御夫婦がございます。また、名古屋へ通っている方が、朝預けると、そのまま早く出勤しなければいけない、そういうような状況の中で帰りは遅い。この方はなかなか家庭の事情でひとり親の家庭でございます。そういうことから、やはり長く預けなければ、無認可保育所さんにお世話にならんと生活も成り立たない、そういうような今現状の中で、何とかこの補助金制度がございましたら、このような県の方へ申請をしていただきたい。今、負担の割合が、市が2分の1並びに県が2分の1というような補助制度を活用しながら、子育て支援をしていただきたいと私は思っている次第です。

なかなか、先ほども述べたように県も厳しい状況の中、そのような物の考え方、やはり次世代の子供さんを一生懸命育てている方々の補助をしていただくのが、やはり行政の福祉の心を持ってやるのが必要じゃないかというような観点から、瑞穂市としてどのような対策を今後とられるのかお聞かせ願えたらと思っています。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほど施設の関係で答弁させていただきました。2ヵ所と言いまし

たけど、実質3ヵ所でございますので、申しわけございませんでした。

今回、県の方の補助金要綱でございますが、乳幼児保育特別対策事業実施要綱というのがございまして、それに基づいて瑞穂市の方の保育室事業をやっているのでございますが、県の方が21年4月変更されまして、延長事業が追加されました。延長事業が1施設当たり11時間以上ということで、それに対する基準額が定められてきました。それに基づきまして、当市の方としましても一度検討をしていきたいとは思っておりますが、現在のところの要綱としましては、まだ改正には至っておりませんので、今の状況としては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、ゼロ歳については3万5,130円、1歳につきましては1万1,170円を補助しているという状況でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） 少し難しいというような答弁でございますが、やはり子供さんの、次の質問にもありますけど、子供さんがやはり心を痛める、今の状態を考えますと、子供が貧困層に陥っている、お母さんが貧困層になって、そうなると、お母さん、お父さんが貧困層になると子供の心のケアも必要でございます。やはり何でも生活するためにはお金が必要でございます。そのための状況等の補助が必要だと思っております。何かと前向きな検討の余地を今後とも望みたいと思っておりますので、何とぞ再度御答弁を願えたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほども答弁させていただきましたように、要綱の部分もでございます。一度検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） 検討の余地と、そのような考えで、次のいろんなことで考えていきたいということの答弁でよろしいでしょうかね。

それではそのいろんな、これは今度、国の予算等の問題もございまして、いろんな状況が考えられるときに、4番目の質問に移りたいと思っております。

政府は、08年度の第2次補正予算で計上2,500億の安心こども基金を創設して、10年度末には認可保育所などの定員の15万人増を計画であるそうです。民主党のマニフェストの政権公約の中で「待機児童解消」と盛り込んだ具体的な施設整備を目標とされています。が、公的保障の肩がわりをするようなことは、また無認可保育所には対象とすることはないです。

そこでお聞きしたいと思っております。安心こども基金を無認可保育所に活用できないかどうかというような文言から思うんですけど、実は私が、まだつい最近ですけど、この無認可保

育所等補助要綱の中で、岐阜県無認可保育所連絡協議会というようなところに参加しました。県の方では、水谷課長並びに伊佐治担当と奥田　　これは担当の保育士さん、の3人が参加されまして、約20名の方が参加されました。古田県知事あてにこのような文面を書いて、認可外の無認可保育所の方に支出することができないかどうかというような文言を組み入れて、要望してきました。その中で答えた言葉は、市町村の長が考えるならば基金を今後この無認可保育所の方へ出してもいいんじゃないか、これが必要じゃないかというような答弁をされています。何とぞ、そういうような考え方を見ながら、県の方も子供に対しての考え方が変わってきます。国の事情等々がございませうけれど、瑞穂市としてどのような今後の物事を考えてみえるか、具体的でもないけれど、その概略の方をお知らせしていただければありがたいと思っておりますので、福祉部長と市長に答弁を願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君）　石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君）　安心こども基金は、新待機児童ゼロ作戦による保育所等の整備などを行い、新たな保育需要への対応、及び保育の資質の向上を行うことにより、子供を安心して育てることができる体制整備を行うための基金だと聞いてございます。この基金の活用につきましては、ほとんどハード面に対する補助金でありますので、無認可保育所活用等の事業については適用がない部分もあるかと思っておりますが、今後につきましては十分検討、調査をしていきたいと考えております。市では、先ほどもお話しさせていただきましたように現在の保育室事業補助金を継続させていただきまして、また無認可保育所を支援していきたいと考えているところでございます。

議長（小川勝範君）　市長　堀孝正君。

市長（堀　孝正君）　土田議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。この無認可保育所に対する補助金の制度の拡充ということで、いろいろその関連で御質問いただいております。4点目に安心こども基金を無認可保育所にも活用はできないかというところでどういう考えかと、こういうところでございます。

実は瑞穂市の乳幼児の保育の関係、議会の皆さんから御質問をいただいておりますが、私どものまちとしましては、現在、この保育所関係におきましてどんどん人口がふえてきておる、そういう関連におきまして施設整備をしておりますし、3・4歳の対応でございますが、3、4、5に対応できるようにとか、いろんな意味で、本当に今施設整備、また中身の整備をしておりますが、御質問のありますそういったことに十分対応できない、そんなところで申しわけなく思っておりますが、いずれにしましても、私としましては、あと4ヵ月ぐらいで新政権の子育ての関係につきましてははっきりした予算も出てまいります。御案内のように、子供、中学卒業まで1人当たり2万6,000円、こういう形も出ておまして、これまで外需が基本でGDPを上げるというところでございますが、こ

れからはそういった子育てをして内需の拡大をしたいというところで財務大臣もお答えになっております。そういう新政権の動きを見きわめて、これは長い話ではございません。もう12月ぐらいまでぐらいにはその骨子は出てくるわけでございます。そういうものを見きわめながら、また地方には交付税を初めとしまして一括交付金で、その町が、その市が、やはり住民が何を要望しておるか、それによってその町がその采配、議会等とも相談して使えるような、そういうのを今までと違って出すと言っております。そういうものも踏まえて、いずれにしても、ここ3ヵ月ぐらいにその骨子が見えてまいります。そういうところを見きわめながらいろいろ考えていきたい、そのことを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） 民主党の政権をとったら今の状況は変わるというような今の市長の答弁でございます。ここに民主党のマニフェストがございます。子供の1人当たりが31万2,000円、月額2万6,000円、中学校卒業まで支給するという文言が書いてございます。このことに踏まえて、母子加算も10月までには復活するというような文言がきょうの新聞等ににぎわせています。そういう観点から、やはり民主党政権も、国の方も子育てには力を入れているんだというような問題を抱えながら、施策等々考えて、将来の瑞穂市の子供に育てるこのような拡充を求めて制度の見直しを図りたい、その旨を理解して、また市長のお話も前向きにされていしたので、その旨、よろしく願いいたします。

それで、次に2点目に移りたいと思います。生活保護の実態についてということで質問させていただきます。

今現在、仕事や住まいを失った労働者を支援する、私たちの方で「ぎふ派遣労働者サポートセンター・結（ゆい）」という、岐阜市美江寺の教育会館で設置されている状態です。それで、ぎふ反貧困ネットワークを立ち上げて運営しています。弁護士等々が集まってボランティア活動をしている状況でございます。解雇された企業との交渉だとか、生活保護の申請等の新居探し等の相談に乗っている状態です。そこで、瑞穂市の方々も多くここへ相談に来ています。そうすると私の方へも相談が来て、一緒に職探し、並びに住居探し等、また生活保護の申請等でその課員さんに瑞穂市の生活福祉課へ行ってお話をしてみたいです。たまには外国人の方も見えまして、そこで今の答申から、今、生活保護の実態を見直そうというような状況の中で、いろんな国の方針が打ち出されています。そこで瑞穂市の現状を聞かせてもらいたいです。生活保護の現状、実態をお聞かせ願えたらと思っています。よろしく願いします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 昨年の9月のリーマンショック以来、経済不況の中で生活保護世帯

が大変多くなっております。当市でも生活保護の相談に来訪される方、また申請される方が大変急増しております。8月現在でございますが、1年前と比較しますと、保護世帯は25世帯ふえまして102世帯、保護人数は37人ふえまして127人となっております。率にしまして、どちらも1年前の約1.4倍、つまり4割も生活保護を受けておられる方がふえてきているという状況でございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） 1番のものを3月議会でも質問したんですけど、ふえているという状況の中で考えますと大変遺憾に思うんですけど、今、社会状況がこのような状況になっている。就職内定率が岐阜県下では5割を切っているような状況を考えますと、新卒者の若者に大変厳しいものがあります。

ある人が、今22歳であります。仕事がないということで余りに悩んで今入院をされてしまった。急性胃潰瘍というような状況で、また51歳で昨年度派遣切りに遭いまして、家のローンを抱えて毎月15万円返さなんということで、これはある大企業、瑞穂市の大企業でございますが、そこからリストラに遭いまして、いろんな方面から大企業で何でリストラになったんだというような考え方もございますが、やはりいろんな状況を考えて、家族の人が今後どうしたらいいかということを考えますと、議員としてじゃなくて人間としてどのようなお手伝いをしなければいけないかということをお問われることでもございましたので、一緒に歩きましたんですけど、きのうのお話でもございました。大変なる就職難の中で、インターネット等を見ながらいると2時間3時間待ちというような職安の状態でございます。それを踏まえて、厳しい状況の中であるんですけど、昨年度、こういう痛ましい事件がございました。仕事もなくて、関市の方でひとり暮らしの男性が、当時36歳の方が餓死の可能性が高いと指摘されておりました。生活保護法では、健康で文化的な最低限の生活を保障した憲法25条が規定されています。

そこで質問させていただきます。2番目として、生存保護としての生活保護の活用を含めた生活セーフティネットについての瑞穂市での見解を聞かせてください。それと一緒に、今後の21年度の瑞穂市の補正予算で計上している住宅手当、生活保護扶助費ということで、そのことも細かいことをちょっとお聞かせ願いたいと思っています。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 生活保護制度につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、憲法第25条で規定されております理念に基づいて実施しているところでございます。

「自立を助長」と申し上げましても、かつての国は就労による経済自立のみを強調してきましたが、ここ数年は身体や精神の方の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送ることなどができる「日常生活自立」や、社会的な

つながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができるということで「社会生活自立」を目指すなど、被保護者の抱える多様な課題に対応できるように方針を変えてきております。

そのような中、当市では、生活保護業務を担当する福祉事務所も、国の方針に添いまして、被保護者の持つ特性に応じた自立支援ができるように査察指導員やケースワーカーは鋭意努力しているところでございます。しかしながら、先ほども御質問で答弁させていただきましたとおり、今年度におきましては大変新規の生活保護の面接相談、申請の受け付け、その後の調査等に大変毎日忙殺されるところでございます。いろいろな個々のケースにまで十分手が回らないのが現状でございます。自立支援を充実するためには、ケースワーク事務を支援し、業務をより高度化させる体制を組織として整備する必要があると認識しておるところでございます。現在その方策につきまして福祉事務所内で検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、被保護者が必要とする支援や援助を個々のケースに応じて早期かつ適切に実施し、自立の助長に努めたいと考えております。

それと、あと1点でございますが、住宅手当の方でございますが、今回9月補正の方で計上させていただいております。国の方の経済緊急手当事業として上げさせていただいております。住宅手当、一月1世帯2万9,000円ということで、要件としては7項目ばかりございまして、就業等につけない方の自立のための支援とか、いろいろな部分がございます。今回、住宅手当につきましても計上させていただき、国の方策に沿いまして生活保護の方を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） ありがとうございます。

実は、このような民生主管部（局）長あてということで、各中核市、都道府県の長あてに厚生労働省の社会・援護局保護課長から、職や住まいを失った方々への支援の徹底ということで平成21年3月18日付で答申が下って、下記にわたって方向づけを細かいことが書いています。その中で、現所在地保護をせよというようなこととか、生活困窮者の早期発見等を盛り込んだ就職支援と自立支援を行わせよというような、生活困窮者に対しての情報提供をやれというようなことを書いてあります。それを踏まえて、実は厚生常任委員会でも問題が取り上げられたんですけど、1世帯1人当たり2万9,000円の今の補助住宅手当で十分なのかどうかと問われている状況でございます。問題は、お金の問題等だけでなく、やはりこういう考えをしなければならぬと思っています。今困っている世帯、どのような、お金をばらまけばいいんだということじゃなくて、今困っている、もうすぐ退去をしなければいけない、また路頭に迷うという方に2万9,000円でいいのかどうか。やはりそれは、手厚くとは言いませんけど、最低基

準、生活をできるようなアパートでなければ、2万9,000円では不十分でございます。そういうところの拡充を求めなければいけない。これが本当の保護の実態じゃないかと思っています。

やはりいろんな国の制度等がございます。国が半分、県が4分の1、市が4分の1というようなこの生活保護の制度の中で補助をしていかなければいけない制度の中で、市としてこの4分の1の中の申請、いろんな課員の方々が努力されて一生懸命支援されてみえることは重々知っています。残業もたくさん遅くまでやってみえる課員さんも見えます。毎日毎日、朝から午前中から午後と、予算、計画をしながらいろんな面でやっていただけています。私が相談に行きますとほとんどケースワーカーの方は見えません。その課長との話し合いで、今の日程はどうなっているのかということで、どこで組み入れてもらおうかというような今の現状です。課員の皆様たちは大変御努力をされてみえますが、本当の意味で、今現実困っている、あしたにも追い出されてもうどうしようもないという方に対してセーフティーネットは、自分の生活の基盤として、やはり家等がございますと心のゆとり等がございます。あしたもう米がない、並びに、あしたいろんなことができない、仕事も見つけられない、だんだんだんだん腐ってくるというような現状を見ながら、どのような気持ちでこの2万9,000円のものが出したか、やはり、先ほど言われたように生活保護法の中の問題もありますけど、いろんな国の状況もございますが、やはり生きる権利、生きる権利があります。憲法25条の中で最低の生活を営む権利もあります。このような観点から、どのようにこれを考えてみえるかお聞かせ願えればと思っています。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 現在のところ、生活保護につきましては国の法定事務的な部分がございますので、現行に沿った対応をしていきたいと考えております。

国の補助金の方も、補助率4分の3ということでなっております。確かに問題はあると思いますが、今後についても、従前どおり国の指針に沿って実施していきたいと考えているところでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） 国の制度がございますが、抜本的にいろんな、先ほども再三述べているんですけど、政権が壊れれば、やはり国の制度とともに変わりつつありますので、何とぞそれを踏まえて、よろしくお願ひしたいと思っています。

3番目として、このホームレスに対する生活保護の適用を、自立支援をしているのかどうか、再度、これは現実を、実態を知っているのかどうかお聞きしたい。というのは、私の住んでいる居住の野田新田、稲里になるんですかね。その近くでサークルKがございます。サークルK、並びにマックス、並びにびっくりドンキーがございます。そこで3人ほど車で生活をしている。

これが3年半、今現在生活をしている状況でございます。警察の方にいろんなことを近所の方が相談して、見回りに来てもらったこともございましたらしいです。しかし、危害はないからということで、今も車の中で生活をされています。そういうようなものがつい最近また1人ふえまして4人になって、1人が保護世帯になりまして、計、また3人になったというような現状を聞かされて、現地調査もしています。こういう実態を踏まえて、また国の方針、ホームレスになった生活保護の適用答弁書ということで、先ほどと同じような答申が下っています。こういうような概念の文言から、市としてこのような、外国人の方も含めて手厚く物事を考えてみえるか、やっぱり福祉の気持ちを持って対応していかなくちゃいけない。今の厳しい状況の中、行政としてその目線に立って考えていただきたい。そのお考え、所信をお聞かせください。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 御質問の件につきまして、今の実態等を少し説明させていただきます。

平成21年2月に岐阜県健康福祉部地域福祉国保課長から発信されております「居宅生活可能なホームレスに対する生活保護の適用」によって、県内の統一ルールが策定されました。瑞穂市の福祉事務所に初めてホームレスの方の申請があったのが本年4月8日でございます。それ以後、計5人が申請されまして、そのうち現在も瑞穂市で生活保護を受給されている方は2人でございます。廃止になった3人が見えますが、廃止理由としましては、就労による方が1人、管外転出が2人おられまして、現在の受給者として生活保護を受給されている方は2人でございます。1人は入居されまして10日ほどですので、まだ就労指導・援助する状況には至っておりませんが、今後につきましては、居宅生活可能なホームレスについても住宅が確保され、新居での居宅生活になれてきたら、一般の生活保護者の方と同じように自立支援に向けて援助をしていきたいと考えているところでございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） ありがとうございます。時間もなくなりましたので、このことについて最後にちょっとお聞きしたいと思っています。

通告にはございませんが、これに対して大変なる御苦勞をされている職員の方々の残業手当等のいろんな問題がございます。それに当たっている職員の方も大変な気苦勞でございますが、やはりその行政の方の考え方を、皆さんはどのような課員に対してねぎらい、並びにその者の残業手当等をどのように考えてみえるのですか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 福祉政策、特に生活保護に係る業務をしている職員の時間外ということですが、この分につきましては、職員について十分にその報いをしたいというふうに予算化をさせていただいております。特に今回、議員御指摘の補正予算に計上してあります新たなメニューのものにつきましては、100%時間外ということで、当初予算ではなくて今回の予算の中に計上させていただいたつもりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） それに関連して、大変御苦労されていることを私は目の前で見ています。それで、今後、所員並びに職員を、ケースワーカー等の専門職がございまして、そのようなものをふやすことができないかどうか、このような厳しいときに何人も何人も来ると。そういうようなものができるかどうか、ちょっとお考えを述べていただければと思っています。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 実は、急な話でございます。いわゆる計画性を持った中で本来は考えるべきだというふうに思います。今回は1人、緊急雇用対策の中で職員の増を考えております。実は担当課の方からの申し出というんですか、いろいろ事情を聞いておりますと、日本国籍ではない方も中にそういった事例があると、こういうふうに伺っております。そういった意味で、言葉の通訳的なもの、それから外国といってもいろいろございまして、とりあえず今回は中国の言葉をできる人というふうに考えております。それからもう一つ、外国語ではポルトガル語ができるよということで、これは県の方から、毎日ではございませんが、いろんな面で援助したいというような制度の中の一環として、ある日程的な期間しかございませんが、そういったものも配慮して臨みたいというふうに今のところは考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番（土田 裕君） ありがとうございます。

そのようないろんな厳しい状況の中で、やはり福祉の心を持ってやっていただくことが大切だというふうに思っていますので、何とぞよろしく御善処お願いいたします。

3番目に移りたいと思っています。3番目は、安心できるまちづくりとして、不況が続く中で、北方署管内でも犯罪が増加の傾向を示しています。市民の安心・安全を守るには、北方署員とともに、地域の皆様の協力が必要であると思っています。

そこで、市民安全対策監の役割と今後の見通しをお聞かせください。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 土田議員からは市民安全対策監の役割ということで御質問ですのでお答えさせていただきますが、御質問いただきまして、北方警察署に、ちなみにこれは刑法犯認知件数と言うらしいんですが、問い合わせをしましたところ、20年には北方署管内で2,000件を超える窃盗犯等の刑法犯認知数があるということでございます。その件数は若干前年よりは減少していると。この傾向については、21年8月までの間もこの傾向であるというようなことを伺っております。ただし、この20年中の件数の2,000件の半数は瑞穂市内で発生している状況でございます、同様に交通事故も、人身事故、物損事故ともに半数近くは瑞穂市で発生しているという状況を聞いております。死亡者数も20年については9人が管内で発生しまして、瑞穂市は5人の方がお亡くなりになられたということでございます。こういったことから、市民の安全・安心を確保する市の防犯行政の上において、これは大きな課題だということでございます。

そこで、市民安全対策監は、その防犯行政を円滑に推進するために警察とのパイプ役を担っていただいておりますが、一応、設置するに当たりまして要綱を規定しております、その要綱に職務が列挙してございます。要綱第6条に規定してございます職務を申し上げますと、1号で市民生活の安全・安心に関すること、2号は市民・団体とのトラブルなど危機管理に関すること、3号が暴力追放に関すること、4号が行政への不当要求問題に関すること、5号はその他市長が犯罪・事故防止等で必要と認めた事項となっております。ある意味抽象的な表現でございますが、逆に抽象的であるがゆえに、広範的、包括的に活動していただけるメリットがあるのではないかとこのように考えておるところでございますが、事実、対策監より報告書をいただいておりますが、その報告書をみる見ていますと多岐にわたっておりまして、先ほど御質問がございました車上生活者に対する苦情対応とか、あるいは不当要求の対応とか、あと窓口での、クレーマーと言っては失礼ですが、度を超えたいわゆる市に対する要求とか、そういったことも間々あるわけございまして、そういった窓口での対応。さらには防犯教室や出前講座ということで、御承知のように振り込め詐欺等の問題が社会問題化しているわけでございますが、先般も寿大学等でその講師を務めていただいております。こういった幅広い活動をしていただいております、特に、従前ですとなかなか私ども警察には出向く機会が少ないわけでございますが、対策監については北方警察署本署や交番に頻りに足を運んでいただきまして、連絡を密にいただいております。

それで今後の見通しでございますが、市民安全対策監の設置効果はあるというふうに考えておるものがございますので、今後においても引き続き勤務をしていただきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔11番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

11番(土田 裕君) ありがとうございます。

実は安全対策監松田さんに大変お世話になりまして、暴走族対策等々も今相談に乗っていただきまして、今現在落ちついている状況でございますが、問題は、この3点は、今現在置かれている子育て支援等々の問題は、やはり心のケアが必要だということから、生活保護等の生活をしていると人間的にも苦痛になってしまう。そうするとなかなか物ができない。そうすると犯罪意識が高まる現状です。コンビニ強盗等のものが多発している全国の中で、生活保護を受ける、またその子供に対しての教育等々の問題が浮かび上がってまいります。そういうことで考えますと、多岐にわたらずとも、子育て支援のことから始まって、人間的に成長すると、リストラに遭ってしまったたり等々ございますと犯罪になってしまう。そうすると転げ落ちてしまうというようなことをどうにか救わなければならないのがいろんなことの、私の考えかもしれませんが、いろんな状況が考えられますので、ぜひともこのような方々の安全・安心を守る、また生活の実態を踏まえながらの目線で立って考えていただきたい、その思いでございます。

時間も参りましたのでこれで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(小川勝範君) 以上で、土田裕君の質問は終わります。

本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長いたします。

議事の都合によりまして10分間休憩をいたします。

休憩 午後4時21分

再開 午後4時32分

議長(小川勝範君) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

17番 若園五郎君の発言を許可します。

若園五郎君。

17番(若園五郎君) 議席番号17番、新生クラブ、若園五郎です。

ただいま議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。昨日の瑞穂市民クラブ、清水議員、公明党、若井議員、共産党、土田議員と一部重複する内容かも知れませんが、よろしく御回答をお願いしたいと思います。

質問の1番、温室効果ガス削減に向けての対策と今後の進捗状況は、各所管にお尋ねしたいと思います。総務部、市民部、福祉部、都市整備部、環境水道部、教育委員会等の所管の部長、教育次長にお尋ねしていきたいと思います。

議長(小川勝範君) では答弁者、順次答弁してください。

河合環境水道部長。

環境水道部長(河合 信君) 平成20年度に温室効果ガス削減のための実行計画を環境水道部環境課が中心になって作成いたしましたので、まず環境水道部の方から全体的なところで御答

弁をしたいというふうに思います。

地球温暖化防止対策実行計画では、基準年度が平成19年度でございます。その結果から申し上げますと、温室効果ガスの年間総排出量は755万4,125キログラムでございます。そのうち二酸化炭素が94.5%を占めています。また、その発生源は電気使用から発生するものが64.8%で、全体の3分の2であります。このことから、温室効果ガス排出の抑制に最も効果があるのは電気使用料の抑制ということになります。全体的には、目標年度を平成25年度で全体で6%の削減ということでございます。

燃料ごとに申しますと、ガソリンが5.6%、軽油が5.6%、灯油が4.9%、A重油が56.6%、都市ガスが0.9%、それぞれ削減の目標であります。また、液化石油ガス（LPガス）は31.8%の増加にとどめる。

電気使用に対する取り組みといたしましては、不要な照明の消灯の徹底、ノー残業デーの実施、クールビズ・ウォームビズの推進、電気使用量の少ないOA機器や電灯LEDなどの選択、空調設備の温度設定の適温化、断熱性能のすぐれた窓ガラス（例えばペアガラスとか二重ガラスなど）の導入、エネルギー消費量のより少ない建築設備や太陽光発電等の導入。

また、各種燃料使用量に対する取り組みといたしまして、公用車等の適正利用（アイドリングストップ）、自転車利用の推進、ハイブリッドカーや軽自動車等の環境負荷が少ない車への更新、ブラインドやカーテンの有効利用などが上げられます。

また、施設ごとの取り組みといたしまして、庁舎関係では、業務の効率化を図り残業を減少し、空き部屋の消灯の徹底、昼休みの消灯の実施。

教育機関では、給食センターの統合により使用燃料がA重油からLPガスに変更されたことにより1%の削減が見込まれております。

また社会教育の施設では、空調温度の適正化、不要な電灯の消灯、都市ガスの効果的利用等で3.6%の削減が見込まれています。

また福祉の施設では、別府保育所の改築でオール電化となったため、灯油とLPガスの使用がなくなりましたが、電気使用量の増加が見込まれております。空調温度の適正化、不要な電灯の消灯等で2.6%の増加にとどめる。

また、廃棄物の処理施設では38.3%の削減を目標としております。具体的には、美来の森施設での節電の徹底、焼却炉の休止、重機等の効率的な使用が具体的な施策であります。

上下水道施設では1.6%の増加にとどめることを目標にしております。人口増加による自然増加はありますが、節水の呼びかけにより生活排水量の削減、駅西会館の都市ガスの節度ある使用でございます。

また、公園・駐車場では現状維持が目標でございます。照明設備の更新の際にはLEDタイプの街路灯などの導入を進めます。

以上の項目につきまして、平成25年度には全体で6%の削減を目指して実施、行動、計画をしている状況であります。これも今年度から計画して実施ということになっておりますので、具体的な数字といたしましては、対前年、20年度と比較して21年度はどうかということで、来年の多分6月の定例会では具体的な数字が出るんじゃないかということを期待しております。以上であります。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） さきの環境水道部長の答弁と重複するところがあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

瑞穂市地球温暖化対策の行動計画に沿いまして、総務部では、庁舎管理の立場ということで、温室効果ガス6%削減目標に向かって取り組んでおります。その主な内容としましては、瑞穂市の事務事業における温室効果ガスの総排出量における総務部関係での割合で申し上げますと、庁舎関係で約5.7%、公用車の関係で約1.6%の割合で削減計画を立てております。

平成19年度を基準年度といたしまして、平成25年度を目標年度に定めまして、温室効果ガス排出量を、庁舎関係で6%の削減、公用車関係で5.6%の削減ということで、19年度比で目標を定めているところでございます。

そのほか庁舎関係では、LPガスの使用による温室効果ガスの発生が見込まれますが、主な発生源は電気使用による発生となります。このほか公用車関係では、ガソリン・軽油の使用により温室効果ガスの発生が主なものとなっております。

こうした削減計画への取り組みといたしまして、現在までに、先ほどお話のありましたように冷房温度の28度、あるいは暖房温度の20度設定ということで適正運転を図る。また、夏季のクールビズ、あるいは冬季のウォームビズというような取り組み、あるいは会議室、トイレなどの使用後の消灯の励行など取り組んでまいっております。また公用車関係におきましては、緊急経済対策補助事業によります、低公害車、これはハイブリット車3台の購入でございます。その契約をいたしましたし、また燃費効率が高い軽自動車を3台購入いたしました。長期にわたり使用いたしました燃費の悪い車両を廃車するなどの計画を立てております。その他、近距離移動用といたしましては、市役所に、市長の発案であります、放置自転車のリサイクル利用ということで5台整備をいたしまして、これを第3庁舎に備えつけをして、これの利用促進に努めております。

今後の取り組みといたしましては、庁舎関係といたしまして、照明器具の省エネルギーとして期待されますLED照明器具への取りかえ、新たなOA機器や電気製品を導入する場合の省エネタイプ商品の優先的な導入、効率的に業務を行うことにより極力時間外勤務を避けるというノー残業デーの実施によりますこうした消費電力の節減。

公用車関係では、引き続き経済運転の励行を職員に促し、効率的な公用車の利用を行い、公

用車購入時には燃費効率が高く環境負荷の少ない自動車への切りかえを順次進めるなど、職員一人ひとりの環境問題に関する意識の高揚を図るための職員研修なども行いまして、温室効果ガス削減に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長兼巢南庁舎管理部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） それでは市民部の管理に係る施設でございますが、1件でございますが火葬場がございます。この火葬場につきましては、施設としましては特殊な構造施設でございますので、目標の具体的な設定は非常にしがたいところがございます。しかし、炉とかバーナーが常時改修とか修繕する必要がありますので、その際には燃焼の効率のいいものとか、そこら辺の省エネ商品等を利用したものに切りかえていきたいと考えております。

さらに、巢南庁舎管理部の方の巢南庁舎の施設におきましては、ただいま総務部長が穂積庁舎の方の件で答弁させていただきましたが、全く同様な措置を講じておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 福祉部の方を報告させていただきます。

福祉部は多くの施設を所管しております。各施設におきましては、使用しない機器のコンセントを抜き、不用な電灯を小まめに消すように指示しております。また、施設の改修や物品の修繕、切りかえを行う場合は、断熱性の高い素材を使用することや、エコ商品を選定し、エネルギーの消費を抑えるように心がけているところでございます。

また、保育所におきましては、クラスを合同して保育を行うなど保育の仕方等を工夫し、また天候により窓をあけ換気するなどの省エネを踏まえまして保育運営を行っているところでございます。

今後につきましては、新たな施設等ができますとエネルギーの使用量は増加してきますが、運営方法など工夫しながら、最小限の増加を抑えるように、温室効果ガス削減に向けて努力していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 都市整備部の取り組みでございますが、公園、駐車場等抱えております。特に駐輪場の管理人室の、先ほど同じ公共施設も一緒ですが、冷暖房を対象にして、暖房時20度、冷房時28度を目安にして消費電力の節減に取り組んでいきたいと思っておりますし、LED等の省エネ商品に切りかえも検討していきたいと思っております。

また、公園などでは、「水と緑の回廊づくり」等によって植樹による温室効果ガスの吸収源として重要な役割を担ってくると考えられますので、公園整備の際には、より多くの植樹を行い、市民の憩いの場として活用できるよう整備をしていきたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 教育委員会関係について答弁させていただきます。

まず進捗状況についてですが、統合した瑞穂市給食センターの使用燃料をA重油からLPガスに切りかえたことにより、温室効果ガスの削減が図られたものと考えております。

また、現在着工しております穂積中学校の改築事業につきましては、太陽光発電の設置を計画いたしております。さらに、今後計画する増築、あるいは大規模改修につきましても導入を検討していきたいと考えております。

また、市民センター、巢南公民館において、ホールの電灯をLEDライトへの切りかえを今年度中に実施をいたしますが、その効果によっては今後も計画していきたいと考えております。以上です。

議長（小川勝範君） 広瀬会計管理者。

会計管理者（広瀬幸四郎君） 若園議員に答弁させていただきますが、答弁リストに載っていませんけど、申しわけありませんが答弁させてください。1回しかできませんので。

会計としましては、実際事務の合理化を図りつつ、伝票の集合化を図っております。実際19年と20年で約1,300から1,400の伝票数を減らすということで、紙の削減を図りながらCO₂の削減に努力していくというような考え方で進めておりますので、よろしくをお願いします。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 先ほど環境水道部長より、温室効果ガス削減については電気使用を削減することが2025年の6%削減についての目標だと、非常に大きな効果を出せるのは電気使用が一番CO₂の削減効果が大いということでしたが、私が調べた20年度と21年度の会計の燃料費、そして光熱費のトータルを調べてみました。平成20年度の会計の燃料費と光熱費のトータルは2億9,771万でございまして、平成21年度の合計額は3億3,000万でございます。その差額は年度対比で3,000万でございます。その中で、その省エネ対策に取り組んでいない施設は総合センター、これは前年度対比ですが、前年度は3,680万、今年度の予算は4,000万、前年度対比8%。そして保育所でございますが、平成20年度は1,800万、平成21年度は2,000万、9%の増。総務管理費は1,900万に対して2,000万で、5%の増でございます。

そうした中で一番考えなければならないのは、先ほど環境水道部長が言われたように、新年度にある程度のめどをつけるということですが、具体的に箱物行政をしないということですが、実際必要最低限はつくっていかなければならないという状況でございます。そうした中で、私が今言いました総合センター、保育所、総務管理費の前年対比が施設の中で3,000万伸びていることについての具体的な対応についての、環境水道部長、所管の全体的な計画につ

いての答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） ちょっともう一回質問してください。質問の内容がちょっと執行部がわかりませんので。

17番（若園五朗君） 今言っている温室効果ガスの削減をするためには、電気使用の軽減をすることが一番大事でございます。それが20年度と21年度の総予算を集計すると3,000万の前年度対比で増でございます。その温室効果の増になっていることについての具体的な施策を今各所管ごとに検討しておるかどうか、具体的にどうかということの確認をしたいと思います。

議長（小川勝範君） 若園君、各所管ごとにまた答弁ですか。

17番（若園五朗君） 環境水道部長に確認したいと思います。していなければしていないという答弁で結構でございますのでお願いします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 先ほども申し上げましたが、地球温暖化の対策実行計画というものをことしの3月につくりまして、具体的な目標に関しましては、うちの環境水道部の環境課が主になりまして、そして管財の方と協力をいたしまして、ことしの夏に具体的なそれぞれの所管の実行目標というものを定めてございます。それで、先ほど各所管の部長からお答えをさせていただきましたが、それぞれ削減に向けて具体的に、先ほど答弁したとおり、目下実行中ということで御理解を賜りたいというふうに思います。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 各所管の予算等を見る中で、今言っている総合センター、そして各保育所、そして総務部の管理費の中で、対策をしていないということが予算上わかっています。保育所についてはある程度の削減計画はあっても、実際には計画に伴っていません。市長にお伺いしたいんですが、例えば総合センターが4,000万の光熱費を年間使用していますが、今あそこが一般会計の中で一番支出が大きいと。そうなれば、LED蛍光管、あるいは空調、あるいは照明等の施策が具体的に具現化されないために21年度の対前年度3,000万オーバーの予算が支出しておるわけでございます。環境水道部長が言われましたが、瑞穂市の所管の中でそういう温室効果の調整委員会を設け、そして実施として、今言っているLEDの蛍光管を早期に見直しし、光熱水費等の電気の削減計画を確認したいと思います。市長よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えさせていただきます。

温室効果ガスの削減ということでいろいろ御質問いただいております。私どもの方としましてはいろいろその計画を立てまして、それに基づいて今実行の進行中でございます。20年度は

決算でございます、21年度は予算で決算ではございません。そんな中で見ております保育所の関係におきましては、児童等がふえておる段階でございます、どんなことをしてでも前年に対して減るということはできないというところでございますが、その中でもしっかりと指導をしてまいりたいと思っております。

総合センターの方で4,000万ふえると……。燃料の関係ですね。

そのことにおきまして、実はこの総合センター、御案内のようにあいった施設をつくりましたときに、本当にその施設が有効に使われるかどうか、ここが問題なんです。私はその燃料費が上がっておるということで、あの施設は本当に稼働率がいいといいますか、私は施設をつくったら本当に十分に使ってもらいたい、そういうふうにも思っておるところでございます、それが上がっておるのは稼働率、それだけ文化活動を初めとしまして、あそこには福祉施設も入っております。そういった関係で、ふるの関係もございまして、私はそれだけ稼働率が上がっておるのではないかと、そういう関係からではないかと思っております。そういう中でもできる限りの削減のための努力はしなくてはいけないというところでございます。本当に稼働率が相当上がっておると私は見ておるところでございます。

そういう中でも、先ほどそれぞれの所管の方から申し上げましたように今進行中でございますので、しっかり取り組むこととお話し申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 予算書で見ると、光熱水費の総合センターは前年度対比が3,680万増でございますので、照明施設が一番お金がかかっておるのは総合センターです。答弁の中では、するするということはよくわかりましたが、省エネ効果、例えば電灯もLED蛍光灯の切りかえが非常に時代的に合っているし、早期にこの採用をするかどうかの確認をしたいんですが、市長、再度お願いしたいと思います。総合センターの光熱水費が4,000万増となっているというデータですが、早急に温室効果を下げるためにも、予算の支出がふえる中でその導入について確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 先ほども申しましたが、今年度、市民センターと巣南公民館でLEDライトをテストケース、試行として設置をいたします。その結果によりまして今後考えていきたいと考えております。以上です。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 公民館においては年1,500万の支出をし、前年度対比が伸びていませ

ん。それは、LED効果が出ているわけでございます。私が言っているのは、総合センターが4,000万金を支出しておると。こういう計画を立てた中で実際に実行しているかと、そこを僕が、今言っている温室効果、要するに光熱水費を下げるためにはここをどうするかということが一番質問しておるんです。市長に確認しますが、新年度に向けて、4,000万の光熱水費について、温室効果の中で予算を計上し対策を考えるか。そしてもう一つ、これだけの大きな3億3,000万の21年度の予算を組まれている中で、各所管の温室対策調整会議を、要するに早く立ち上げてくれと。その2点を僕はこの一般質問の1番でお願いしたいこととでございます。その2点についてもう一回市長に確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この総合センターのことにおきましては、私は過去、向こうにおったわけでございますけど、この施設を運営するに当たり、年間1億の経費がかかる、これは皆さんも大勢の方が聞いてみえると思います。私は今詳しく細かく分析しておりませんが、こちら辺の分析もしまして、稼働率やいろんなものをしながら、どういうことができるか、一遍細かく分析をせんと、私はここで申し上げられません。その分析をしながら、そして、議員も御指摘がございますように、新しい施設とかいろんなところ、今の電気消費量の少ないLEDの関係ですね。このあれがどれくらいできるか、こういったことも細かく積算を私なりにしてみんと、今ここではっきり申し上げることができません。そんなところから、いずれにしてもあその施設は初めからその管理維持だけで1億かかるということを知っておった。けれども1億かかりましても、本当に私は、この瑞穂市の文化を高めるために、それが本当に有効に使われておるならこれはやむを得んと、こういう感じも持っておることをお話し申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 温室効果ガス削減認可で早期に調整会議を開いて、要するにこの対策をお願いしたいと思います。

質問の2番でございますが、市道の特別点検を実施し、アスファルト舗装の破損箇所を見つけ、車両の安全な通行に万全な対策を期するとともに、歩行者安全対策として歩道の設置や一たん停止の整備が進められているかお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘の市道の関係でございますが、市道の歩道整備状況は、道路改良工事により、平成18年度が428メートル、平成19年度は595メートル、平成20年度が336メートルということで、今年度も宝江地区で地域活力基盤創造交付金事業の方で道路改良を行う予定をしています。約1キロぐらい。トータルでこの4年間で延べ2,359メートルの

歩道設置を行っておりますし、先ほどの道路補修の関係ですが、オーバーレイも20年度だけで約8,397メートルの補修を行っております。

それと、歩道設置とは別に、道路の安全性ということで、特に通学路を中心にカラー舗装の施工を行っております。この3年間で約17キロぐらいのカラー舗装の施工を行っております。これによって子供たちの安全がある程度確保ができていないかなということでございます。一度、カラー舗装については本年度一段落して、新たに整備の方を、西部縦貫道路、幹線道路等につきましても歩道の設置をしたり、いろんな事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 都市整備部長より、道路行政、あるいはカラー舗装の整備状況を確認したんですが、カラー舗装、あるいは道路改良の進捗状況、この3年間で大体100%できたのか、道路改良についての進捗状況、どんな状況か、年度ごとにはそれなりに整備されてきているんですけれども、その経過状況はどんなものか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 道路整備につきましては、ただいま道路整備審議会の方で幹線道路の整備手法等検討していただいておりますので、今後の瑞穂市の道路整備状況については総数をまだ把握しておりません。瑞穂市内には500キロ余りの市道がございます。その中で幹線道路を何キロ整備していくかということについては、今、道路整備審議会の方で御協議を願っているところでございます。

それからカラー舗装につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、ひとまず今年度で終了して、次年度以降また検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 一応、道路行政、交通安全対策の歩道設置や一たん停止等の内容でございますけれども、都市整備部長にお伺いしたいんですが、各小学校、あるいは中学校の所管ごとにそういう危険箇所の要望、取りまとめは進んでいるかどうか。歩道の整備、あるいは一たん停止、あるいは歩道の要望等は、すべての小学校、中学校から受けているかどうか確認したいと思います。それに向けての実施計画をされておると思いますが、その状況はどうなっているか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 小学校のPTAからの要望につきましては、すべてのPTAが

ら出てきているわけでもございません。それで、できるところからということで、先ほどのカラー舗装につきましても、市の方で調査をして、地元自治会等にも説明して進んでいる状況です。個々に危険な箇所については自治会、またPTA等からも要望いただいておりますので、緊急なものについては対応しておりますが、年次計画まで立てておりません。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 教育長にお伺いしたいんですが、各小学校の要望書取りまとめで小学校だけ上がっているということですが、中学校等の要望箇所の取りまとめはどのような現状になっているか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 市内には三つの中学校と七つの小学校がありますが、私どもとしては要望書を出せということで取りまとめているわけでもなく、PTAから要望される。現在は市内の四つの小学校がほぼ毎年要望をされてきます。多くは通学道路の整備、あるいは水路の整備、交通安全施設の整備ということがほとんどで、教育についての要望はあまり多くありませんが、要望いただいたすべてのものを対応するというわけにはまいりません。他の学校とのバランスもありますので、精査して危険なもの、そうした私どもが気づかなかったものについて早急にやるということで行っております。

この要望につきましては、安全・安心ということで提出いただいておりますので、重く受けとめておりますし、大変ありがたいことだと思っております。

中学校につきましては、3中学校とも出てこないということでございます。よろしく願います。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 合併して、旧穂積、旧巢南の小・中学校の要望書も、機会があればやっぱり均衡に出してもらおう。特定の学校からしか出てこないというのはやっぱり問題があると思います。ですから、同じような整備水準で、小学校窓口、中学校窓口というのはすべて受け付けし、そして総合的な予算の範囲内でお願いしていきたいと思えます。

道路行政について市長にお伺いしたいんですが、生活道路の整備、3年間についての整備面積は2,359メートル、あるいはカラー舗装については3年間で17キロというようなことの報告がございましたが、またカーブミラーにおいては平成20年度は40本設置されておるということで、堀市政になりまして非常に安全対策に力を入れているというのが数字的、そして状況で把握できるわけでございますが、今後、21年度に向けての道路行政、あるいは幹線道路行政、あるい

はカーブミラーの今後の進め方についての答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それではお答えを申し上げたいと思います。

今いろいろ整備させていただいております。まず、今しておりますのは、できるだけ地域格差のないというところで、おくれた部分とかそういった部分も、現場も見ながらいろいろ進めさせていただいております。先ほど都市整備の方から申しました、できるだけ予算の範囲内で効率的に御指摘のあるようなことをしっかり取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げて答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 2問目の中の一たん停止の整備状況でございますが、今、平成17年から平成21年の間に一たん停止の設置状況は7件でございます。平成18年、あるいは19年、20年、21年度においては設置されていない状況ですが、今年度の瑞穂市の中の交通事故件数は387件でございます。そうした中で、市長の安心・安全なまちづくり、そしてカーブミラーの設置が非常に整備されていくわけでございますが、今後、一たん停止の公安の手續について、どのように進めていくのか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 交通規制標識の申請につきましては、権限といいますか、法律に基づいた設置の責任は公安委員会というか県にあります。地元といたしまして、市の方から皆さんの御意見、あるいは現状、交通事故の発生状況等を勘案しながら、県の方に要望するというスタンスでございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 一たん停止がそういう形で県に随時設置できるように公安の方に要望をお願いしたいと思います。

質問の3番目でございますが、高齢者対策、生活保護世帯、障害者対策、雇用対策についての質問をしたいと思います。

経済不況下の中で、この弱者である高齢者、生活保護世帯、障害者、雇用対策について市の対応、あるいは今後の施策はどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） それでは、高齢者対策、生活保護世帯対策、障害者対策についての部分について説明させていただきます。

高齢者対策につきましては、福祉部といたしまして、高齢の方に末永く健康で自立した生活

を過ごしていただくために、今年度につきましては予防対策としまして、介護予防教室であります「夢サロン」の開催を昨年度より回数をふやしまして、健康の維持を図って、医療費等の削減に努めているのが現状でございます。

続きまして、生活保護対策につきましては、土田議員のときにも申し上げましたとおりでございますが、本年度、生活保護世帯の相談が大変多くなっております。そこで、緊急雇用対策としまして、10月から1人の雇用をするようにしております。

また、経済危機対策としましては、住宅手当緊急特別措置事業が本年10月から施行されることになりました。事業概要としましては、離職者で、就労能力・就労意欲のある方のうち、住宅手当を支給することにより、住宅、就労機会の確保に向けた支援を行う事業でございます。

このように、基本であります生活保護法及び国が示す事務処理基準をもとに運用・施行していきたいと考えております。

続きまして障害者対策につきましては、障害者計画の基本理念に基づきまして、基本目標の「暮らしの基礎づくり」「自立と社会参加の基盤づくり」「障害者に優しいまちづくり」を目指し、政策の推進に努めていきたいと考えているところでございます。現在につきましては福祉作業所の建設に向け、社会福祉協議会の方と連携をとりながら実施していきたいと考えているところでございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） その中で雇用対策についてお尋ねしたいんですが。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 雇用対策につきましては、現在、6月議会以降、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として、国の補助事業として瑞穂市も多岐にわたって事業を推進しております。特に事業としては、自治会の掲示板の補修、それから、ちょうど穂積庁舎の東側ですが水路の方にフェンスがございますが、こういうものの塗り直し、こういうものが主なものですが、こういう事業を17事業実施しております。事業費総額としては4,200万程度です。雇用人員は、委託事業も含めまして、先ほどのフェンスの色塗りや何かは委託事業ですが、こういうものでトータル33人ほどの雇用を期待しておるものでございます。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 雇用対策につきましては、民主党の新政権になりましていろいろと緊急雇用対策事業があるわけでございますが、そうした中で、瑞穂市の緊急雇用対策の継続する中で、市の単独で、今言っているそういう単純労務として、学校施設の修繕、あるいはフェンス、ペンキ等、あるいは道路、カーブミラー等の危険箇所等の整備台帳を整備する必要がある

と思いますが、そういう緊急雇用対策に向けて、市として単独で予算をつけていただきたいんですが、市長の雇用対策についての市の対策としてはどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 国の方からいろいろの関連で雇用対策をしておりますが、市として単独で考えておるかというところがございます。現在、私としましては、ちょうど政権も変わってくるというようなところから、どういう予算配分等々される、その骨格も本当に二、三ヶ月で見えてまいります。そういうのを見きわめているいろいろ検討していきたいと、今のところはそういうところがございますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

17番（若園五郎君） 昨日も西岡議員の方から、雇用対策について、パソコン、インターネットの導入、あるいは窓口の新設ということで巢南庁舎に考えてみえるようですが、今言っている雇用対策、市民もやっぱりインターネットを八ローワークでやる中で、市の施策として単独事業で、例えば年間1,000万、2,000万の雇用対策の事業として新年度つけるかどうか、再度確認したいんですが、よろしくお願ひしたいと思います。市で単独してやるかどうか、再度確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 何回も繰り返すようですが、今度の新政権の様子も見まして、現在はこれまでの関係で今年度終わるわけですが、新年度に向けまして、どのように国の方の予算の骨格ができてくるか、そういうものを見きわめて、そういう中に全くなければ市としても考えていかななくてはいけないと、このように思っておるところでございますので、今どうするかということはこの場ではお答えしかねますので、よろしくお願ひ申したいと思います。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

17番（若園五郎君） きのももそういうようなことで、雇用対策ということで新年度に向けて考えることですが、やはりある程度の国の施策でやっていく中で、今度新たに創設かわかりませんが、雇用対策の事業も新年度に盛り込んでいただくようお願いしたいと思います。

最後に質問の4番ですが、投票所の見直しについて。

合併して6年経過し、投票所の人口増加が見込まれております。そうした中で投票所の利便性等投票所の見直しを考えているか、そして投票受け付け事務を簡素化するためにバーコードを採用し事務効率を考えているか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 投票所の見直しといたしますか、現状も含めて御答弁させていただきます。

現在、市の選挙管理委員会におきましても、登録者数の増大に伴い、あるいはまた投票区間の格差というふうなことも出てきておりますので、この点について御報告をして協議を進めていただいているという状況です。特に、数字にもあらわれておりますように、牛牧小学校区におきましては、9月2日の定時登録で8,119名の登録者数になっておりまして、二つに分ける必要性が出てきておりますし、同時に呂久の投票所におきましては400票強ということで、廃止も視野に入れた検討をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

牛牧小学校区の課題につきましては、将来の人口増、あるいはどこで分けるかとか、今より遠くなる距離的な問題もありまして、総合的に投票区の見直しについては検討していくという大きな課題があるというふうに思っております。

バーコードの使用につきましては、これまで選挙人の方に入場券を配付させていただいておりますが、現在、期日前の投票期間中におきましては、入場券に既についておりますバーコードを使用して選挙を行っていただいております。このバーコードの目的は、第1に期日前の投票所が、穂積庁舎、巢南庁舎と同時にどちらでも期日前の投票を行っていただくことができるという体制を敷いておりまして、これが当日の投票と違うところですが、この場合に、コンピューターを使って二重投票、巢南で投票して、その足で穂積庁舎に投票に来るということも考えられますので、この二重投票を防ぐためにバーコードを利用して、選挙人名簿のチェックをしているという現状でございます。

二つ目に、期日前の投票所でバーコードを使用しているというのは、期日前の当日投票ができない理由別とか男女別とか、投票時間帯の統計もとっております、こういうような整理、あるいは期日前の処理簿の整理等に一連のパソコンを利用してシステム処理をしているというふうなことがあります、バーコードを利用しております。

これを選挙期日当日、各9投票所において使用することについてでございますが、当然にこうしたバーコード、コンピューターを使うということは、システムの開発、現行の期日前のシステムに加えて、当日の選挙システムの修正も必要になってきますし、各投票所へのパソコンの配線も必要となってきますし、端末機も必要になってきます。予算的なことも必要になりますし、これを操作する職員、人員も今よりもふえることになると思います。単純に入場券についているバーコードを利用して人を送ればよいというものではありません。投票事務は一つ間違えると選挙無効につながる大切な事務でありまして、本人確認ということが重要になってきますので、入場していただいたときの名簿の確認等、台帳の範囲で生年月日とか性別とかを確認しながら、現在、投票所の窓口で本人確認をしているというような現状でありまして、バーコ

ードの使用については十分検討をする必要があるかと思っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 投票所は現在9ヵ所ございますが、今言っている有権者数の地域バランスからいったら、合併して6年目になりますけれども、再度その全体的な市民からの要望は、その投票所の区域の変更等の声も聞いておりますので、来年の参議院選挙に向けての投票所の見直しをお願いしたいと思います。

バーコードの導入の件でございますが、今、全国に何ヵ所あるか御存じですか。今どのぐらいの自治体がバーコードで実施しているかどうか確認したいと思います。把握してみえるかお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 全国の状況は把握しておりません。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） そうした中で、総務部長の答弁の中で、できない、難しいという話ですが、私が調べたところによりますと、全国で50ヵ所の自治体がもう導入しています。その中で和歌山市、40万人のところでは有権者31万、そして不在者投票が、和歌山県の知事選挙でも不在者で9,000人というような報告を聞いています。今言っている、選挙の中で入場券と選挙人名簿の突き合わせ、バーコードの処理、あるいは有権者番号の間違った入力防止、あるいは受け付け業務の人数の削減ということでも確認しておりますが、東京都の杉並区も実施しているわけでございます。瑞穂市は今5万人の人口ですが、大きな市においてもこのような取り組みをしている中で、具体的に、もし各投票所、投票所基準は4,000人と私は聞いておりますが、そうした中で、こういうような手続では受け付け業務は4人から5人ということの内容を聞いています。

そうした中で、瑞穂市の牛牧投票所、あるいは別府投票所の受け付け人数を確認したいと思います。どのように行われているか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 投票所の人員の配置につきましては、当然、牛牧と本田は登録者が多いということで15人、公共みずほの職員も含めまして15人ないし、少ないところで12人ということで、選挙人の数に基づきまして配置をさせていただいております。

〔17番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） バーコードの入力については非常に経費等、あるいは人員等のこれか

ら精査しなくてはならない問題があると思いますが、今言っている、全国で50の自治体、40万人の都市、あるいは19万の都市も実際に行われているのが現状でございます。そうした中で、事務の効率化、あるいは受け付け業務の人数の削減等を含めて、今後も十分検討し、選挙事務のバーコードの導入の検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（小川勝範君） 以上で、若園五朗君の質問を終わります。

1番 堀武君の発言を許可します。

堀武君。

1番（堀 武君） 議席番号1番 堀武、議長のお許しが得られましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、私堀武は、9月議会より新生クラブを退会させていただきました。今後の活動は、当面、無党派で市民の皆さんの負託にこたえ、市行政に対して提言とチェックを行っていく所存であります。今後とも活動に御理解をください。

一般質問は、1．社会福祉協議会に対する市当局の今後の協力体制について、2．みずほ公共サービスの障害者雇用に対してどのように指導しているか、3．市の建物の使用に関して総合的に検討する市長の諮問機関の設立意思は、以上の3点を質問席にて質問させていただきます。

障害者自立支援法を活用した社協による、豊住園、すみれの家の自主運営が本格化してくることと思われませんが、これに関して、私の前6月議会の質問のとき、石川部長よりすみれの家の建設に関して答弁をいただいておりますので、少し抜粋して読み上げたいと思います。「施設移転されれば、今まで取り組んでいたクッキーづくりに加えて、焼き菓子や冷凍技術を生かしたハンバーグもつくりたい。また、土地の一部を利用して畑に野菜をつくりたい。地域との交流もスペース等を設け飲食等のサービスをしたいといった意見がワークショップから出ました」「すみれの家の基本設計では、就労継続支援費型では19人、生活介護が6人で、計25人ぐらいの計画。就労支援型では、一般企業等で雇用されることが困難な方につきまして、働く場所の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。生活介護では、常に介護を必要とする人に食事や排せつの介護活動や生活活動の機会の提言などを行っていきたい」と、非常に理想の高いすみれの家の建設計画だと私は思っております。

しかし、この建物・設備がすぐれていても、専門職の人材の確保が急務と思われませんが、その点、市当局はどのように対処していきますか。なぜならば、社協におきましても、この理想の高い運営に関して、自主運営となると非常に戸惑っておられるというのが現実だと少し感じ取ったものですから、その辺のことにに関して御答弁をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 堀議員の質問に対してお答えさせていただきます。

現在、6月のときも答弁させていただきましたように、作業所豊住園及びすみれの家につきましては、自立支援法の施行に伴いということ、市単独事業から社会福祉協議会の方に新法事業所として再編、移行させていきたいということで答弁をさせていただいております。先ほどもありましたように、就労支援と生活介護の部分で、当然その職員等が必要になってくると思います。その辺につきましても、社協の方とお話をさせていただきながら、準備等を進めていただくようにはお願いをしております。

市の方としましては、当然、自立支援の事業所となりますので、市としましては国の補助金等のバックアップ、それから資金援助等の必要な部分につきましては社会福祉協議会と連携をとりながら、指導、協力を図っていききたいと、今のところは考えているところでございます。どちらにしましても、今まだ現状で動いておりませんので、その辺の詰めを段階的にしているところでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） この前に石川部長とすみれの家と豊住園の見学をさせていただきました。非常に現状的にも皆さん力いっぱい頑張っておられます。本当に能力以上のことをやっておられることと感じ取りました。そこで参考までに、現在のすみれの家と豊住園のスタッフ及びボランティアの協力の方、または団体がどのような構成になっているのか、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 福祉作業所の職員の数の方でございますが、現在、豊住園の方は、社協の正職員として3人、日々雇用として2人、パートが2人で、計7人で実施されております。ボランティアでいろいろの方にお世話になっておりますが、ちょっと手元の方にその部分の数字はございませんけど、大変多数御協力をいただいておりますということは認識しておりますので、よろしく願いいたします。

一方、すみれの家につきましては、社協の正職員が3人、嘱託が1人、計4人ということでございます。こちらにつきましても、いろいろな団体等の御援助をいただきながら事業の方を進めているのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 部長の御答弁いただいたように、非常に協力していただく方の力によって成り立っているような気がします。

そして、今度のすみれの家ですけど、非常に理想が高いもんですから、ぜひ失敗のないよ

うに万全のサポートをしていただければと、心から願います。これがうまくいけば、グループホームの設立とかそういう、障害者が自立するため、家族というか親が安心することができるような体制がとれるんじゃないかと私は思うものですが、ぜひその辺のことを、お力のほどを、行政としてもやっていただきたいなと思っております。

次に、みずほ公共サービスの仕事はほとんど市委託の仕事と思われれます。このたび副市長も社長に就任されたと思いますが、障害者の雇用は現在どのようになっていますか。また、今後どのような方針でいかれまするか、ちょっとその辺の御答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、みずほ公共サービスの関連は企画の方が指導的な立場ということで、私の方からとりあえずお話をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、みずほ公共サービスは、市のアウトソーシングを引き受ける受け皿ということで設立された会社でございます、大半の業務が市の委託業務で運営されておるような実態でございます。

そこで、当該会社の障害者の雇用の状態はどうであるかということでございますが、議員も御承知のとおり、障害者の職業の安定を図るため法律がございまして、この法律が「障害者の雇用の促進等に関する法律」という法律でございます。これに則した運営がなされておるところでございますが、この法律では、一定規模以上の企業の事業主に対し、法定雇用率に相当する以上の身体障害者、知的障害者の雇用を義務づけしておるわけでございます。その法定雇用率は、民間企業では56人に1人の1.8%、それから地方公共団体は48人に1人の2.1%ということになっておるわけでございます。この基準から申し上げますと、みずほ公共サービスは民間の会社ということになりますので、法定雇用率を算出する際はこの民間の適用が受けられるわけでございますが、この雇用状態を見ますと、みずほ公共サービスについては常用雇用者が49名ということでございまして、56名に達しておりませんので、法定義務はないということでありまひす。ただ、この法の趣旨にかんがみまして、現実的には1名を雇用しておられます。その雇用者が障害の程度が重いということでございまして、2名換算で計算をできるということでございまして、この結果、雇用率が4.08%になっているということで、先ほどの1.8%を大きく上回った結果となっております。これからについても、市から委託する業務が大半であるということでございまして、ノーマライゼーションというようなそういう概念もあひます。障害者が生き生きとして働ける場を創出するという意味もやはりこの公共サービスが担っていくべきだということをかんがみまして、そういった方向で指導をしてまいりたいと思ひますので、よろしく御理解を賜りたいと思ひます。以上です。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 私がこのような質問をしたのは、この前、豊住園へ部長も御存じのように行ったときに、あそこで訓練をされまして民間企業に行かれて働かれたけれども、やはり帰られて、もう2回と民間の方に行きたくない、そのようなことはなぜ起きるかという、やはり社会のまだ偏見というんですか、理解力がまだ足りない。総論ではわかるんですけど、各論で自分のそばに来ると、やはりその辺のことがまだ理解してられないというのが現状だと思うもんですから、ぜひ雇用の訓練の意味でも、例えば花を植える仕事だとかいろいろなこと、知的障害者の方ならできるような作業があるものですから、これはボランティアの方と一緒にやらなきゃならんことも多分にあると思いますから、そのような形でぜひ御検討のほどをよろしく願います。

これは、もう一つは御返答いただかなくて結構なんですけれども、さきの棚橋議員の駐車場の件で少しだけ、今、足りないというお話があったもんですから、それならば、例えば穂積庁舎の北側の駐車場ですけど、みずほ公共サービスの車等がたくさん たくさんといっても何台かはわかりませんが とまっておるのが現状だと思います。そのようなことならば、やはりみずほ公共サービスの今の現状の位置がいいのかどうか、その辺のことも御検討していただければ結構だと思います。御返答は要りません。

第3番目に、合併後6年を経過し、現在の市の管理している建物内の部局の配置が市民にとってその利便性があるのか、重複施設の統合の必要性があるのではないのでしょうか。不必要な建物はないのか。私は今こそ総合的に調査・検討し、市長に適切な答申のできる第三者機関の設立の必要性を痛感するものであります。ぜひ御検討のほどをよろしく願いたいと思いますけれども、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の御質問の件でございますが、瑞穂市は旧の穂積町と巢南町の2町が合併して誕生しました市でございますが、合併後の面積も28.18平方キロと、県下21市の中でも一番小さな行政面積でございます。したがって、公共施設も他市のことを思えばコンパクトな中で配置されております。そういった中で運営されているということが考えられます。しかし、議員御指摘のように合併後6年を経まして、各施設の使用の状況、例えば使用頻度や利便性等を客観的に検証したかという、必ずしも十分ではない面も考えられるところでございます。

そこで、御提案の諮問機関でございますが、実は市では行政改革大綱というのを策定しておるわけございまして、その実施計画ということで瑞穂市行政改革集中改革プランというものを策定しておるわけですね。この改革プランを策定して実施するに当たりまして審議会を立ち上げておりまして、その審議会の名称は瑞穂市行政改革推進委員会という機関でございます。これは条例で規定されておるわけございまして、このメンバーは10人以内ということで構成

されておりまして、議会からも1名、藤橋議員さんに委員のお一人として入っていただいております、こういった組織があるわけでございます。この組織において、今申し上げました集中改革プランをお示しして御検討いただいておりますわけですが、この中で関連の公共施設の項目としまして、2の「経費節減・収入確保等の財政効果」という項目の中の「公共施設維持管理運営経費の削減」という一項がございます。なおかつ3の「民間委託等の推進」という項目の中では「公共施設の管理運営への民間能力の活用」という一項もございます。こういった観点でそれぞれ御検討もしていただいているわけございまして、そもそも公共施設は必然があって設置されたものでございますが、そのため、本来不必要な施設はないということになるわけですが、時代の変遷とか住民ニーズの変化に伴いまして、議員御指摘のように重複し、またあるいは統合が可能な施設も生じてくるだろうというふうに思われるところでございます。本日、棚橋議員の御質問に出ましたように、現の穂積分署の跡地の利用を考えたらどうかというようなお話がございましたように、この時代の変化に伴って不要な施設も生じてくる、そういった施設を有効に活用するというのが一つの課題でございます。そういったことから、従前から、通称「行革審」と言っておるこの審議委員会でいろいろ検討していただいておりますが、この行政需要も増加しているまちでございますので、他市に見られますような、いわゆる学校を統合するとか保育園を統合するというような状況は我が市においてはございません。ただ、今申し上げましたような施設が生じているのも一面事実でございますので、今後におきましては、この行革審の中で、こういった統合、あるいは用途、目的を変えるような事案がないかというような諮問をさせていただきまして、この委員会で十分審議をしていただきたいということでございます。

ということで、とりあえず既に既存の委員会があるということで、改めて諮問機関を設ける必要は感じておりませんということで、よろしく御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

1番（堀 武君） 余りにもスピードが遅いような気がするんです、答申の。やはり今、ほかの議員さんからも質問があるように、土地の有効利用と空き部屋の問題とか、それから効果的な部署の配置とか、反対に言えば、さっきお話にあったように瑞穂市の場合、単純に言えば5キロ、中間では2.5キロしかないわけです。だからインフラの整備で道路の整備さえすれば、端っこにあって岐阜市とかその他のところと比べれば非常に便利なくらいの市なもんですから、やはりそういうことに関して、もう6年強経過して、瑞穂市において巣南と穂積とかいうような地域的なエゴでなくして、総合的に判断してやっていただけることを切にお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 以上で、堀武君の一般質問は終わります。

松野藤四郎君より発言の訂正の申し出がありますので許可をいたします。

松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 議席番号9番、民主党瑞穂会の松野でございます。

先ほど質問いたしました内容の件でございますが、放置バスの撤去の件について行政から御答弁がございました。それに対して私の方が失礼な言葉を発しました。これについてはおわびをし、訂正をしますのによりしくお願いします。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会をします。大変2日間、御苦労さまでした。

散会 午後5時55分

